

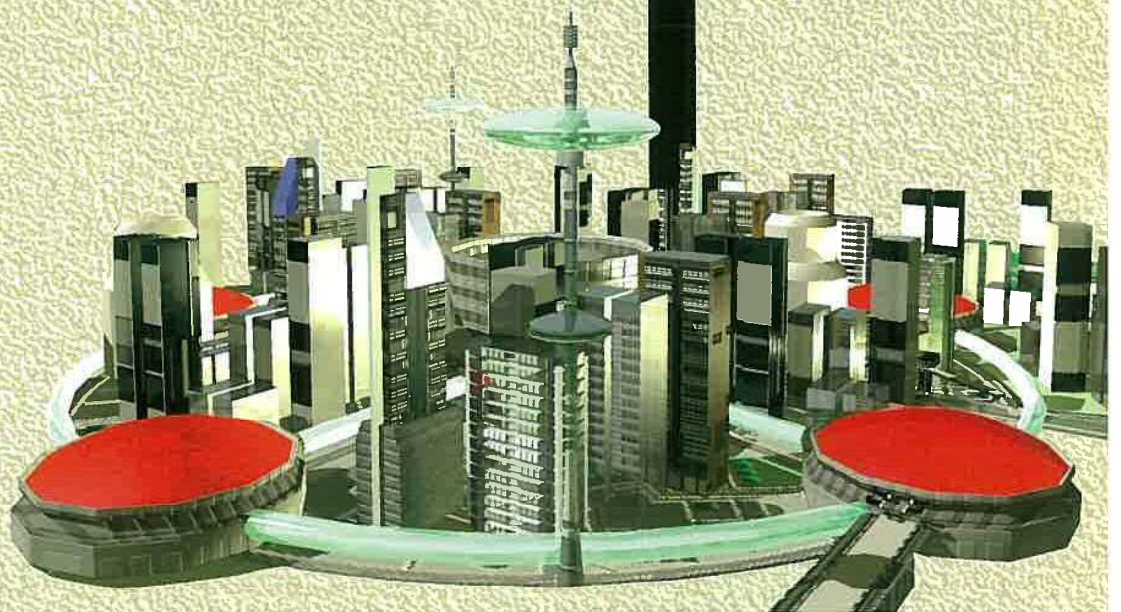
富士30年構想

1996→2025

～雄大な富士山のもと 躍動するまち ふじ～

F U J I
C O N C E P T I O N

富士市





30年後に向けた 三位一体のまちづくり

本市は、今年で新市誕生30年という節目の年を迎えました。

この30年を振り返ってみますと、豊かな自然の恵みと先人の弛まぬ努力により、製紙産業を中心とした産業の集積がなされ、豊かで活力ある工業都市として発展してきたところであります。

21世紀を間近にした今日、高齢社会の到来や国際化の進展、産業構造の変化などが急速に進む中、社会経済の機構や規制の見直しなど、新世紀にふさわしい新たな体制や秩序づくりが求められる時代となっており、このような内外情勢の変化は、地方自治体にも様々な影響を及ぼすこととなってきております。

本市においては、21世紀初頭の開業を目指した第二東名自動車道や静岡県富士山こどもの国などの整備が着々と進んでおり、これらの大規模プロジェクトが本市の発展に大きなインパクトをもたらすものと期待しているところであります。

こうした中、新市誕生から30年を経た本年を、新たな30年に向けてのスタートの年と捉え、30年後となる平成37年（2025年）を見据え、市民、企業と行政が共に歩みながら、夢のある社会を構築していくため、将来を長期的に展望したランドデザインづくりに取り組んでまいりました。

このたび策定した「富士30年構想」は、将来像を“雄大な富士山のもと 躍動するまち ふじ”と掲げ、市民のみなさんが、いつまでも快適で豊かな生活ができるまちづくりの基本的な指針を示すものであります。

この構想の具現化にあたっては、市民、企業、行政が互いに連携し、融合・協働したまちづくりを基本として、今後、策定する総合計画へ積極的に反映させ、実現へと一歩ずつ近づけてまいりたいと考えております。

この構想を策定するにあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました構想委員会の委員及び各分科会の委員の方々に厚くお礼申し上げます。

平成8年12月

富士市長 鈴木清見

目次

第1章 構想の目的と位置づけ	1
1 目的	3
2 位置づけ	3
3 目標年次	3
第2章 富士市の変遷と現況	5
1 位置	7
2 変遷	8
3 風土	8
4 人口	10
5 産業	13
第3章 潮流と展望	17
1 世界の潮流と展望	19
(1) 世界経済の潮流と展望	19
(2) 世界環境の潮流と展望	20
(3) 人口問題・食糧問題の潮流と展望	22
(4) 高度情報通信の潮流と展望	23
(5) 国際交流の潮流と展望	24
2 わが国の潮流と展望	25
(1) わが国の人口構造	25
(2) 生活価値観の変化	28
(3) 産業構造の転換	29
(4) 地方分権と多軸型国土形成	32
第4章 富士市の将来予測	35
1 富士市の立地性（位置づけ）と役割の変化	37
2 人口フレーム	39
3 産業の展望	42
(1) 第一次産業	42
(2) 第二次産業	43
(3) 第三次産業	45
4 暮らし	46

第5章 30年後の姿	49
1 将来像	51
2 まちづくりの基本理念	52
(1) まちづくりの基本姿勢	52
(2) 潮流の変化に対応する基本的な視点	53
3 まちづくりの目標	54
(1) 調和のとれた環境	54
(2) 創造性豊かな産業	54
(3) 感動の市民生活	55
第6章 将来像実現のための施策の方向性	59
1 施策分野	61
2 各分野ごとの展望・施策の方向性	62
(1) 都市基盤	62
(2) 環 境	72
(3) 保健・医療・福祉	76
(4) 教育・文化	79
(5) 産 業	84
第7章 実現に向けて	91
1 市民の役割	94
2 企業の役割	94
3 行政の役割	94

参考資料



1

構想の目的と位置づけ

- ① 目的
- ② 位置づけ
- ③ 目標年次

第1章 構想の目的と位置づけ

1 目的

本市はこれまで、地方自治法に基づいて策定された総合計画（基本構想及びこれに基づいた基本計画や実施計画からなる）や総合計画を基にした個別計画等の策定により、計画的にまちづくりの施策を展開してきた。

しかし、総合計画は、10～15年の中短期的な施策の展開を図るための計画であり、より長期的な視点に立ったまちづくりの長期的ビジョンを描くことは困難である。

また近年、高齢化の進行や国際化・情報化の進展等、内外の情勢はめまぐるしく変化しており、まちづくり本来の目標が見失われるおそれがある。したがって、今後は長期的・広域的な見地に立ったまちづくりの目標を明確にする必要があると考えられる。

このような認識のもと、本構想は、市民、企業、行政が連携して、30年後の理想的なまちの姿を描くことを目的とする。

2 位置づけ

この構想は、30年後の本市の理想的な姿を示し、超長期的なまちづくりの指針とする。

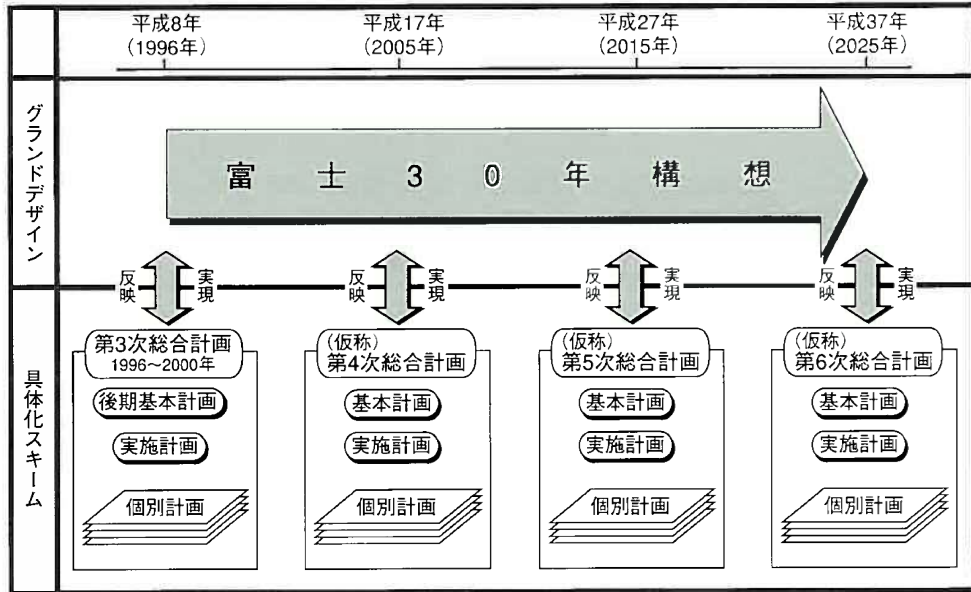
本構想などを基本として、概ね10年ごとに策定する総合計画において具体的な施策を位置づけ、構想の実現に向けて努力するものである。（図表1-2-1）

また、高度化、多様化する住民ニーズへの対応や地域の活力の維持発展を図るため、広域的な行政圏に向けての再編成がこの30年間には予測されるが、本構想においては、あえて再編成については触れず、富士地区広域市町村圏及び周辺市町との密接な連携を念頭に置きながらも、本市域のみの将来像を描くこととする。

3 目標年次

平成8年（1996年）を出発点とし、平成37年（2025年）を目標年次とする。

図表1-2-1 「富士30年構想」の位置づけ

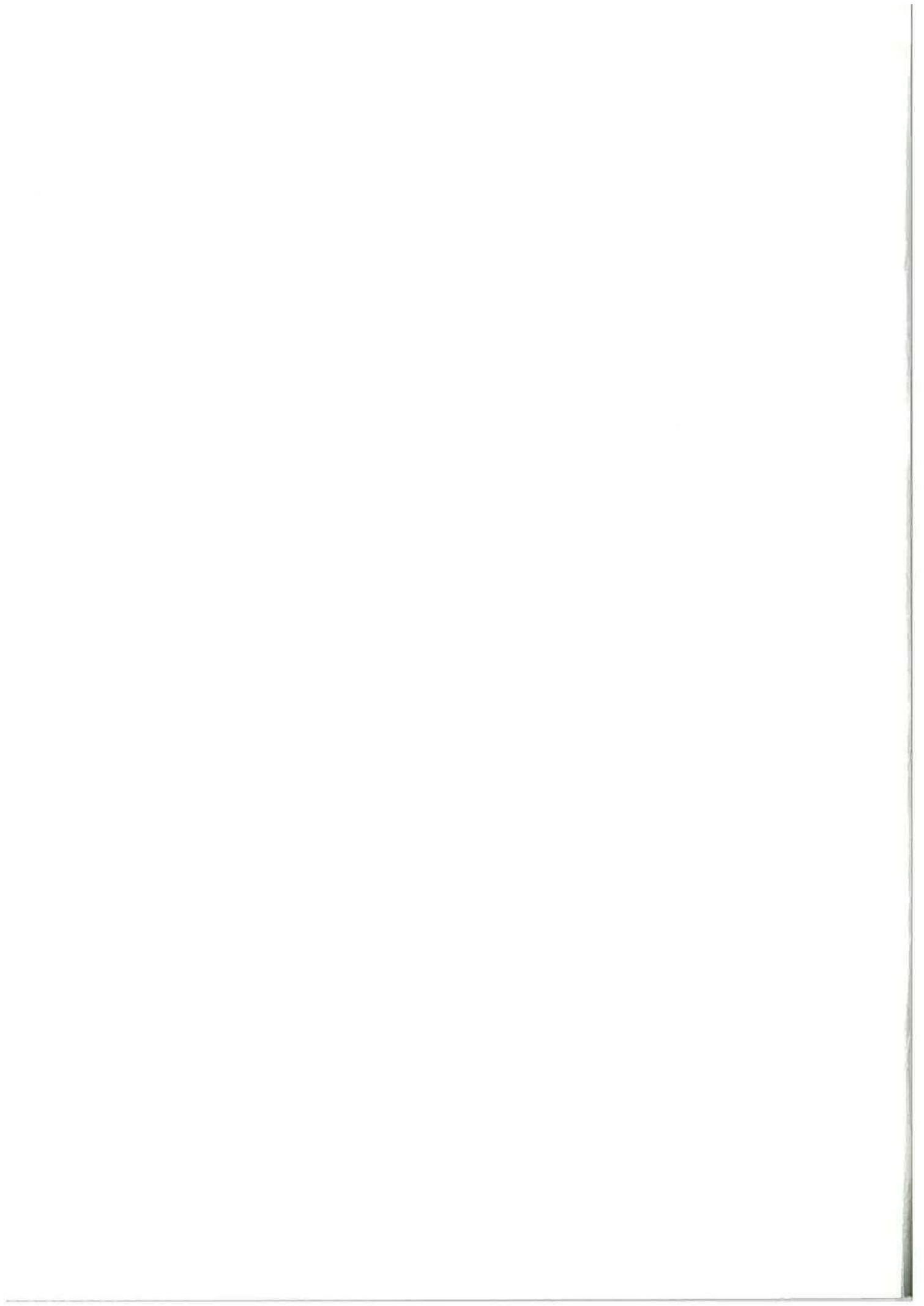




2

富士市の変遷と現況

- ① 位置
- ② 変遷
- ③ 風土
- ④ 人口
- ⑤ 産業



第2章 富士市の変遷と現況

1 位置

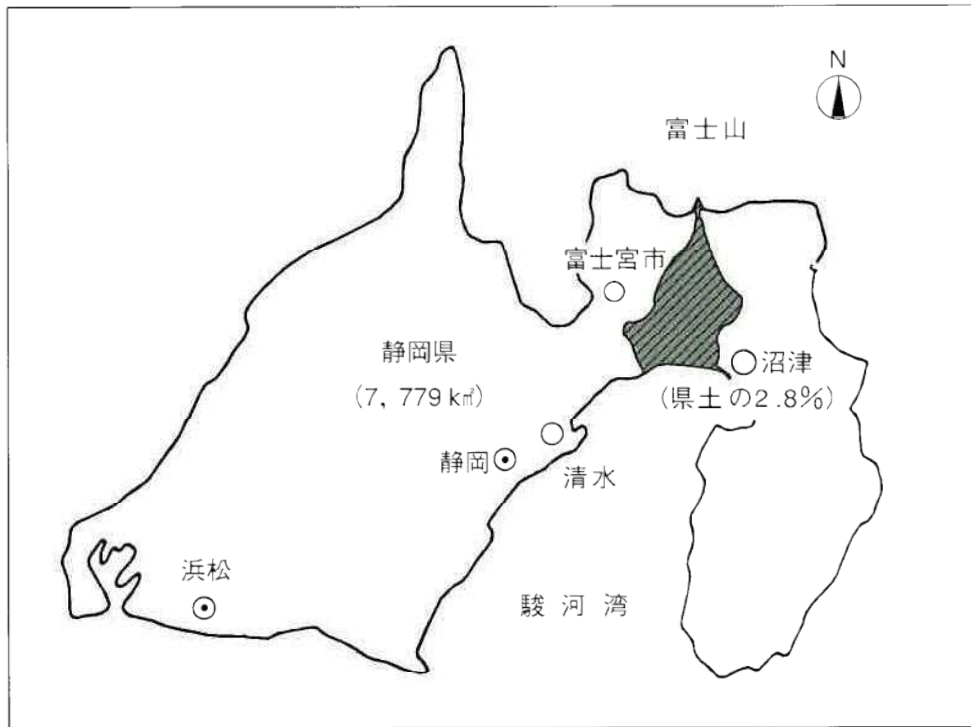
本市は、東経138度40分、北緯35度9分の日本列島太平洋岸のほぼ中央に位置し、首都東京に146km、名古屋、大阪にそれぞれ220km、410kmの距離にあるという交通至便地であることもあって、静岡県東部の中核都市として、また、東海道ベルト地帯の産業経済の要衝として大きな役割を果たしてきた。

市周辺に目を向けると、北は富士山、南は駿河湾に面し、西は日本三大急流の一つである富士川が流れ、東には沼津市が隣接している。市内には東名高速道路や東海道新幹線が通り、市の南部には田子の浦港を擁している。また、市域の北部山麓地は富士箱根伊豆国立公園に属し、交通、自然環境に恵まれた地に位置している。(図表2-1-1、2)

図表2-1-1 位置及び広ぼう

区分	位置及び広ぼう
面積	214.09km ²
海岸線	9 km
周囲	105km
広ぼう	東西 17.9km 南北 27.5km
極東	東経 138度45分49秒
極西	東経 138度38分15秒
極南	北緯 35度 7 分45秒
極北	北緯 35度21分21秒
海拔	最高 3421m 最低 0.7m

図表2-1-2 静岡県における富士市の位置



2 変遷

現在の本市の母胎である3町、すなわち吉原町、富士町、鷹岡町が誕生したのはそれぞれ明治22年、昭和4年、昭和8年のことである。このうち吉原町は昭和23年に本地域の市誕生第1号として「吉原市」に、富士町は昭和29年に周辺2村との合併により「富士市」に、それぞれ生まれ変わった。また吉原市については、その後3回にわたる周辺村落の合併により、人口及び市域の拡大が行われてきた。

現在の本市は、昭和41年11月1日に吉原市、富士市、鷹岡町が大同団結することにより誕生し、その後市域の変更なく、現在に至っている。

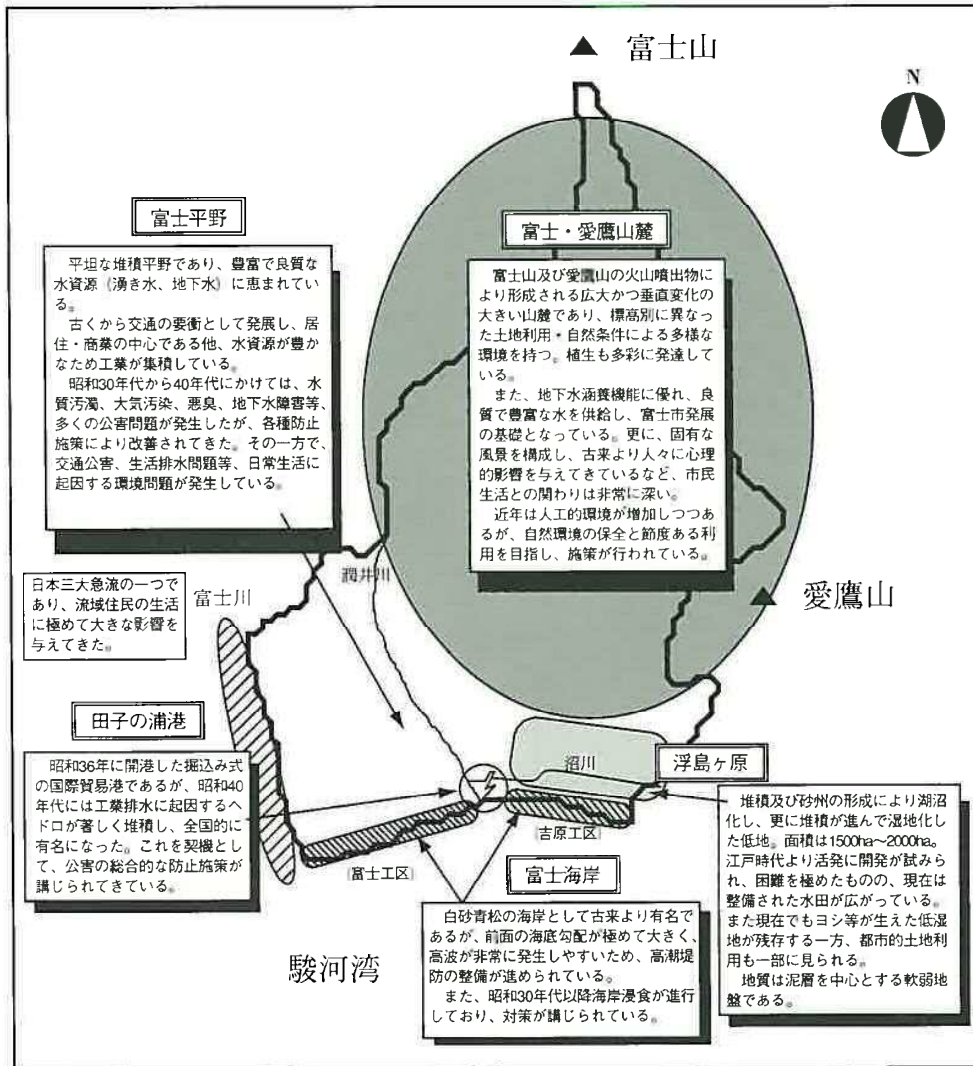
3 風土

本市域の地勢は、海拔最低0.7m（浮島ヶ原）から最高3421m（富士山のほぼ九合目）に達しており、その標高差が極めて大きい。断面図で見ると、おおよそ海拔140m以上は勾配の急な傾斜地で形成されているが、海拔5m付近は平坦地が続いている。（図表2-3-2）

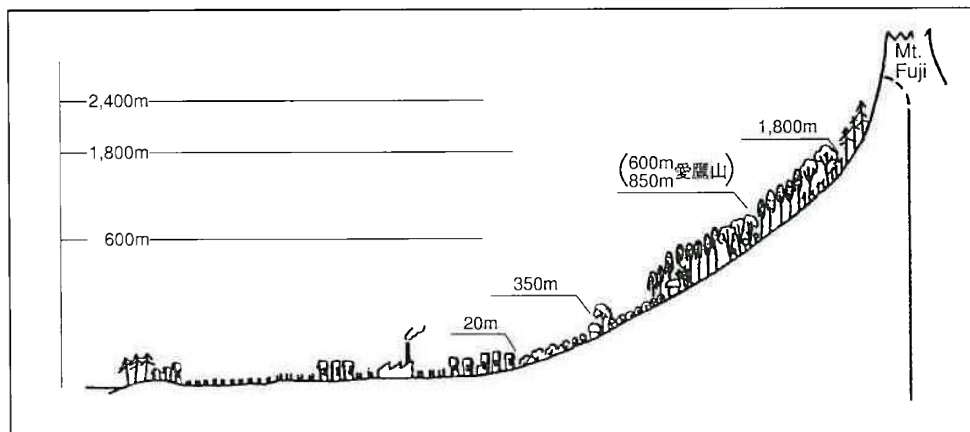
気候については、その位置及び標高差が大きいという地勢の特徴から、複雑な気象変化を示す地域も一部にはあるものの、平野部では概ね温暖で典型的な太平洋岸気候である。気温は、盛夏期の最高で32～36℃、厳寒期の最低で-4～7℃であり、平均気温は15℃前後である。降雨量についてみると、年平均で2000mm程度である。また、平均晴天日数は約200日、風は概ね平穏である。

また、富士山が見える日が平成7年で年間231日あり、過去5年間の平均では、約210日である。

図表2-3-1 富士市をとりまく「みず」と「みどり」



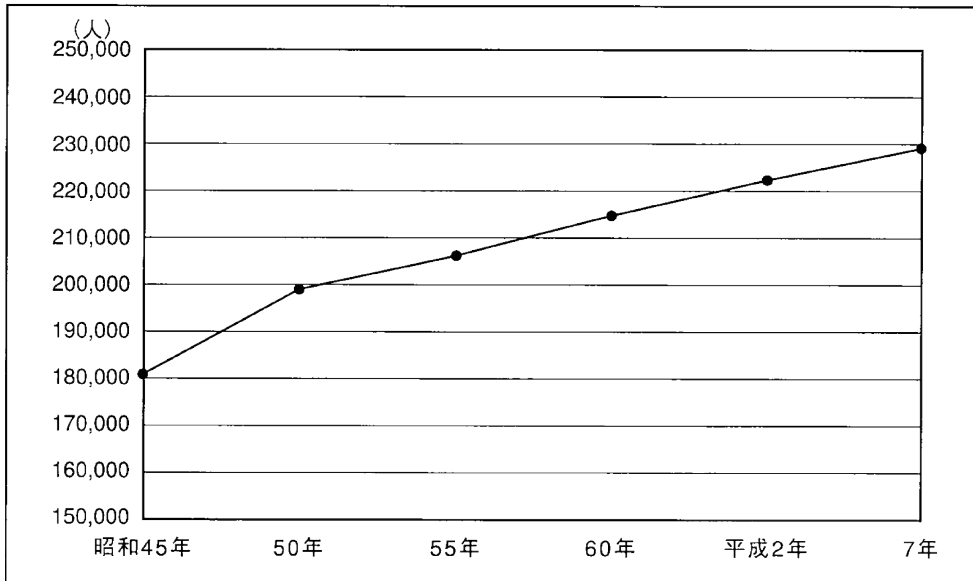
図表2-3-2 富士市断面図



4 人 口

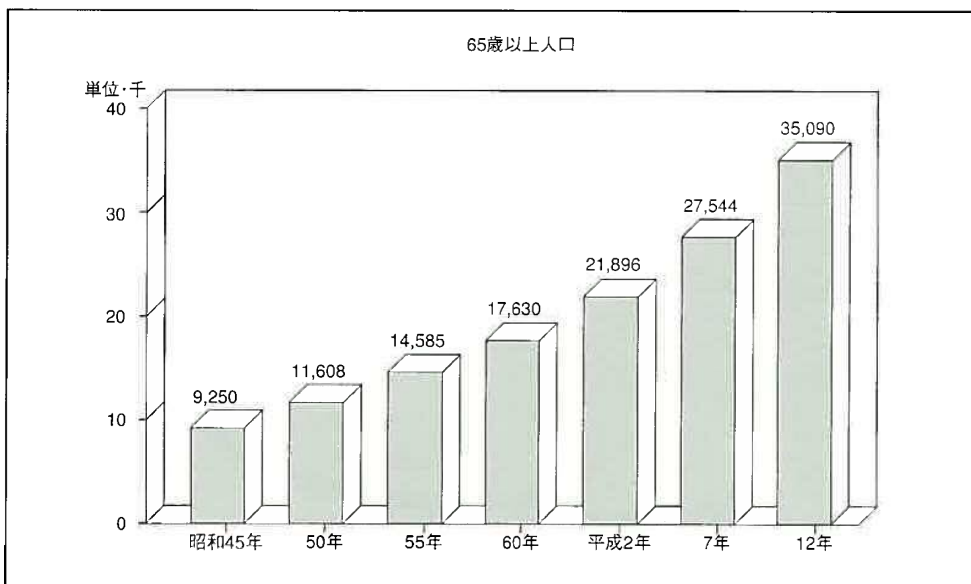
本市における人口は年々増加の傾向をたどり、平成7年の総人口は約23万人、世帯数は約7万を数える。昭和45年と平成7年の比較においては、65歳以上の老年人口は5.1%から12.0%、14歳以下の年少人口は26.6%から17.7%へと変化しており、高齢社会の様相を示している。(図表2-4-1、2)

図表2-4-1 総人口の推移



(資料) 国勢調査

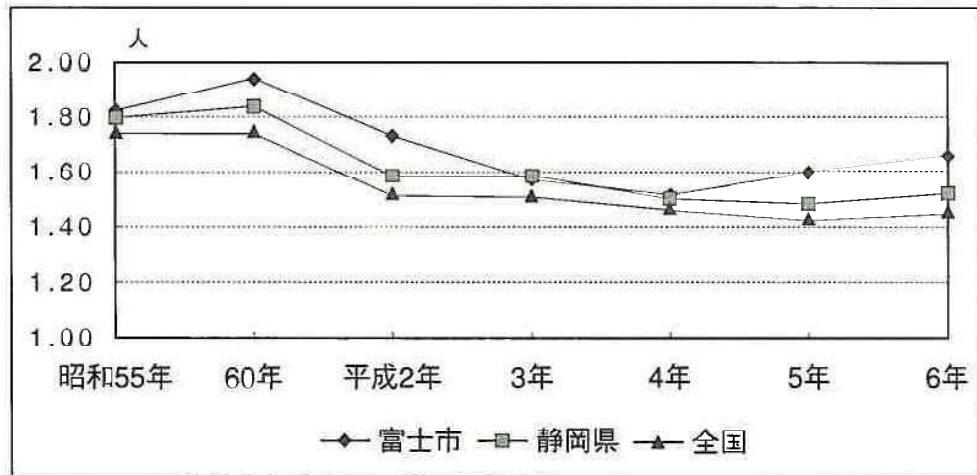
図表2-4-2 高齢者人口の推移



(注) 昭和45年～平成7年は国勢調査。平成12年は、富士市推計。

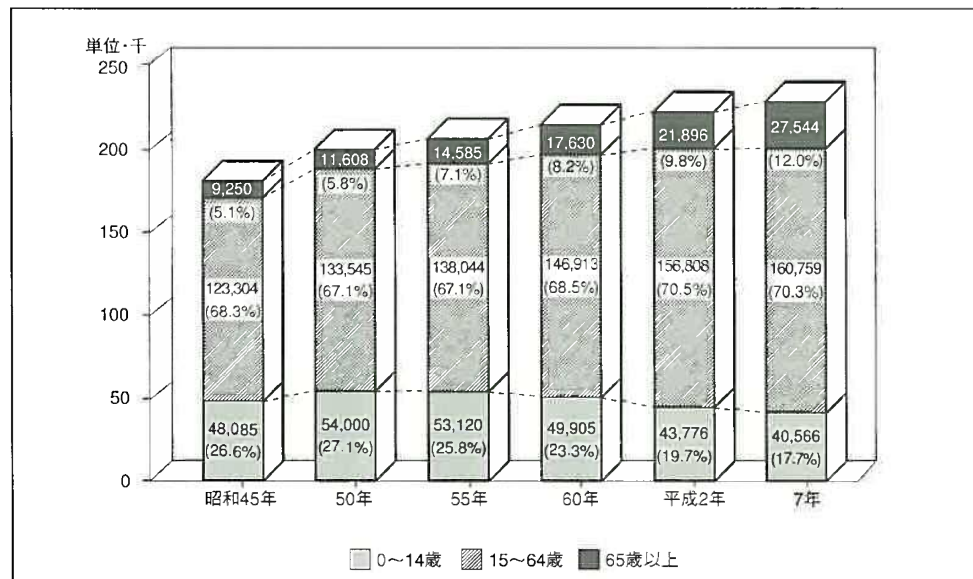
本市における合計特殊出生率は、過去10年低水準で推移しており、平成4年には1.54人にまで低下したものの、平成5、6年はもち直してきており、全国に比べ若干高くなっている。年少人口（14歳以下）については、昭和45年～55年までの10年間で増加しているが、それ以降の15年間では大幅な減少がみられる。（図表2-4-3、4）

図表2-4-3 合計特殊出生率の推移



(資料) 静岡県人口動態統計

図表2-4-4 3段階人口の推移

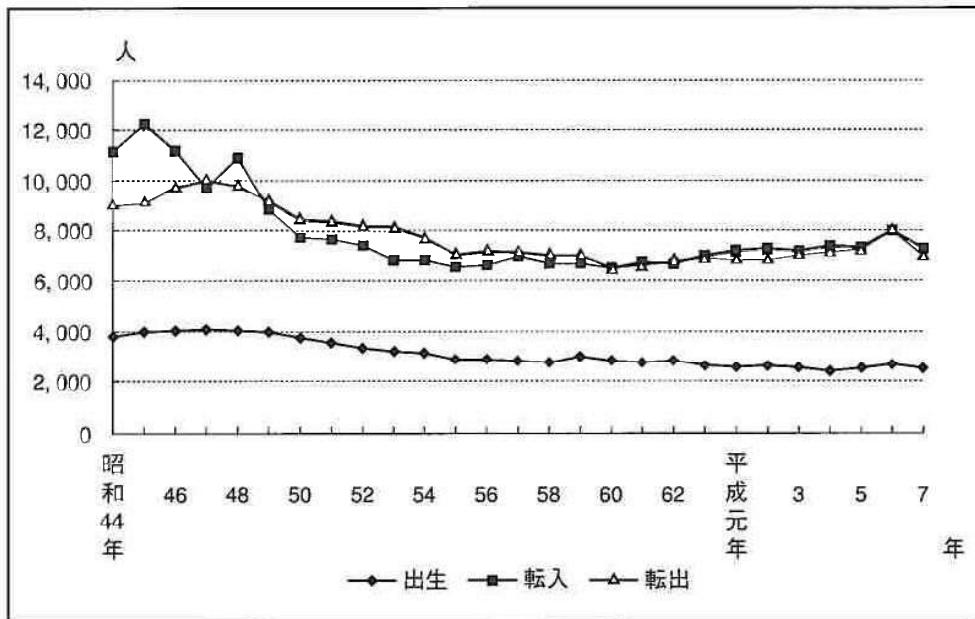


(資料) 国勢調査

一方、社会動態は、昭和47年～62年まで転出が多くなっていたが、この数年は転入が上回っている。(図表2-4-5)

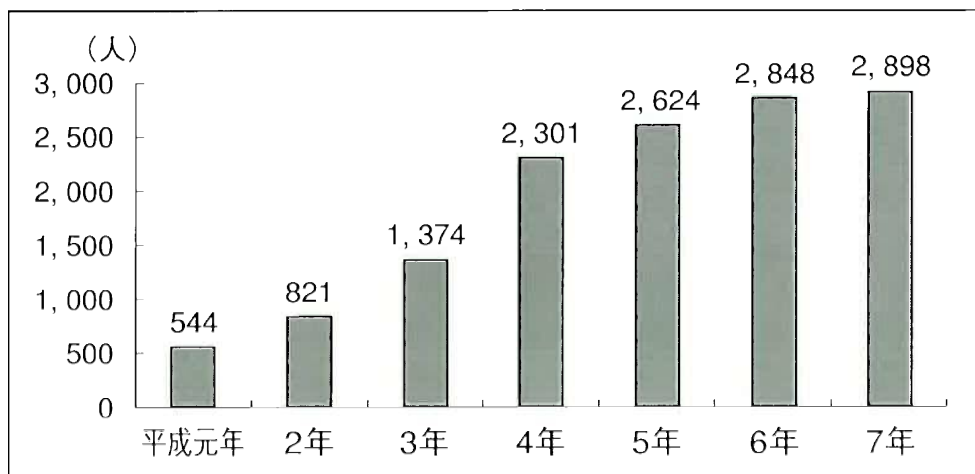
外国人登録者は急増し、平成7年では、平成元年の約5倍となっている。(図表2-4-6)

図表2-4-5 人口動態の推移



(資料) 住民基本台帳

図表2-4-6 外国人登録人口の推移

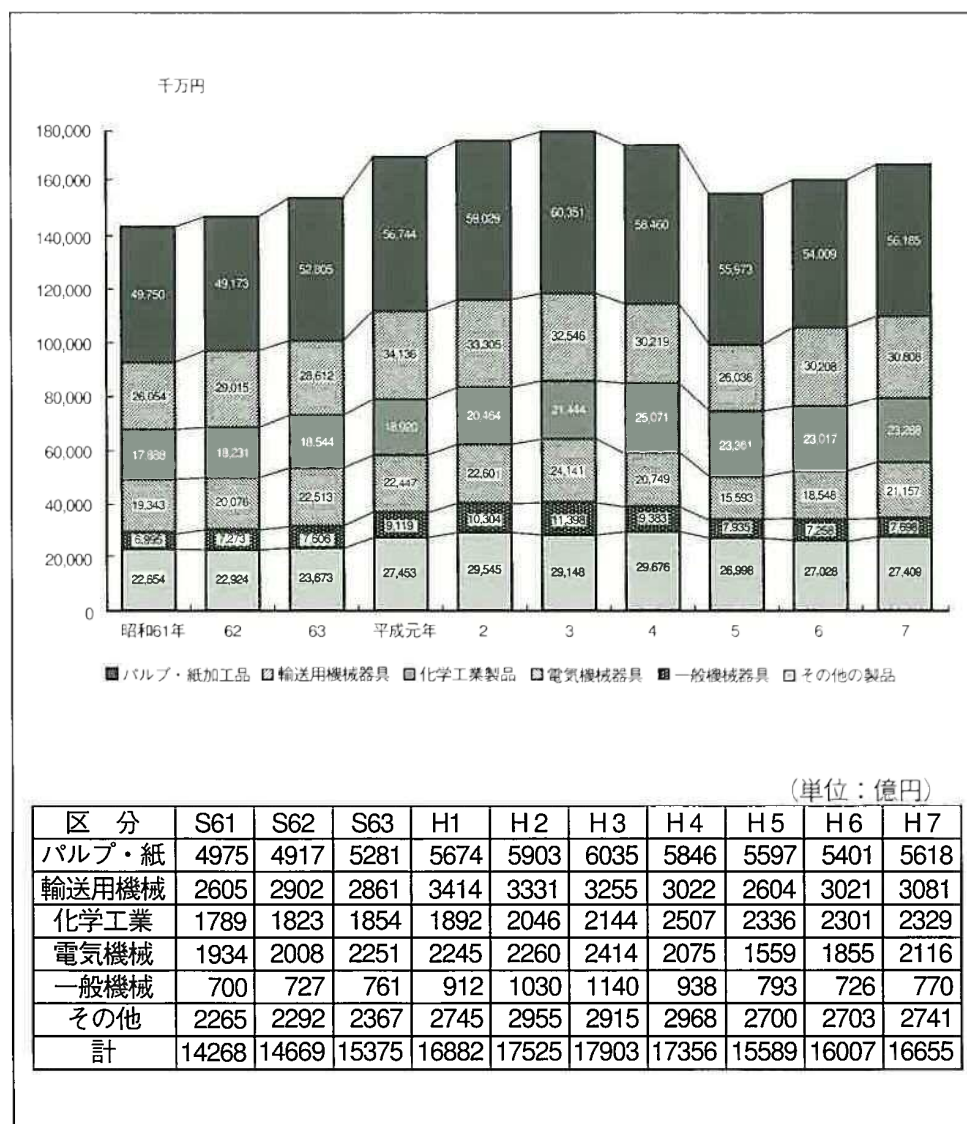


(資料) 住民基本台帳

5 産 業

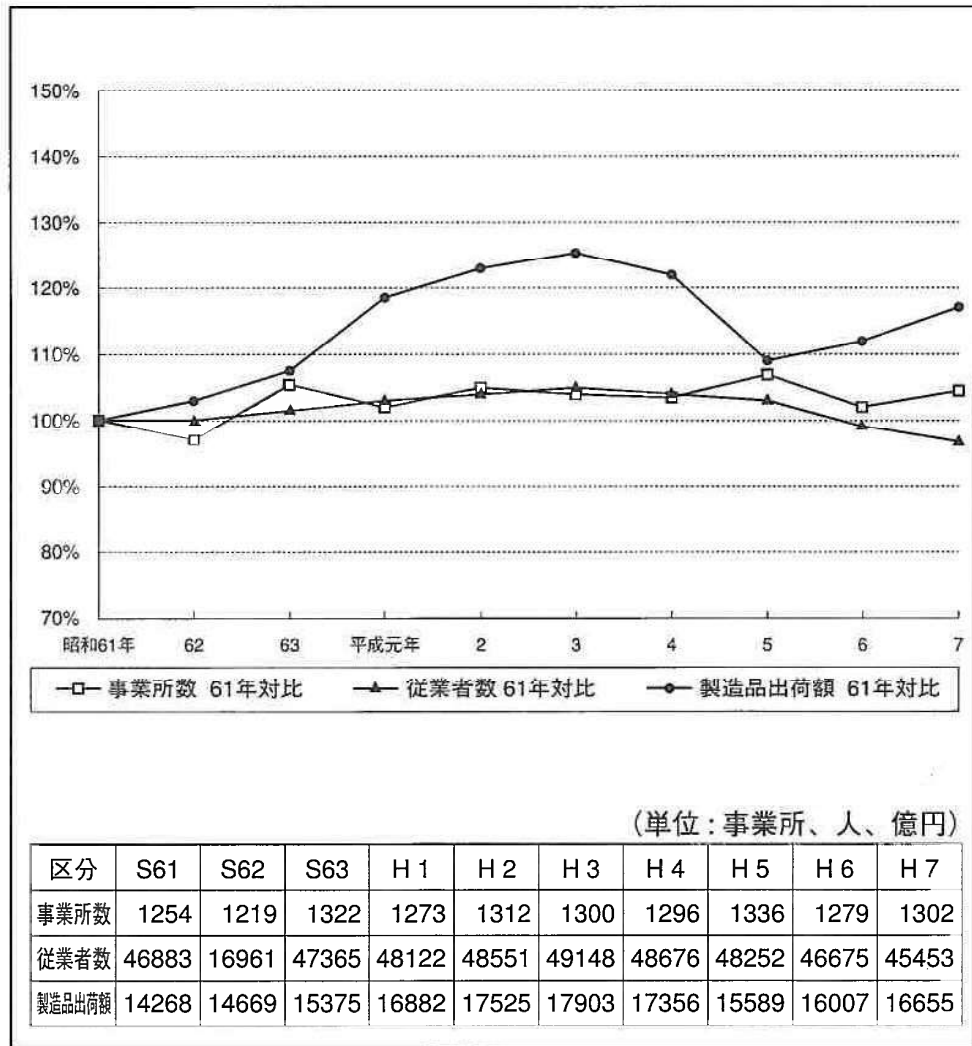
本市は、豊富な水資源に恵まれていることや紙製品の三大需要集積地（関東・近畿・中部）に近接しているという有利性に支えられ、紙・パルプ産業を中心に、県内屈指の工業都市として発展してきた。また、輸送用機械・化学製品・電気機械等が盛んであり、この4品目で製造品出荷額（平成7年）の78.9%を占めている。平成3年まで順調に製造品出荷額を伸ばしてきたが、景気の後退というマクロ経済的要因、アジアにおいて安く良質な製品が生産され価格競争力の低下など構造的要因によって、平成3年をピークに、平成5年までは製造品出荷額は減少し、平成6年にややもち直したものの、平成7年の出荷額についても平成3年の水準までには達していない。（図表2-5-1、2）

図表2-5-1 製造品出荷額



(資料) 工業統計調査

図表2-5-2 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移（指数）

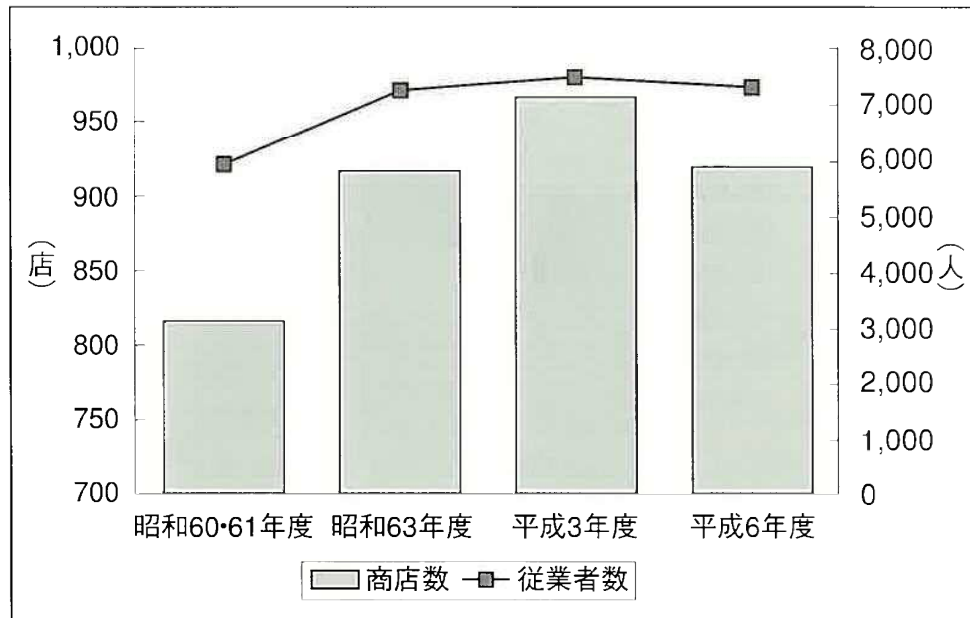


（資料）工業統計調査

産業の中心が製造業であることは従業者数が全従業者数の4割を占めていることから裏付けられるが、少子化による若年労働力確保の困難、高齢化による人件費負担の増大が問題となりつつある近年、我が国ではリストラの環として移転・集約による工場閉鎖、あるいは工場の海外展開が目立ち始めており、本市においても大なり小なりこの影響が懸念されている。

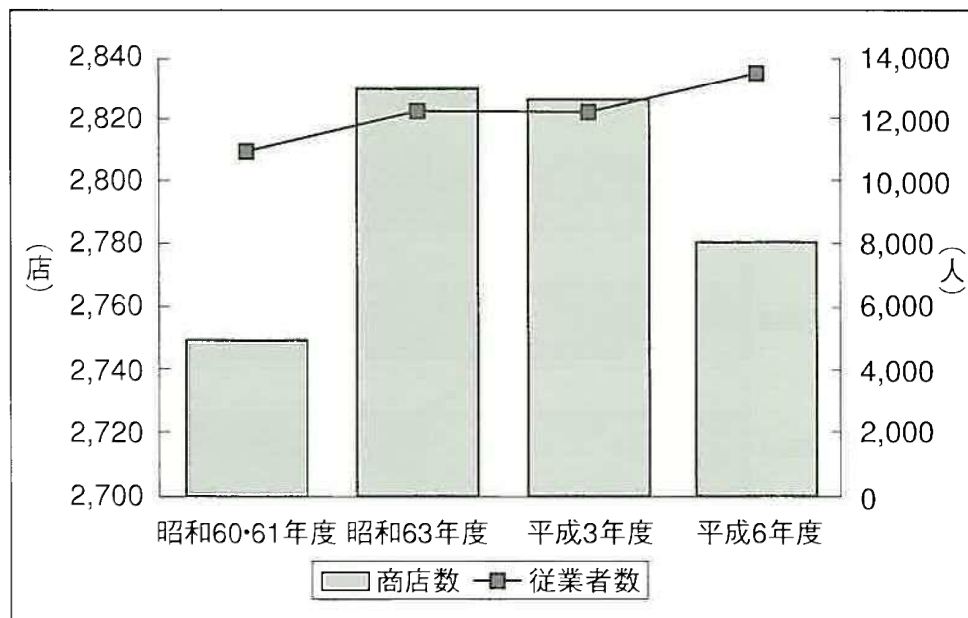
商業に目を転じると、小売業において商店数が頭打ち傾向にあるものの、年間商品販売額・従業者数は卸売業・小売業ともに増加傾向にあり、隣接地域からの流入率も低くはなく、周辺地域を購買圏に含め、商業の拠点を形成してきている。地元購買率は高い水準にあるが、昭和60年と比較した場合にその値は低下を示している。また、消費者ニーズが一般商店から大型店へと変化しつつあることを示している。（図表2-5-3、4、5、6）

図表2-5-3 卸売業の商店数、従業者数



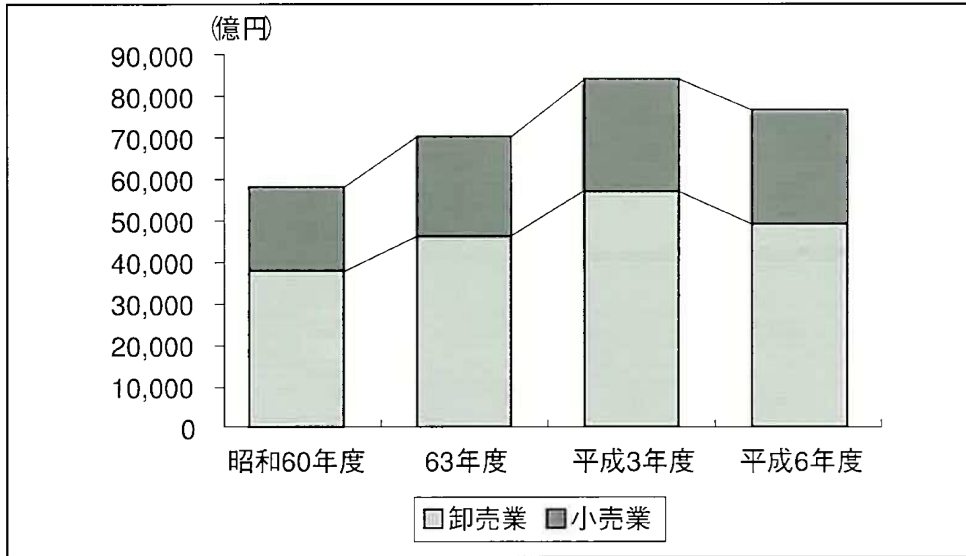
(資料) 商業統計調査

図表2-5-4 小売業の商店数、従業者数



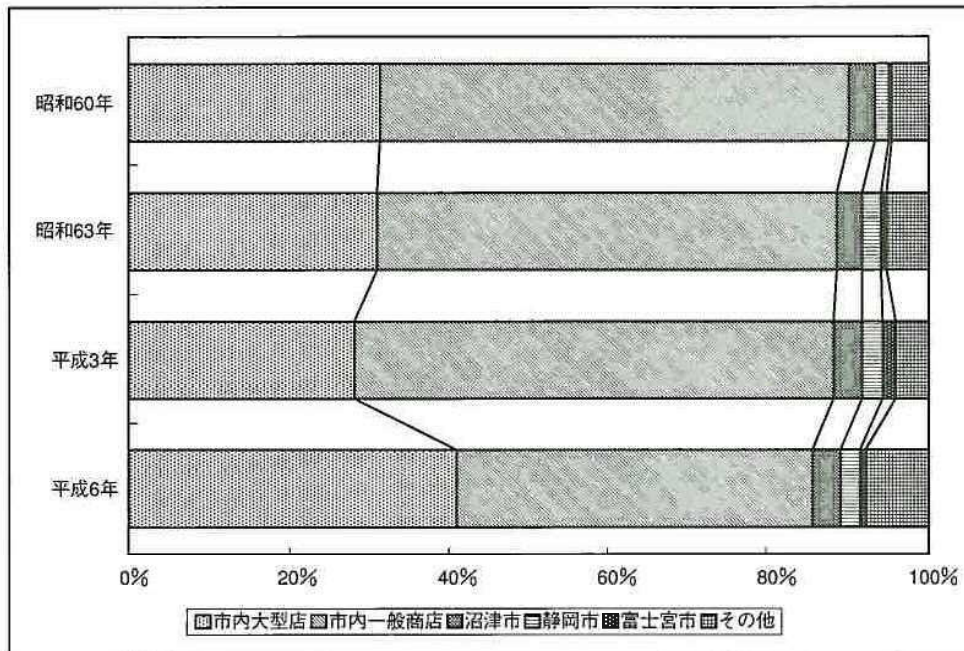
(資料) 商業統計調査

図表2-2-5 卸売業・小売業の年間商品販売額



(資料) 商業統計調査

図表2-2-6 富士市民の地元購買率



(資料) 「静岡県の消費動向」 (静岡県中小企業総合指導センター)



3

潮流と展望

- ① 世界の潮流と展望
- ② わが国の潮流と展望



第3章 潮流と展望

1 世界の潮流と展望 ～地球時代の到来～

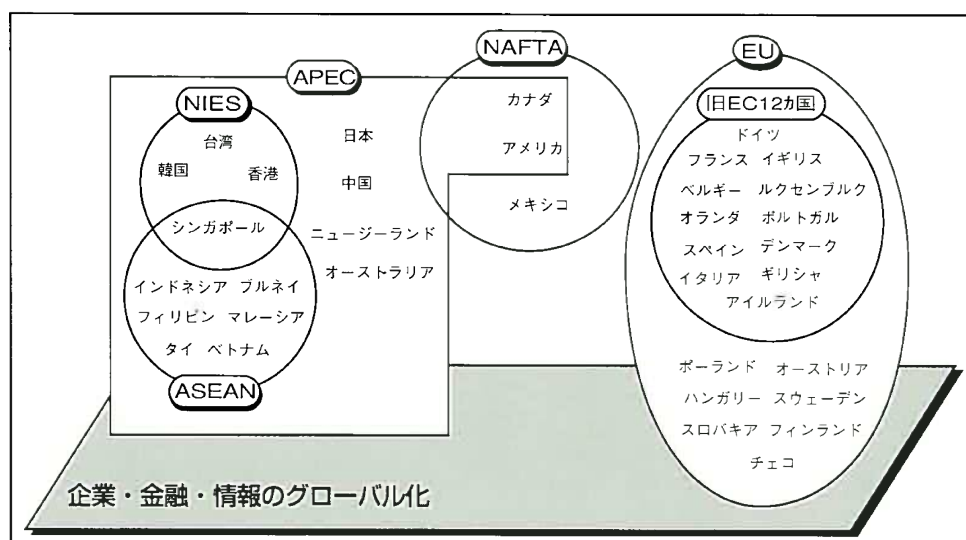
第2次世界大戦の終結後50年が経過し、冷戦構造の終焉、民族紛争の顕在化、第三世界の台頭など世界の情勢は劇的に変化してきた。このような状況のもと、従来の大國主導型の世界秩序形成から、各国が役割を分担する新たな世界秩序の形成の動きが出始めている。

(1) 世界経済の潮流と展望 ～産業・経済のグローバル化～

コンピュータや高度情報通信技術の発達により、全世界の情報を即座に入手できる情報のグローバル化が飛躍的に進展した。このような技術の進歩と自由経済社会の拡大を背景に、より有利な経営資源（情報・モノ・ヒト・資本）及び市場を求めて、企業は世界へと積極的に進出している。また、国際資本移動の活発化は、先進各国の金融自由化と金融システムの国際化を促し、その結果各国の金融市場が世界的に統合される金融の国際化（グローバルイゼーション）が進行した。

このように情報・市場・金融においてグローバル化が進行する一方で、国レベルでは、EUやNAFTAに代表されるような地域統合が促進されている。しかし、このようなリージョナリズム（地域主義）も、その底流にはグローバル化に伴う各国間の競争の激化があり、今後の生き残りをかけた国際戦略の一つと考えられる。（図表3-1-1）

図表3-1-1 グローバル化の進展と地域経済統合



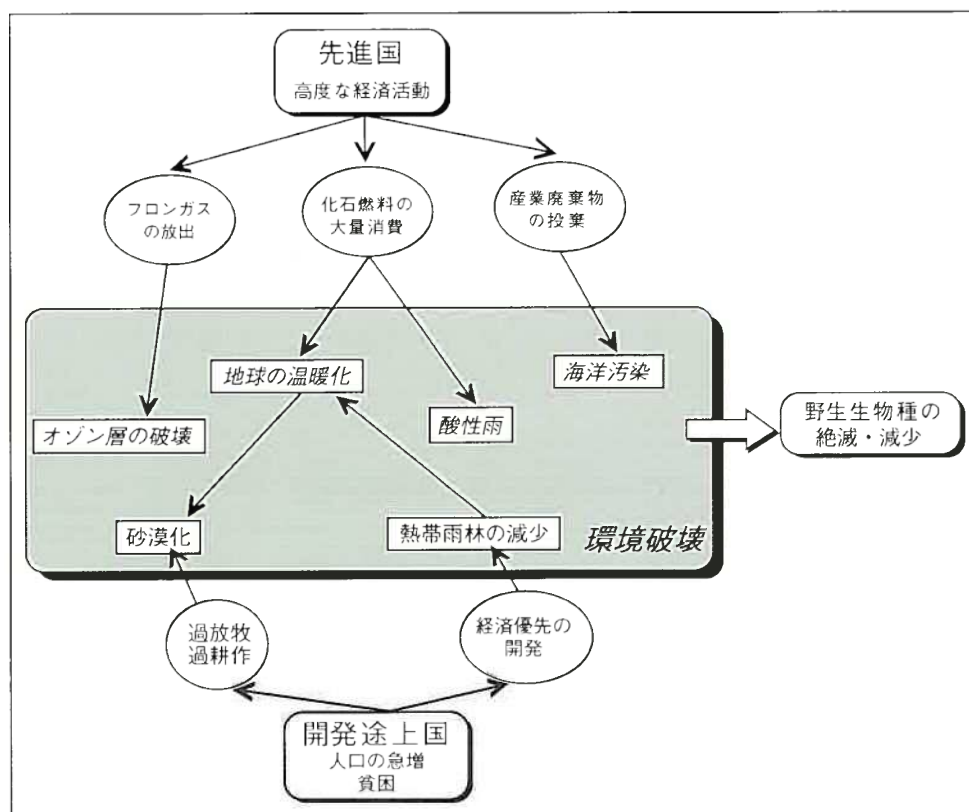
(資料) (株)富士総合研究所作成

(2) 世界環境の潮流と展望 ～人と自然の共生～

これまで人類は、資源、その中でもエネルギー資源の消費を拡大することでめざましい発展を遂げてきた。しかし、エネルギー資源をはじめその大半が枯渇性資源であることから、現在、人類と資源の新たな在り方が求められている。

それにもかかわらず先進国地域をはじめとした省エネルギー・省資源の取り組みは、まだ始まったばかりであり、資源の逼迫化傾向を抑制するまでには至っていない。その結果、地球の温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊、砂漠化の進行といった人類の存続に係わる環境問題がそれぞれ錯綜しながら深刻の度合いを深めている。(図表3-1-2)

図表3-1-2 錯綜する地球環境問題



(資料) (株)富士総合研究所作成

このような状況のもと、平成4年（1992年）にブラジルで環境と開発に関する国連会議（地球サミット）が開催され、『人類と自然の共生や相互依存の認識、国際協調の重要性』を訴えたリオ宣言が採択された。これは人類と自然が共生し、持続可能な開発を行い得る社会の形成に向けて、環境問題に対する世界的な取り組みの方向性を示したものである。これを受け、今日ではあらゆる国で、リサイクルや国民の環境に対する意識啓蒙等の取り組みがなされている。

以上のように、今後、人類が生存していくためには、従来の環境破壊型開発から、自然との共生を考慮した環境共生・持続型開発への方向転換が必要となってきている。

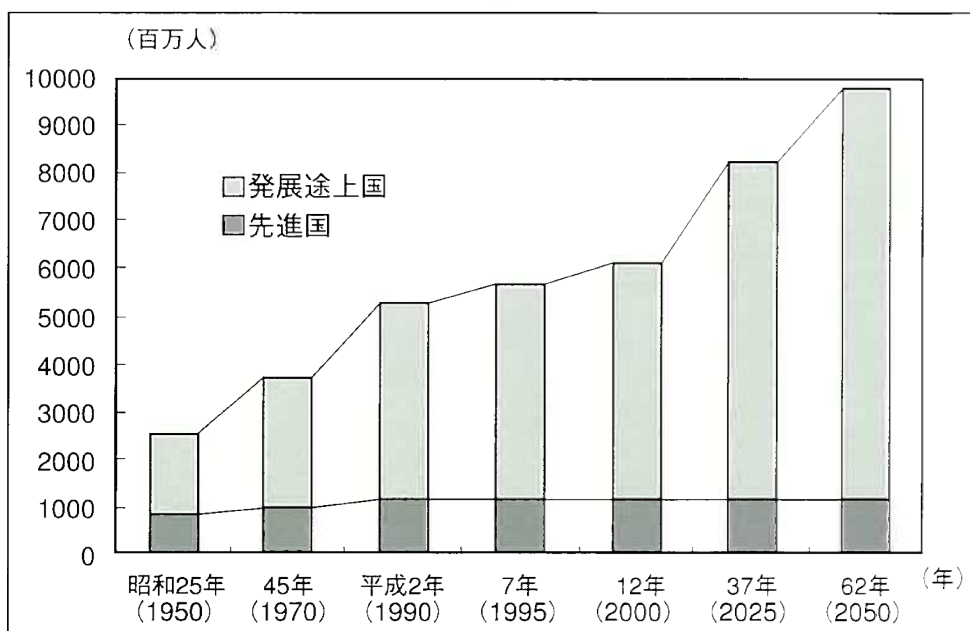
(3) 人口問題・食糧問題の潮流と展望

～開発途上国における人口爆発～

平成7年（1995年）現在、世界の人口は57億1640万人であり、平成12年（2000年）には62億3000万人、平成62年（2050年）には100億人にも達すると予想されている。

また、第2次大戦以降の医療技術の進歩や公衆衛生の改善を背景に、20世紀後半以降の人口増加の約90%が開発途上地域で起きており、このような地域では貧困が多産を生み、多産が貧困を生むというもっとも深刻な人口問題が生じている。（図表3-1-3）

図表3-1-3 世界の将来人口推計



(資料) 国連 “ World Population Prospects ”

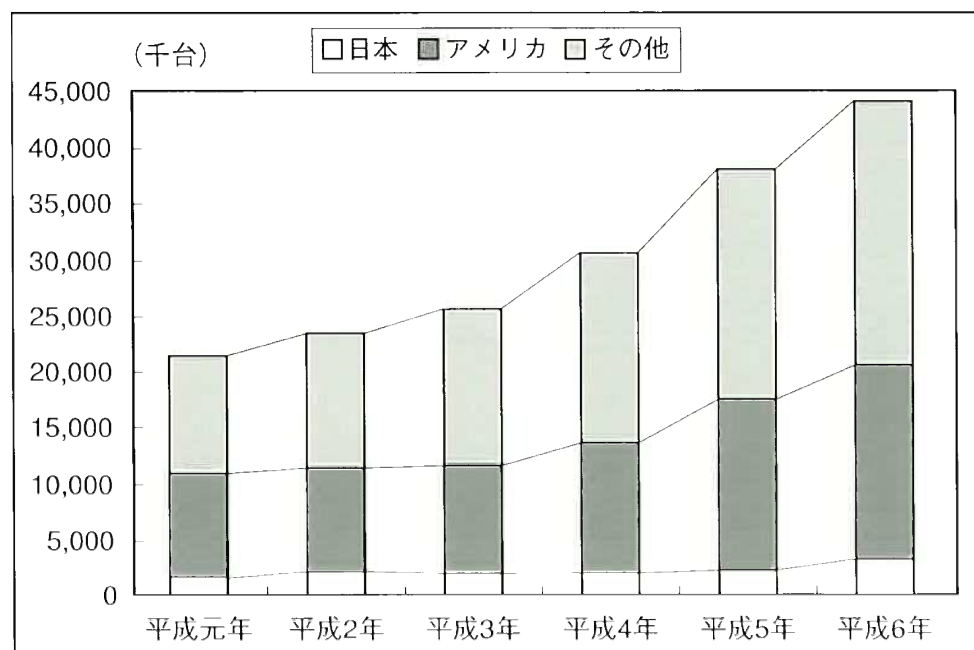
このように世界人口が急激に増加する一方で、食糧生産には自然（地理・気候）条件や技術的な制約があるため、増産には限界がある。したがって、今後人口増加が続いた場合、世界の食糧需給は逼迫し、世界的な食糧危機が訪れると考えられる。また同時に、開発途上地域では、食糧難を乗り越えるための過放牧や過耕作を繰り返し、砂漠化や熱帯雨林の減少といった環境問題も引き起こしている。

(4) 高度情報通信の潮流と展望

～ライフスタイルを変える高度情報通信の発達～

今日、コンピュータの高性能化に伴い、文字による情報だけでなく、音声や画像、動画といった様々な情報を扱えるようになり、マルチメディア化が進展している。また、コンピュータが小型化し、よりパーソナル化するにしたがって、利用者同士の情報の交換やコンピュータ資源の共有化を行うために、コンピュータ間を接続する機能が非常に重要となってきている。(図表3-1-4)

図表3-1-4 世界のパソコン出荷台数の推移



(資料)日本情報処理開発協会「情報化白書」

このようなマルチメディア化、パーソナル化、ネットワーク化の進展のもと、世界中を結び地球を覆う巨大なネットワーク（インターネット）が形成された。当初インターネットは、研究や技術開発を目的とした利用に限られていたが、その有用性が明らかになるにつれて、多目的な情報交換や商業活動にも利用されるようになり、現在、ネットワークを用いた新たなビジネスが誕生しつつある。

また、このようにインターネットが普及すると、物流や流通経路は大きく変化する。また、世界各地の情報・文化に触れることで、生活価値観やライフスタイルは大きな影響を受けると予想される。

今後、より多くのデータを送ることのできる次世代通信網（B-ISDN）が整備され、インターネットをはじめとした高度情報通信技術が発展すると、市民生活に計り知れないほどの影響を及ぼすと考えられる。

(5) 国際交流の潮流と展望 ～世界的協調の重要性～

これまで述べたように、国・企業・国民の各レベルにおいて、グローバル化が進行している。その結果、各国・各企業・各国民（民族）が抱える問題が、その他の国・企業・国民へと波及するようになり、独自での問題解決が困難になってきている。このような諸問題に対しては、今後、国際交流を活発化することで各国の相互理解を深め、世界的な協調のもと解決に向けて取り組むことが重要になると考えられる。

2 わが国の潮流と展望

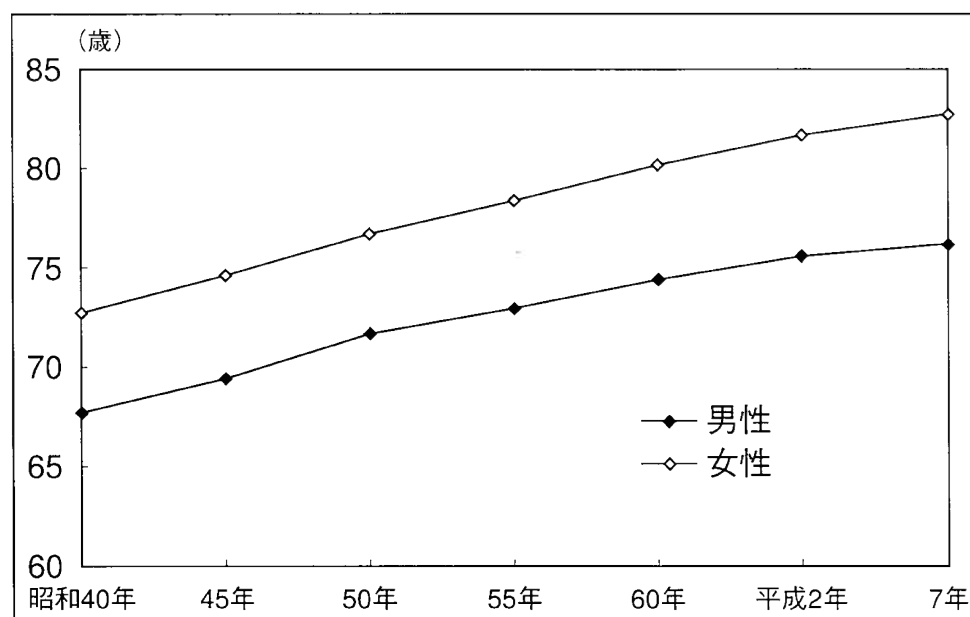
わが国は戦後これまで、経済・産業・生活とあらゆる面で欧米にキャッチアップすることを目標としてきた。しかし、世界でも有数の経済大国となった今、21世紀に向けて、わが国の世界で果たすべき役割や価値観の多様化等を考慮に入れた取り組みが必要となってきている。

(1) わが国の人口構造 ～高齢社会の到来～

これまでわが国の平均寿命は一貫して伸び続け、今日では世界一の長寿国となっている。その一方で、出生率は年々低下しており、平成7年には合計特殊出生率が1.43人と過去最低を記録した。(図表3-2-1、2)

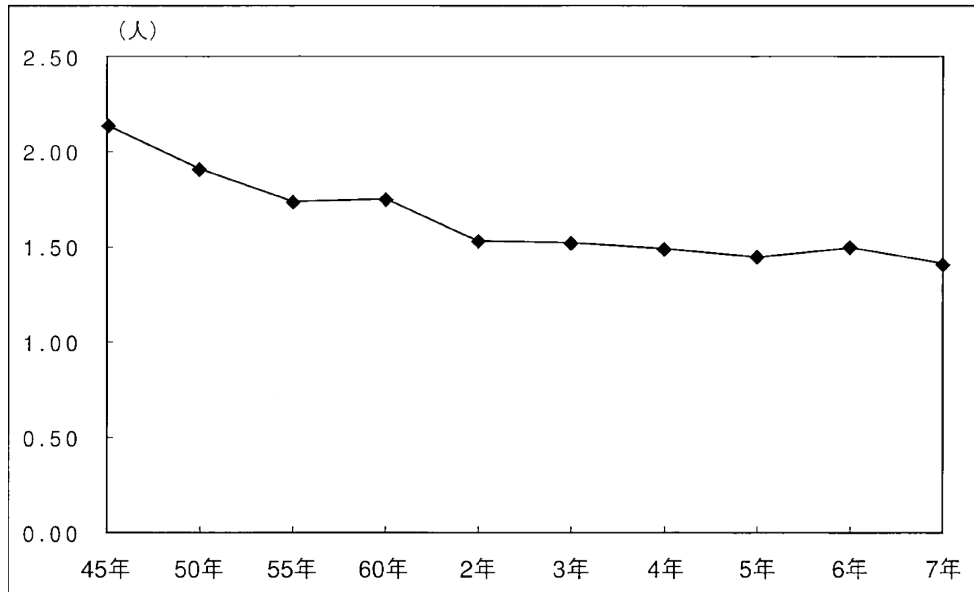
このような状況の中、わが国の高齢化は他の主要国の倍以上のスピードで進んでおり、平成6年には高齢人口が全人口の14%を突破し、国民の7人に1人は高齢者となっている。今後も長寿化・少子化の傾向は続くと考えられており、平成37年(2025年)には、全人口のおよそ25%を65歳以上の高齢者が占める本格的な高齢社会が到来すると推測されている。

図表3-2-1 わが国平均寿命の推移



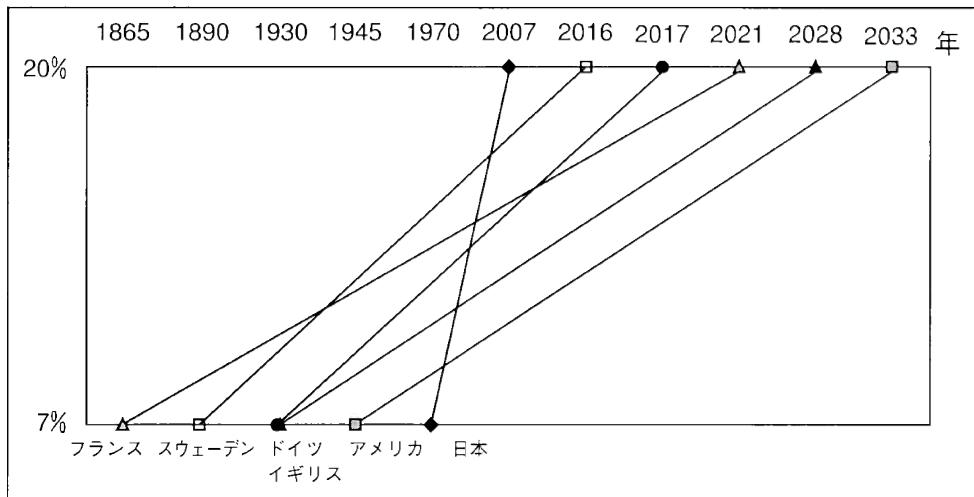
(資料)厚生省人口問題研究所、「人口の動向 日本と世界 1995」

図表3-2-2 合計特殊出生率の推移



(資料)厚生省人口問題研究所、「人口の動向 日本と世界 1995」

図表3-2-3 主要国の65歳以上人口割合別の到達年次とその倍化年数

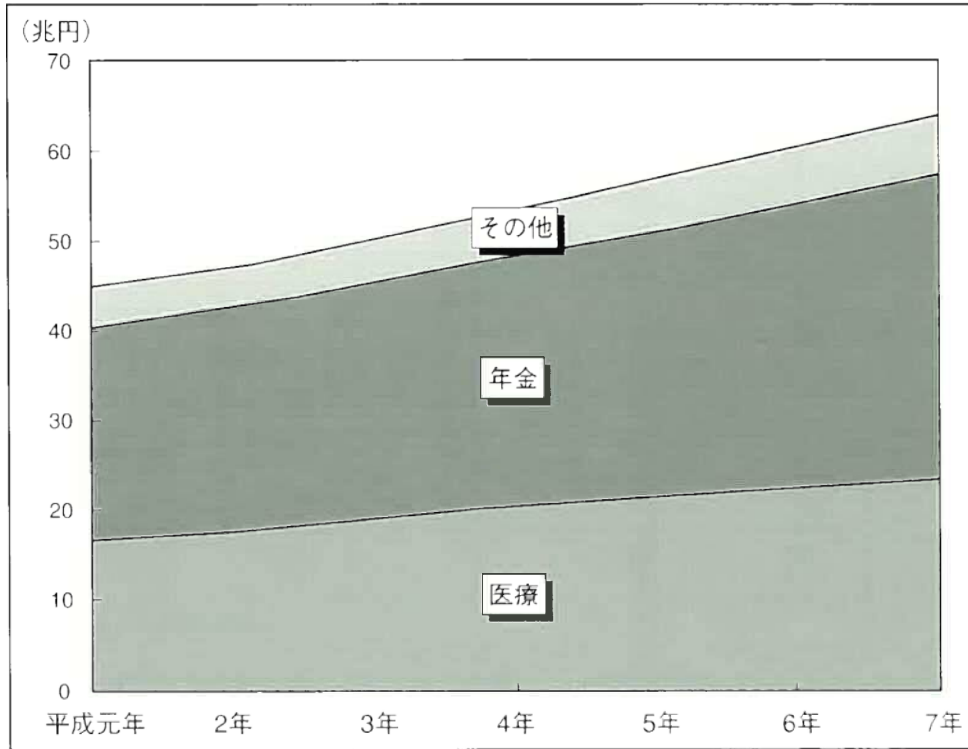


(資料)厚生省人口問題研究所、「人口の動向 日本と世界 1995」

このような高齢社会の到来は、老人医療費や年金給付といった社会保障支出の増大をもたらし、扶助する側の若い世代に多大な負担を強いる可能性がある。

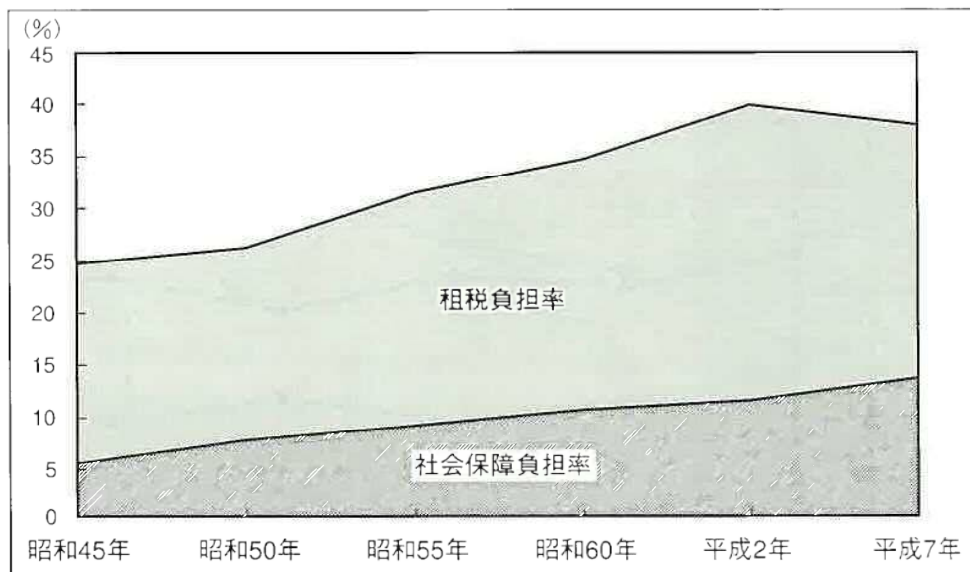
また、高齢化の進行は核家族化の進行とも相まって、高齢者世帯が急激に増加する。(図表3-2-4、5)

図表3-2-4 社会保障給付費の推移



(資料) 社会保障研究所、「社会保障給付費」より作成 平成7年は過去5年の伸び率から推計

図表3-2-5 国民負担率の推移

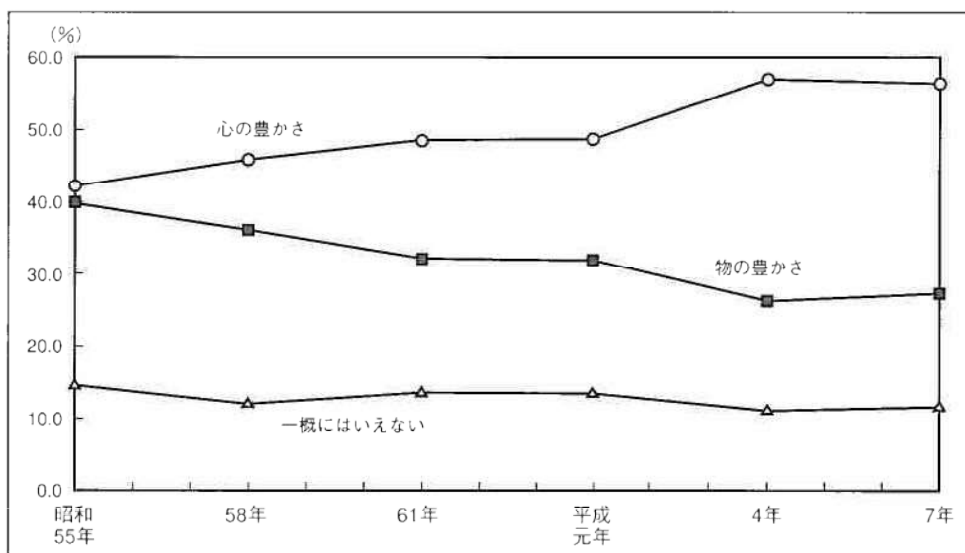


(資料) 総理府、「社会保障統計年報」(平成7年版)

(2) 生活価値観の変化 ～消費行動の多様化・個性化～

現在、わが国の経済は安定成長から低成長へ移行し、成熟段階に入ったといえる。個人レベルでは、相応の所得水準に達し、従来の「モノ・カネ」といった量的（物的）価値観から、「ゆとり・豊かさ」といった質的（精神的）価値観へと変化しつつある。（図表3-2-6）

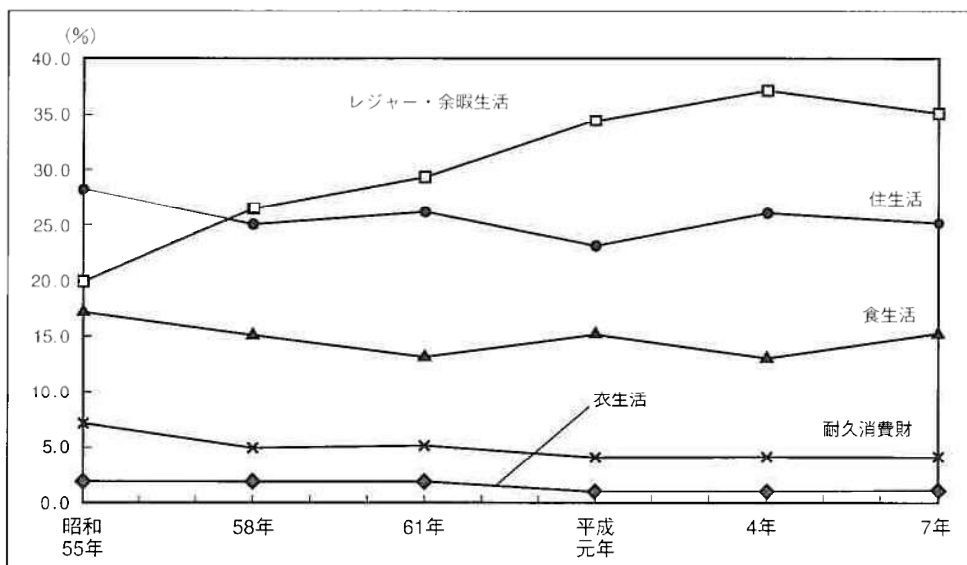
図表3-2-6 「豊かさ」の内容



(資料)総理府「国民生活に関する基礎調査」

このように精神的な豊かさを追求するようになるにつれて、これまでの画一的で均質な消費パターンから、自分のライフスタイルにあった個性的で多様な消費パターンへと移行する傾向がみられる。また、こうした傾向は、個人を重視する志向を高め、各個人が精神的充足を重視し価値観を多様化させることになると考えられる。（図表3-2-7）

図表3-2-7 今後の生活の力点



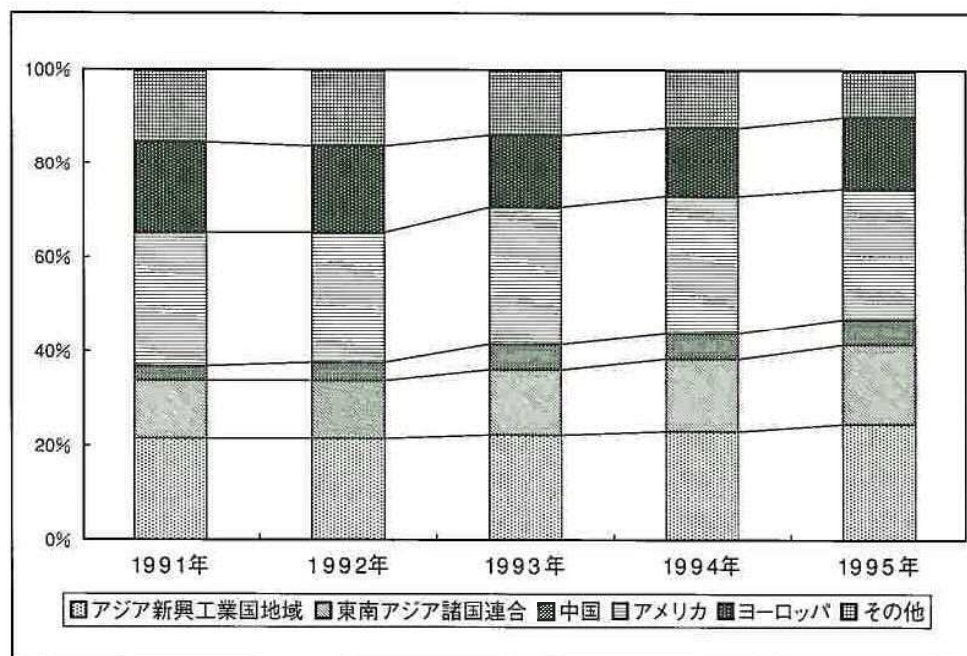
(資料)総理府「国民生活に関する基礎調査」

(3) 産業構造の転換 ～新たな国際化・情報化への対応～

戦後わが国の産業は、勤勉な国民性と高い技術力を背景に、鉄鋼や自動車をはじめとする製造業を中心に輸出依存型の発展を遂げてきた。

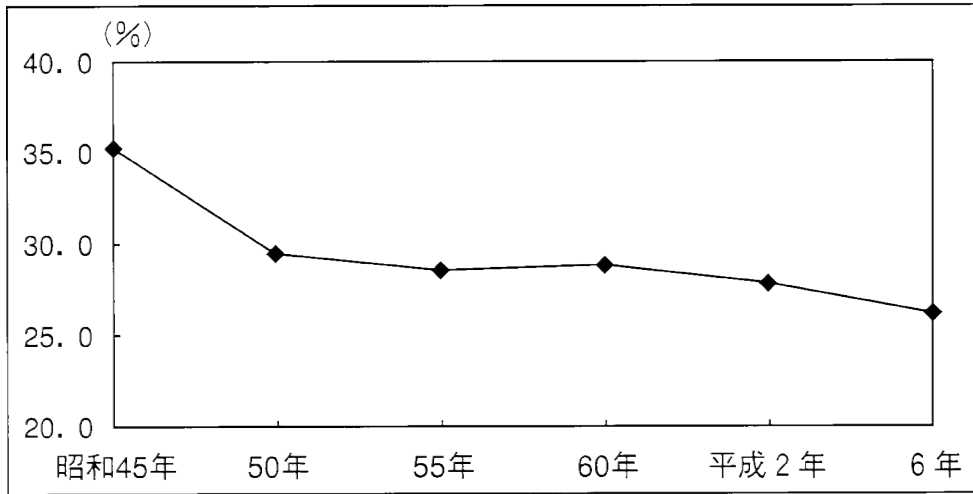
しかし、80年代後半以降、国内市場の成熟化、急激な円高の進行、アジアNIESやベトナム・中国といった国々の台頭などにより、製造業の国際競争力の優位性は失われつつある。その結果、製造業の空洞化が進み、わが国の産業における製造業の位置づけは低下した。代わって、卸・小売業をはじめとするサービス業が国内産業の主要部門としてのウェイトを高め、産業の高度化が進展したものの、今日の低経済成長下ではサービス産業の雇用吸収力にも限界があり、製造業の衰退が雇用情勢の悪化や地域経済の悪化を招いている。(図表3-2-8、9)

図表3-2-8 世界市場に占めるアジアの輸出シェア



(資料)大蔵省、「外国貿易概況」

図表3-2-9 国内総生産に占める製造業の割合

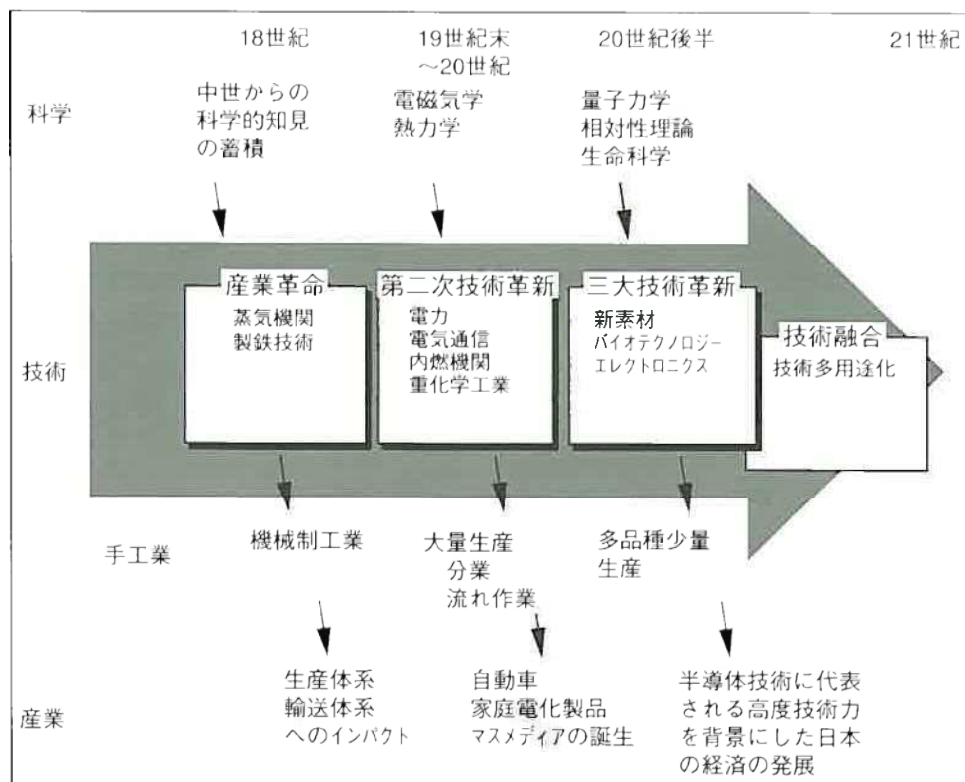


(資料) 経済企画庁、「国民経済計算年報」(平成7年)

このような雇用情勢や経済環境の悪化に対応するために、製造業においては、新技術の開発並びに既存ノウハウの他分野への応用といった国際競争力回復に向けた取り組みが、またサービス産業においては、高齢化や情報化といった社会の潮流に対応した新たなサービスの展開が今後求められるようになる。(図表3-2-10、11)

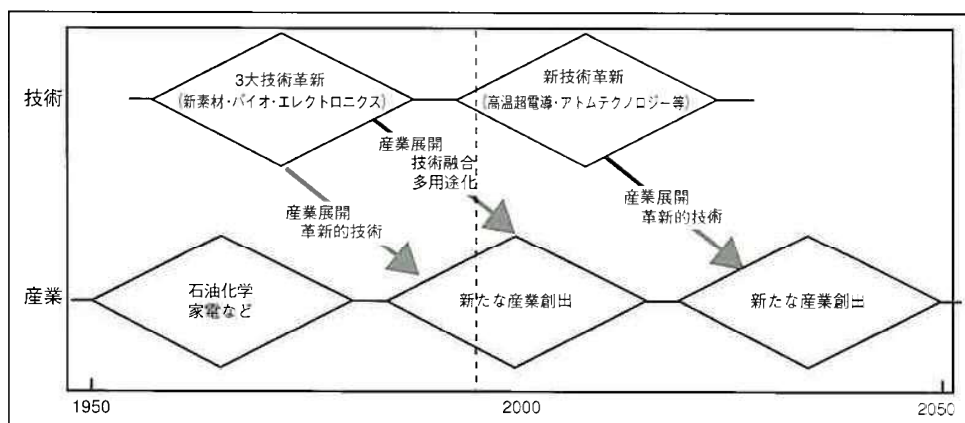
また、国は、国際化への対応や国内経済の活性化などのため、規制緩和を推進することとしているが、今後の内外の社会経済情勢を展望すると、さらに広範にわたる規制緩和が進むことが予測され、ビジネスチャンスの拡大に伴い、新たな企業さらには産業が興ってくることを予想されている。

図表3-2-10 技術革新と産業のトレンド



〔資料〕通産省「創造的革新の時代（中期産業経済展望研究会報告書）」

図表3-2-11 技術の産業経済に与える影響



〔資料〕通産省「創造的革新の時代（中期産業経済展望研究会報告書）」

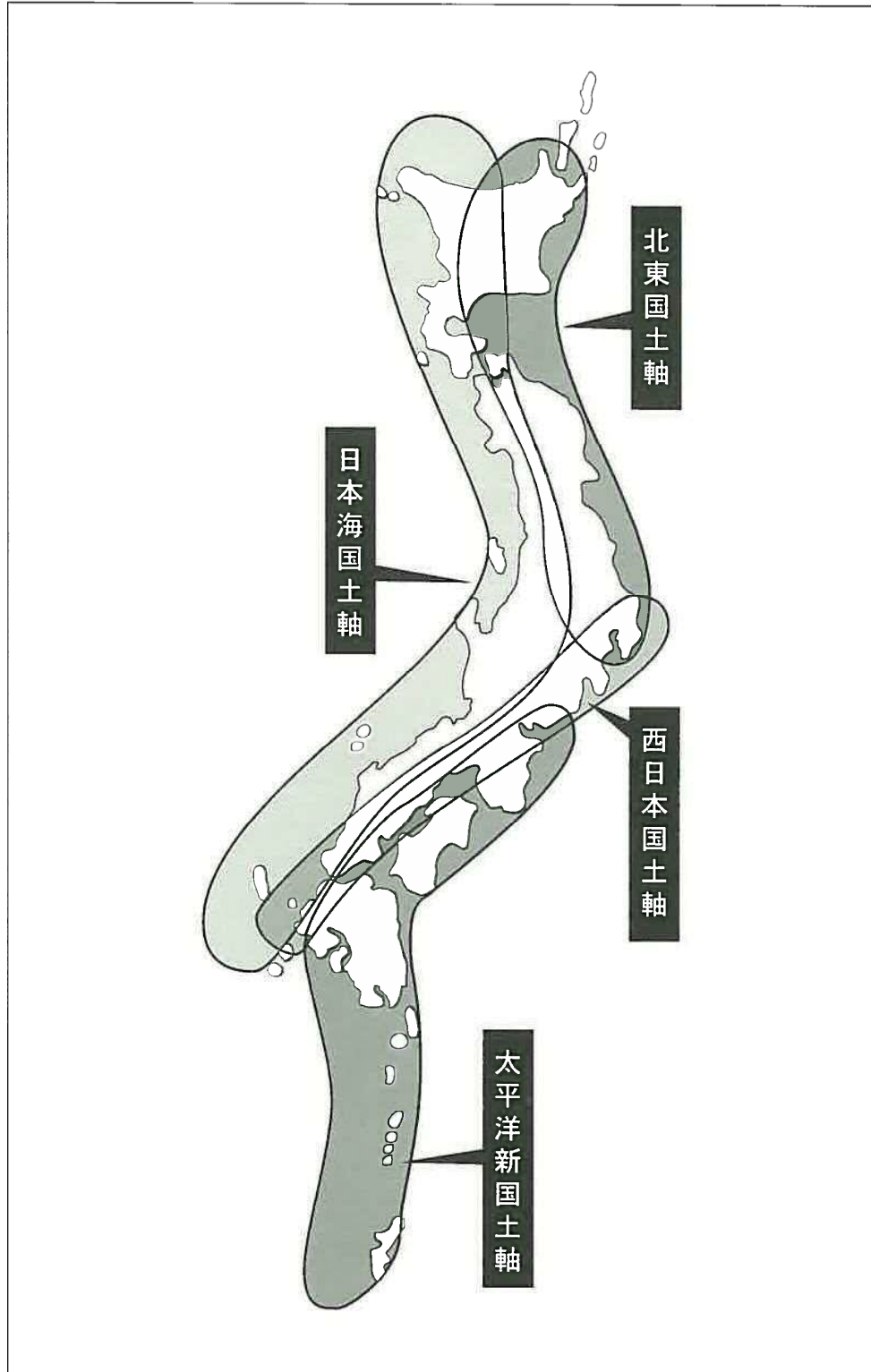
(4) 地方分権と多軸型国土形成 ～国土開発から国土経営へ～

明治時代以降、わが国では中央集権の自治が行われており、戦後の経済復興においては、中央集権による産業保護・育成政策が最大限活用されてきた。しかし、一方で、中央集権に伴う東京一極集中は、大都市部と地方の生活環境の格差を主因とした地方人口の流出や地域産業の衰退を引き起こし、その結果、地方の中央依存を高めるといった悪循環を引き起こしてきた。

これら中央集権・一極集中を是正し多極分散型の国土を形成するため、現在、第四次全国総合開発計画（四全総）に基づいた国土政策が行われている。人口の社会動態をみても、平成6年を境に東京圏が社会減に転じ、この傾向が続くものと見込まれている。都市機能については生産・教育・研究を中心として地方分散化が進んでいる。また、首都機能移転の動きなど、今後地方分散化の流れはますます加速すると考えられる。

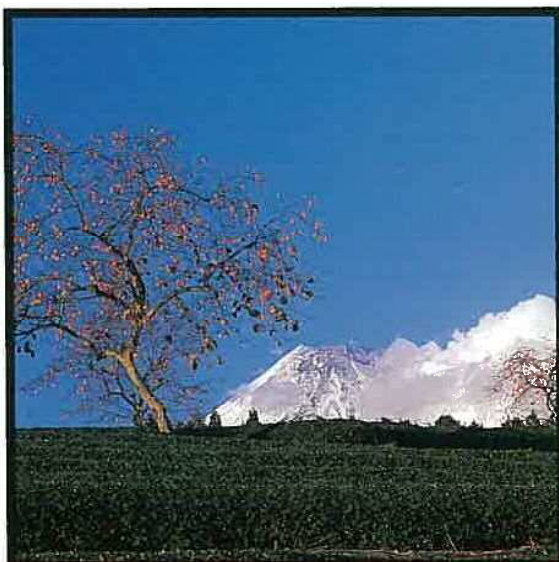
また、国においては地方分散化への対応を図るため、平成22年（2010年）を目標年次とする新たな総合開発計画策定作業が進められている。そこでは、地方分権に向けた新たな国土形成のための基盤整備として、『多軸型国土構想』が検討され、地域間（中枢都市間）を結ぶ交通通信インフラを有効活用し、産業や観光から医療や文化に至るまで地域間交流を活発化させ、いくつかの地域連携軸を重ねた広域交流圏を形成するとしている。（図表3-2-12）

図表3-2-12 新しい国土構造のイメージ図



(資料)国土庁資料から作成





4

富士市の将来予測

- ① 富士市の立地性(位置づけ)と役割の変化
- ② 人口フレーム
- ③ 産業の展望
- ④ 暮らし

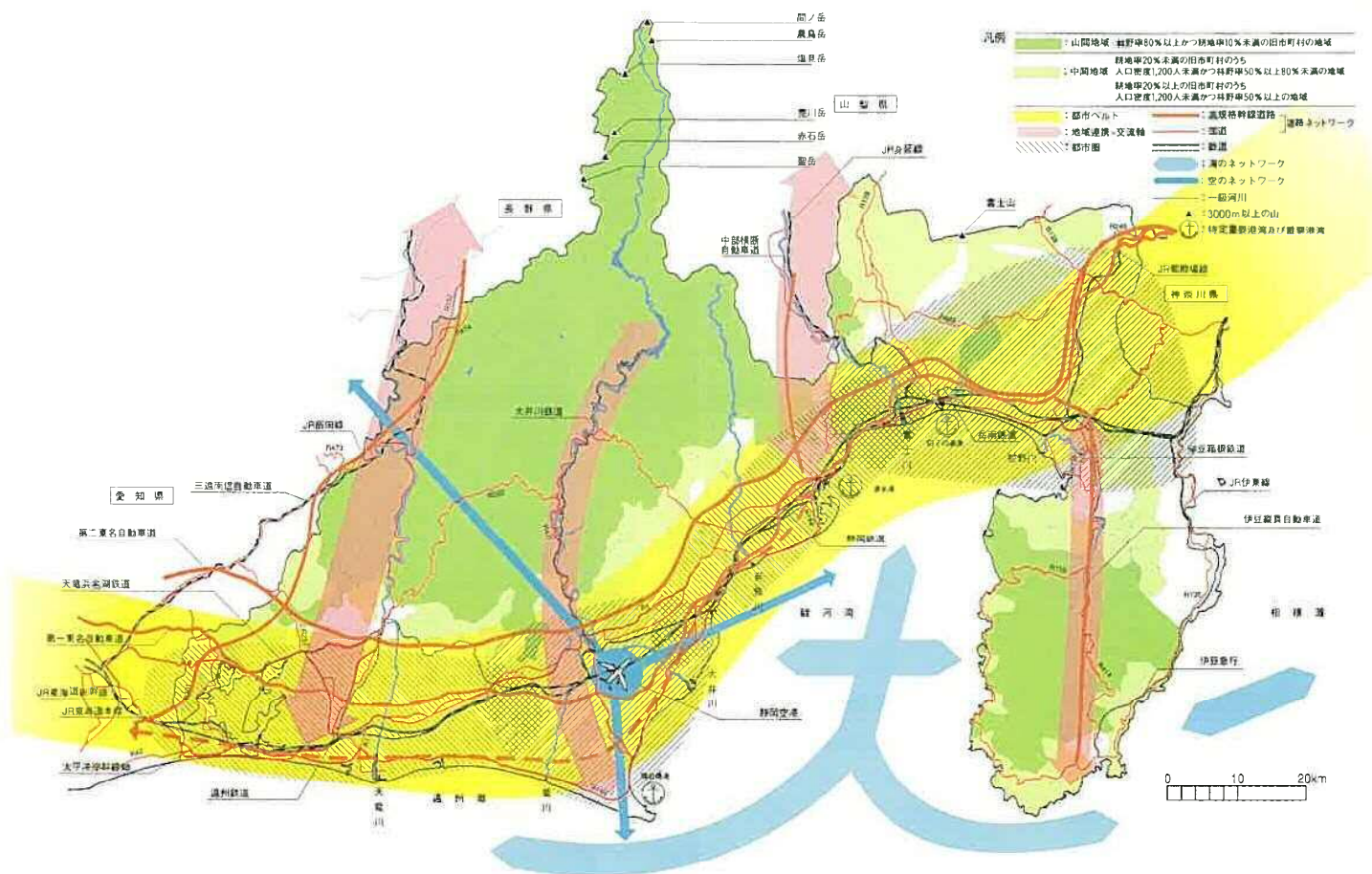
第4章 富士市の将来予測

1 富士市の立地性（位置づけ）と役割の変化

この数年来顕著となってきた社会のマルチメディア化は今後急速に進む様相をみせているが、これを受けて、郵政省は1994年版「通信に関する現状報告」（通信白書）の中で平成6年を「マルチメディア元年」と位置づけ、情報スーパーハイウェイの確立を中心とした次世代通信網整備の環境づくりに取り組んでいる。

また、全国的な高速交通網の整備と各地域内の交通アクセスの改善も進み、これまで交流可能性の低かった地域間もその可能性を高めるようになり、全国的に人々の行動領域の拡大が予測される。（図表4-1-1）

図表4-1-1 将来の静岡県のイメージ図



(資料) 静岡県新世紀創造計画

これらの整備により、新たな産業の誘発、勤務環境の改善、東京一極集中の解消等がもたらされると考えられるが、首都機能の移転、地方分権への流れとも相まって、地方都市は大きな変革を迫られようとしている。すなわち、これまでのような大消費地への供給地としての立場から、地域の役割の増大により自立性を重視したまちづくりが求められていくということである。さらに、各地域間における交流・競争が発展していくものと考えられる。

このような変化の波の中では、これまでの立地性という概念を超えた将来像の捉え方が必要であり、各地方都市はその流れに埋没しない特性を持つことが重要となる。

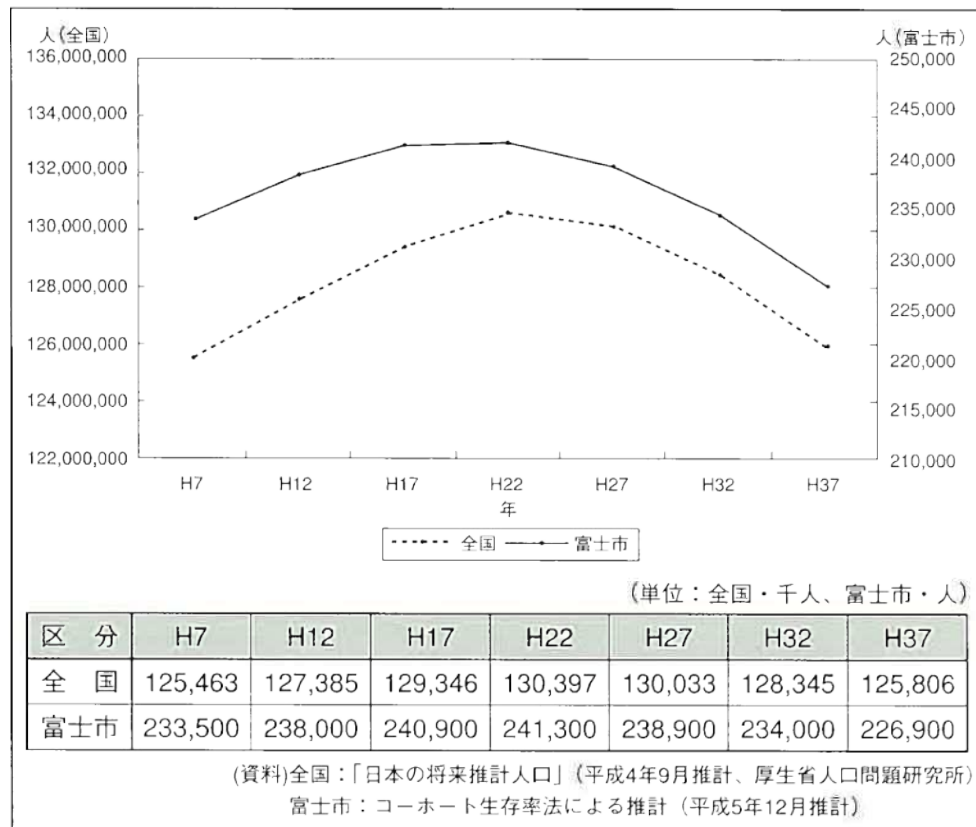
本市は富士山という世界的な観光資源を背景に、駿河湾に面するというロケーションに恵まれた立地条件にあり、富士・愛鷹山麓の多様な自然環境、温暖な気候、豊富な水資源を保持していることに加え、第二東名自動車道の建設等、高速交通網の整備が進むことにより、今後その地理的ポテンシャルはさらに増大していくことが予測される。ただこの反面で、全国的に交通インフラの整備が飛躍的に進み、さらに情報通信インフラが敷設され活用された場合には、「東海道ベルト地帯の中核都市」とも称される現在の立地的な優位性は薄らいでいくことも予測される。

2 人口フレーム

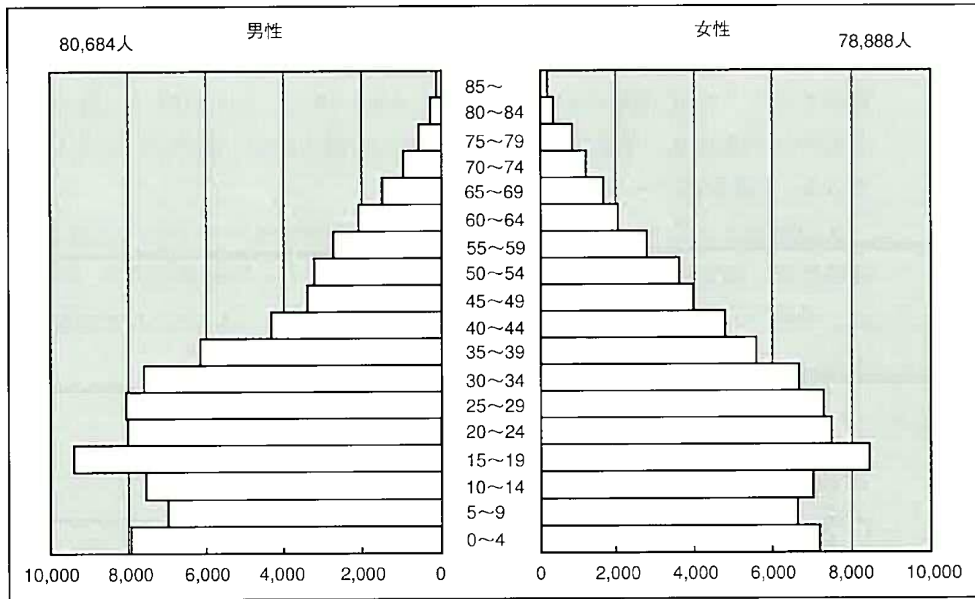
本市の人口は、これまでの30年間で約1.5倍に増加しているが、今後の30年間を社会動態を考慮に入れないコーホート生存率法により推計すると、全国の推計と同様の傾向を示し、平成20年の約241,500人をピークに、それ以降は、減少傾向で推移するものと予想され、平成37年における本市の総人口は、約227,000人になると推計される。(図表4-2-1)

人口構造をみると、総数では横ばいの傾向を示すもののその内訳は大きく変化し、高齢化が一層進展する。昭和40年にわずか4.9%だった高齢者人口(65歳以上人口)は、平成7年には11.8%、平成37年には25.6%となり、4人に1人が高齢者の時代を迎えることとなる。(図表4-2-2、3、4)

図表4-2-1 本市と全国の将来人口推移

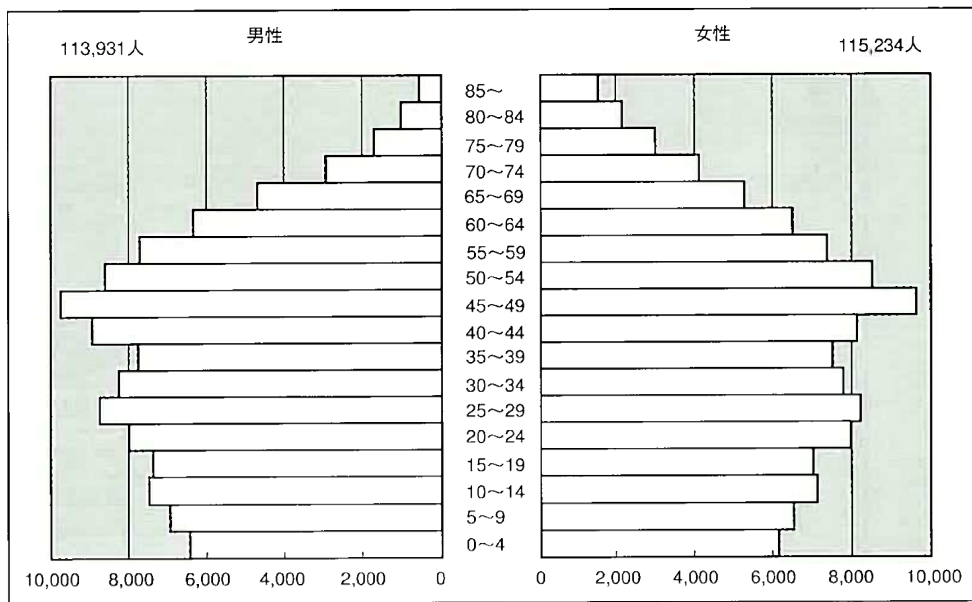


図表4-2-2 昭和40年（1965年）の年齢5歳階層別性別人口構造



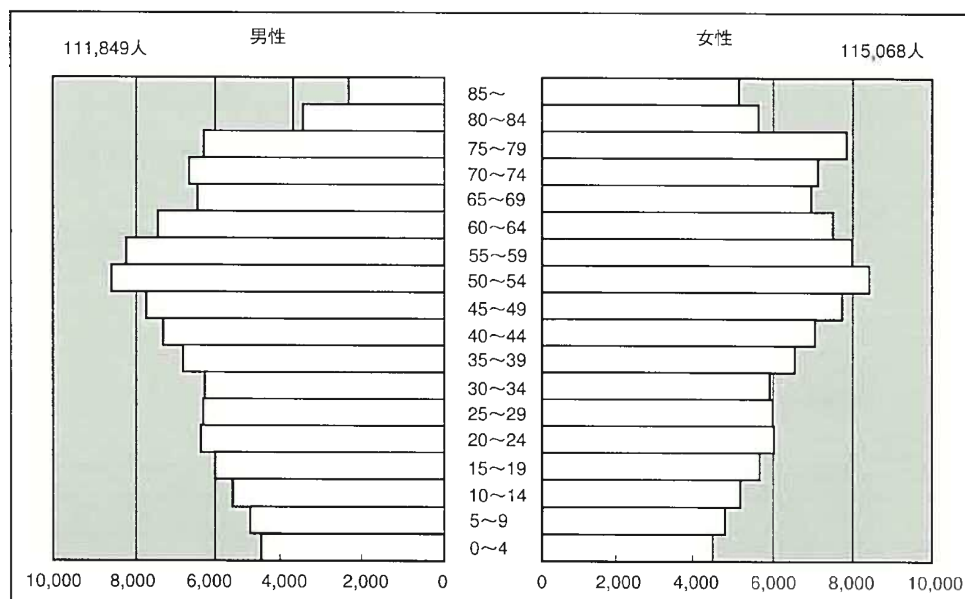
(資料)国勢調査

図表4-2-3 平成7年（1995年）の年齢5歳階層別性別人口構造



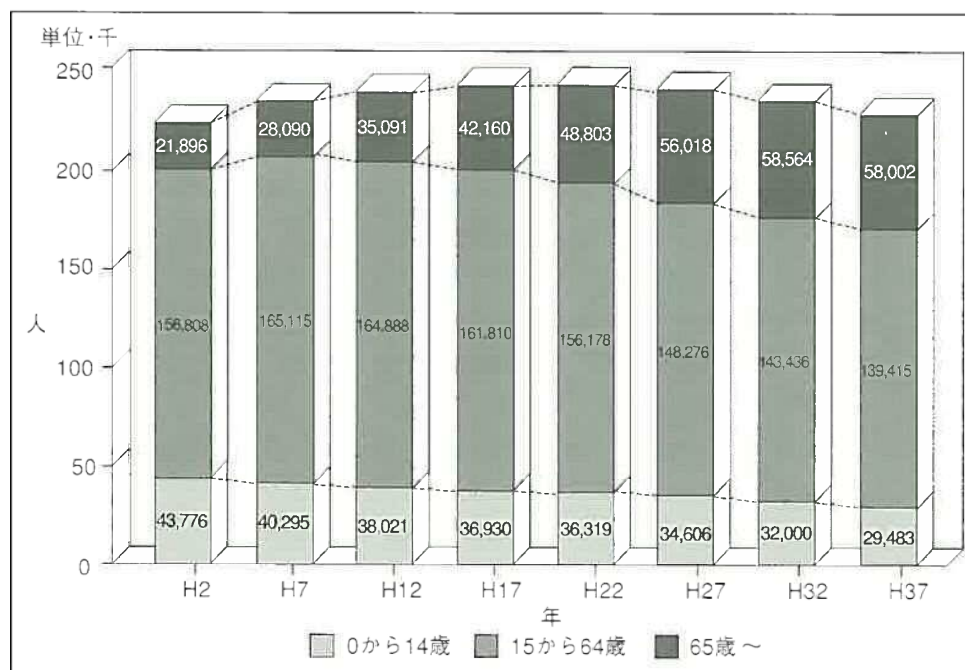
(資料)国勢調査

図表4-2-4 平成37年（2025）の年齢5歳階層別性別人口構造（推計値）



(資料)富士市推計

図表4-2-5 三段階人口の推移（推計値）



(資料)富士市推計

3 産業の展望

(1) 第一次産業

本市の農業は、わが国農業の趨勢と同様、農家の高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している。平成6年（1994年）にはガット・ウルグアイラウンドが合意に達し、米市場の開放や輸入農畜産物の関税引き下げ（将来的に撤廃）が決定するなど、今日の農業を取り巻く環境はこれまでにない厳しいものとなっている。

今後も、このような厳しい状況が続くことが予測され、本市の第一次産業は、従業者数が大幅に減少すると予想される。

図表4-3-1 本市の農業

（単位：アール）

年次	農家戸数	経営耕作面積				
		総数	田	樹園地	畑	一戸あたり面積
昭和50年	5,479	317,923	127,711	111,971	78,241	58.0
昭和55年	5,012	277,086	112,184	107,259	57,643	55.3
昭和60年	4,666	253,344	95,610	107,034	50,700	54.3
平成2年	3,815	238,825	84,293	111,133	43,399	62.6
平成7年	3,221	218,423	70,505	106,291	41,627	67.8

（資料）農業センサス

このような予想の一方で、現在、お茶・花き類を中心とした一部の農家では、規模拡大や大型機械導入による生産性の向上等積極的な農業経営への取り組みを行っている。また、近年、市民の生活価値観が変化し、従来の「物的な豊かさ」から「精神的な豊かさ」を重視するようになるにしたがって、農業に対しても従来の「食糧供給」だけでなく「やすらぎや憩いの場」といった新たな機能を求める傾向が強まってきている。それに加え、世界的な環境問題に対する意識の高まりから、農業の持つ環境保全に果たす役割が注目されている。

このように農業は、国民に食糧を安定供給するといった役割だけでなく、自然とのふれあいを通して「やすらぎや生きがい」を与えるとといったアメニティ機能や農作業を通して「自然」を学ぶといった学習機能、農業生産を通して「大気の浄化」や「水源の涵養」といった環境保全など様々な機能を併せ持っている。

林業についても同様に、「災害の防止」や「水源の涵養」など森林が持つ公益性が再認識されており、森林を守り、育てるという意識が高まっている。この意識の変化により、今後は、間伐などの森林の保護育成活動を余暇を活用してボランティアで行う人々も増えてくるものと考えられる。

本市にとって今後の第一次産業は、産業としては縮小しながらも、様々な役割を担う、これまで以上に重要な価値を持つものと予測される。

(2) 第二次産業

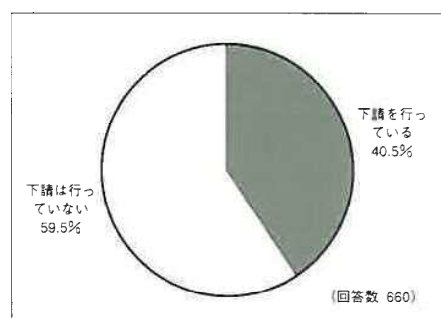
本市を支えてきた製造業は、生産額の伸びの鈍化、技術革新や製造業自体のリストラなどにより、雇用者数は減少していくものと予想されている。

さらに、少子化、高学歴化による製造業離れにより、若年労働力の確保は一層困難なものとなり、雇用面では、女性、高齢者の活用が第二次産業発展の鍵ともいえる。

本市に立地する大企業は、東京をはじめとする大都市への近接性を重視した市場志向型立地が多い。今後、交通インフラ整備が一層進んだとしても、大市場への近接という本市の立地上の優位性には変わりはないことから、大企業に移転などの変化は生じないと考えられる。しかし、生産技術の進歩により、生産活動の現場には完全無人化、遠隔管理など大きな変化が生じ、雇用者数は減少する可能性が高いと予測される。

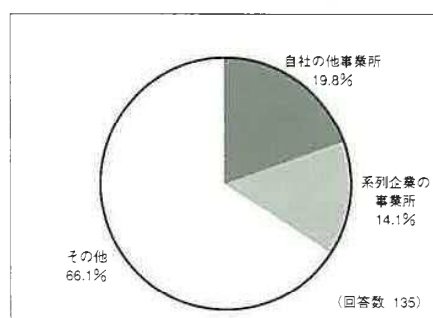
中小企業をみると、本市では現在4割の企業が下請を行っており、特定1社との取引比率が平均で売上高の4割を超えている。特に10人未満の零細企業では特定企業への依存度が高い。(図表4-3-2、3)

図表4-3-2 下請の実施状況



(資料) 「富士市立地企業の経済活動に関する実態調査」(平成6年)

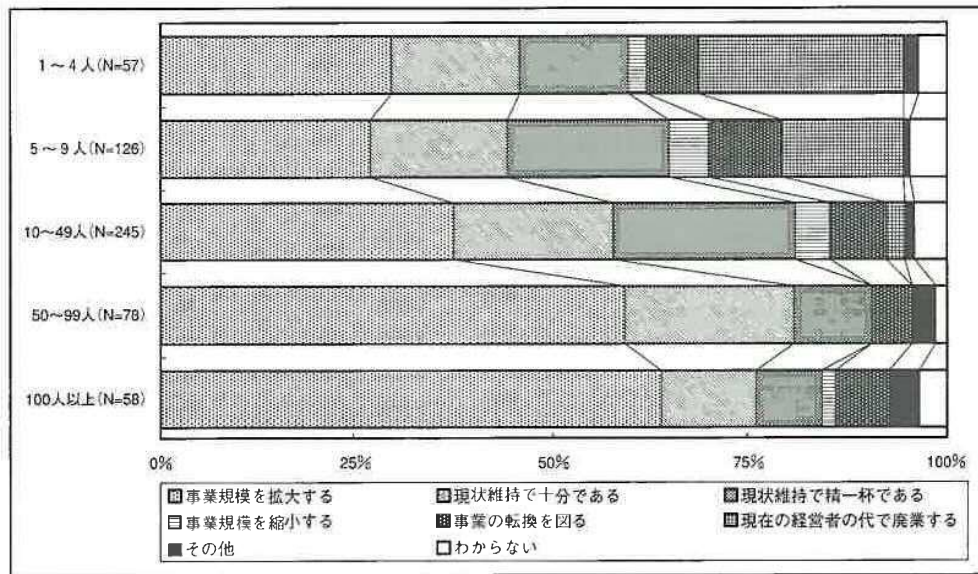
図表4-3-3 資本系列別取引状況



(資料) 「富士市立地企業の経済活動に関する実態調査」(平成6年)

本市の産業を支える中小企業は、高い経営意欲のもとで、共同研究や共同受注、共同仕入など様々な多重的連携を図りながら、中小企業の持つ機動力を活かして多品種少量生産、短い納期など顧客の要望に柔軟に対応できる体制を整え、従来型の下請中小企業から、これまでの蓄積を活かした先端技術型企业へと変貌していくものと予測される。(図表4-3-4)

図表4-3-4 中小企業(製造業)の長期的な経営方針 (従業員規模別)



(資料) 「富士市立地企業の経済活動に関する実感調査」(平成6年)

また、工業のまちとして発展を続けてきた本市は、現状では電気をはじめとするエネルギーの多消費地域である。本市では、各工場ごとに熱源(ボイラー)を設置しており、それぞれ自家発電を行うなどの活用がなされているが、各工場がそれぞれ同様の施設を維持・管理していくことは、エネルギー効率が悪く、排煙の量も多い。今後は、環境問題への意識が高まる中、地域全体での効率的なエネルギー需給システムを形成し、環境にやさしいまちを構成する一員として成長し、地域としての競争力を維持、強化しながら、快適なまちの創造にも寄与していくものと予測される。

(3) 第三次産業

本市の産業は、第一次、第二次産業の雇用者数が減少する一方で、第三次産業が両産業の雇用の減少分を上回る勢いで増加すると予想されており、産業のサービス化、ソフト化が進展するものと予測される。

既存の商店街は、現状では2市1町合併以前の集積形態のまま分散しているため、まちの顔としての拠点性に欠け、ライフスタイルの多様化や車社会への移行など社会的な環境変化への対応も遅れている。さらに、ロードサイド店やコンビニエンスストアといった新業態店舗の進出が、既存商店街に大きな影響を与えている。ロードサイド店やコンビニエンスストア、大規模小売店の進出は、市民生活の利便性は高めるものの、それによって、既存商店街の衰退につながり、まちの個性が喪失してしまう可能性がある。

既存商店街を活性化し、再び市民や観光客の脚を向けさせるためには、商店街に行くこと自体が目的となるようなアメニティを創出し、時間消費型商店街に変わっていくことが望ましく、顧客の要望に柔軟に対応できるよう専門店化していくことが予測される。

その他の第三次産業をみると、まちの快適性を高めるため、本市の特性から事業所向けサービス業の存在は欠かせない。なお、本市のサービス業において特にこれから発展が期待される分野は、

- ・工業の集積を活かし、廃棄物発電や未利用熱の活用、環境アセスメントなど環境関連分野
 - ・大都市近接の利点を活かした流通・物流関連分野
- などである。

図表4-3-5 21世紀の成長分野

	市場規模 (兆円)			雇用規模 (万人)		
	1993年	2000年	2010年	1993年	2000年	2010年
住宅関連分野	34.0	38.3	39.8	254	271	227
医療・福祉関連分野	2.9	6.9	12.4	15	33	56
生活文化関連分野	18.1	25.6	38.2	180	200	244
都市環境整備関連分野	2.4	3.5	4.4	19	23	25
環境関連分野	13.2	19.8	29.1	55	69	82
エネルギー関連分野	2.0	3.5	6.0	4	6	9
情報・通信関連分野	31.9	65.0	120.6	184	313	467
流通・物流関連分野	8.8	18.6	35.2	13	23	36
人材関連分野	1.9	6.3	12.6	2	3	5
国際化関連分野	0.7	1.7	3.0	4	8	12
ビジネス支援関連分野	3.6	6.6	11.0	38	52	71
新製造技術関連分野	9.9	17.2	36.4	81	97	134
合計	129.4	213.0	348.7	849	1,098	1,368

(資料)「21世紀の産業構造」(通商産業省産業政策局)

4 暮らし（ライフスタイルの変化、市民生活の変化等）

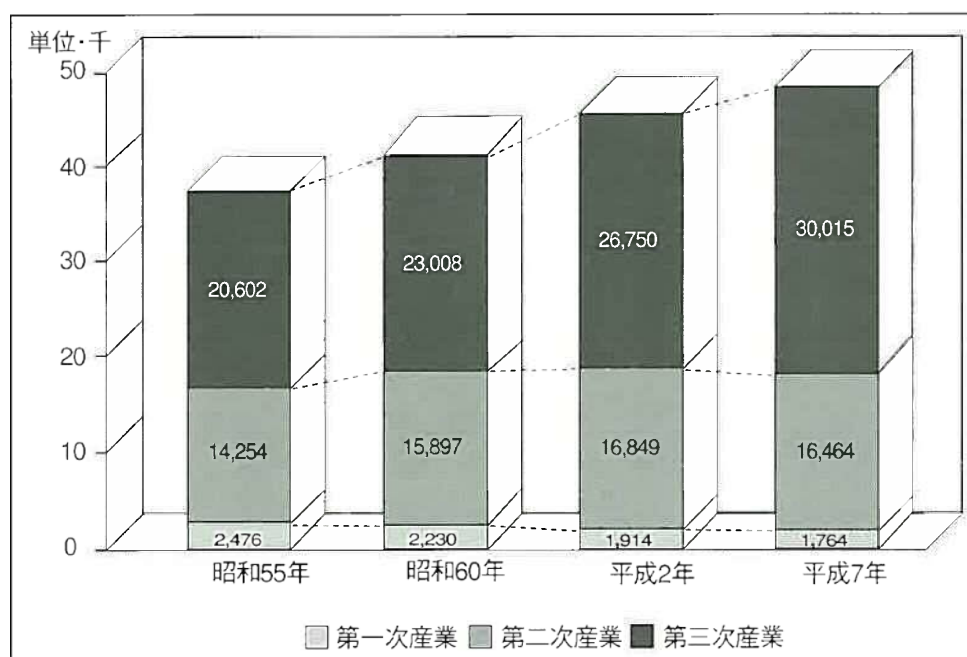
戦後半世紀の間に、我が国の社会経済情勢・国民の生活は著しく変化してきた。経済的な発展によってモノを中心とした消費生活の充実が実現した一方で、その豊かさを実感できるライフスタイルの実現へと人々の関心は移行しつつある。余暇に対する意識の高まり、労働観の変化などが人々の内面で急速に進展している。

また、少子化に伴い家族の状況も質的な変化を遂げてきており、核家族化の進む中で個人の人生観・価値観は多様化している。

さらに、社会のマルチメディア化により多種多様な情報の入手・伝達が可能となりつつあること、交通網の整備による人々の行動領域の拡大が、人生観・価値観の多様化を促し、自らの価値観を追求するというライフスタイルのあり方に拍車をかけていくことと予測される。そして、自己実現のためには「転職も当たり前」という労働観が一般化し、終身雇用というこれまでの労働形態は変化していくものと考えられる。

この個人のライフスタイルの多様化の一方で、「男性中心社会」というこれまでの保守的な価値観もまた大きく修正され始め、女性の社会進出、結婚観の変容等が顕在化しているが、性を問わない個々の能力を尊重した「男女共同参画社会」への展開が始まっている。

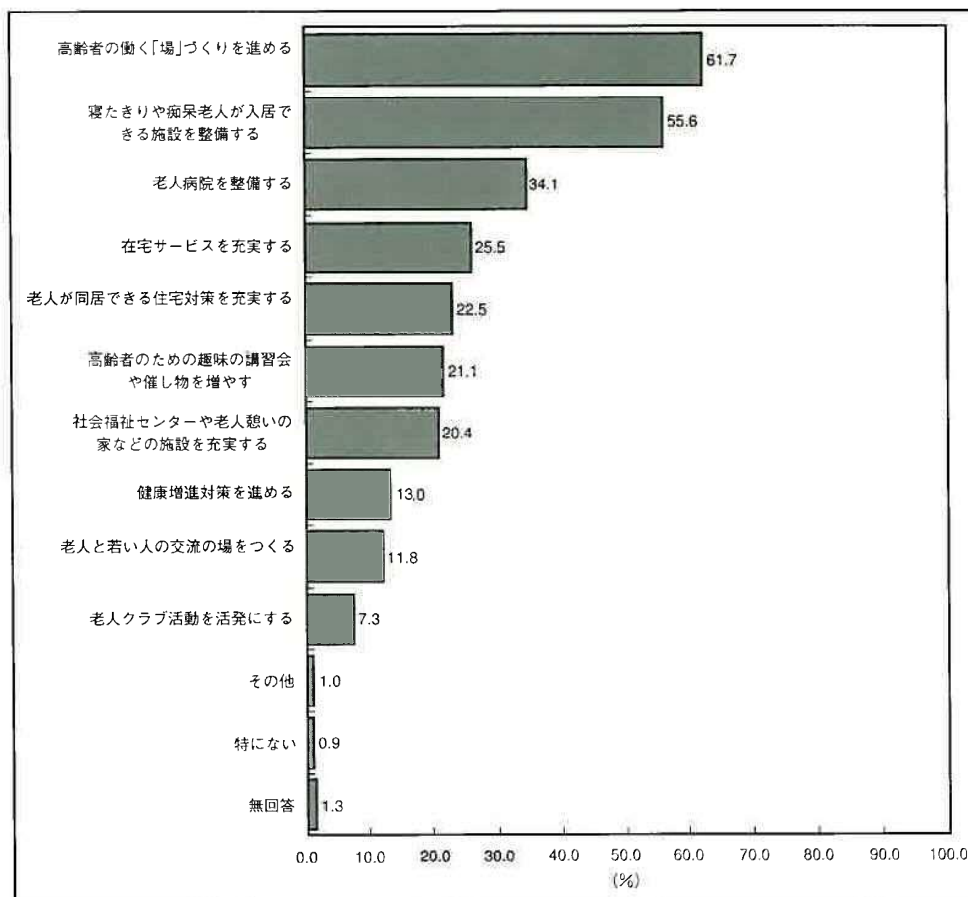
図表4-4-1 女性就業者数の推移



(資料)国勢調査

一方、少子化とともに進行してきた高齢化の進展により、長い高齢期を第二の人生として、社会への積極的な参加を志向する人々が増えている。(図表4-4-2)

図表4-4-2 高齢者人口の増加に伴い市が力を入れるべきこと(複数回答)



(資料)「富士市平成6年度市民意識調査」

こうした市民のライフスタイルの急速な変化に対して、従来の行政サービスでは十分な対応が困難な状況になりつつあることから、今後は行政サービスシステム自体も大きな変革を強いられることが予測される。





5

30年後の姿

- ① 将来像
- ② まちづくりの基本理念
- ③ まちづくりの目標

第5章 30年後の姿

1 将来像

これまでみてきたように、本市を取り巻く環境、ひいては我が国を取り巻く環境や世界の諸状況は、従来にもました激変を始めており、また、今後30年の間には、さらに大きな変化が起こることが予測される。こうした中で、人々の価値志向は「量的価値観」から「質的価値観」に変化し、まちづくりにも質の向上という視点に立った取り組みが強く求められるようになってきている。

本市は、世界に冠たる霊峰富士を有し、富士山の雄姿は、ふるさとの誇りとして常に市民の心のよりどころとなっているとともに、訪れる人に感動を与え心を和ませている。

また、富士・愛鷹山麓の優れた自然の恵みは、市民生活や紙・パルプ産業を中心とした産業活動に重要な役割を果たし、県下でも屈指の工業都市として発展させてきた。

さらに、新富士駅や東名高速道路富士I.C.など広域交通の結節点としての機能は、21世紀初頭の開通を目指す第二東名自動車道の建設と相まって、一層充実されることとなる。

これらの恵まれた環境は、本市の貴重な財産となっている。

こうした本市の特性を活かし、雄大な富士山のもとで良好な自然環境に囲まれ、豊かさゆとりを実感できるまちを目指し、

「雄大な富士山のもと 躍動するまち ふじ」

と将来像を定める。

2 まちづくりの基本理念

(1) まちづくりの基本姿勢

雄大な富士山と駿河湾などの豊かな自然環境のもと、先人が築き上げた貴重な財産を将来に「継承」しつつ、時代に応じた新たな価値の「創造」を積み上げ、理想とするまちの実現に努め、ふるさととして誇れる富士市らしさが「実感」できるまちとすることを基本姿勢とする。

① 継 承

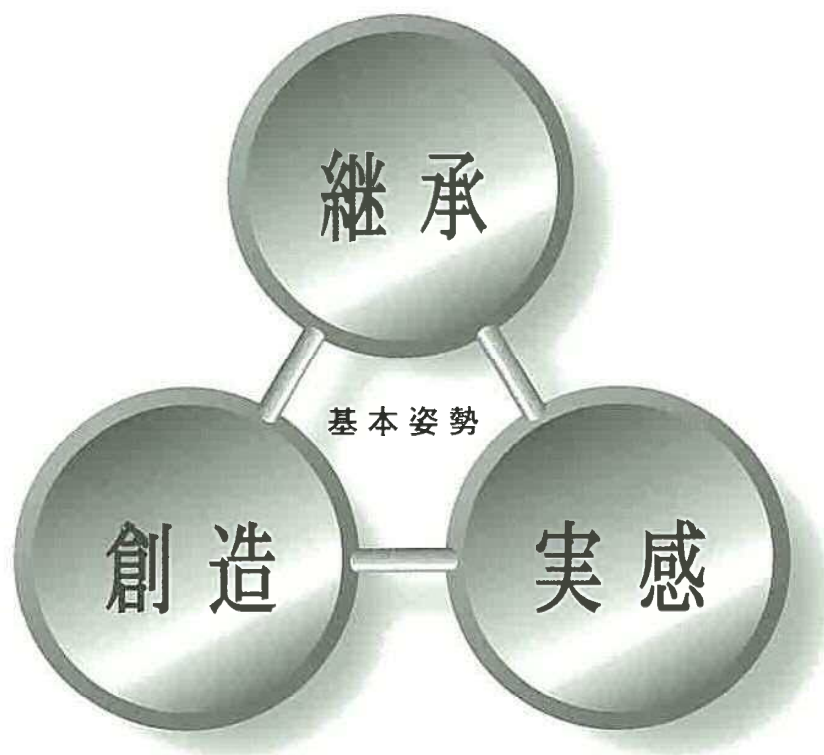
富士・愛鷹山麓などの自然環境を保全し、先人が築き上げた産業・文化などの貴重な財産を未来永劫に「継承」していく。

② 創 造

常に前向きな姿勢で課題を捉え、複雑、多様化する社会経済環境の中で、時代に応じた価値を「創造」していく。

③ 実 感

富士山に象徴される富士市らしさを活かし、本市の個性や魅力を「実感」できるまちとしていく。



(2) 潮流の変化に対応する基本的な視点

先にも触れているように、少子化・高齢化、国際化、高度情報化、価値観の多様化などにより、社会・経済の構造、体制が急速に変化していくことが予測されることから、こうした潮流の変化を的確に捉え、次に掲げる視点を念頭に置き、柔軟性を持ったまちづくりを進めることとする。

① 人口の動態

本市の人口は、全国傾向と同様、平成20年前後の241,500人をピークに減少に転じることが推計されるが、人口の減少は都市の機能、活力に影響を与えることが懸念されることから、ピーク時の人口維持または増を可能とするまちづくりを進めていくこととする。

② 高齢化

高齢化は急速に進展し、平成37年には高齢化率が25%を超えることが推計されることから、医療、福祉、社会保障などに配慮するとともに、高齢者が長年培ってきた知識、技能、経験を活かして活躍していくことができるまちづくりを進めていくこととする。

③ 国際化

国際化の進展に伴い、定住外国人の増加、地域と世界との交流機会の増大などが予測されることから、外国人が定住しやすい環境の整備、国際的に通用する都市環境の形成に配慮したまちづくりを進めていくこととする。

④ 高度情報化

情報通信技術の発達により、社会の様々な側面において情報の果たす役割は飛躍的に高まることから、各種情報ネットワークの構築とその戦略的活用に配慮したまちづくりを進めていくこととする。

⑤ 価値観の多様化

価値観の多様化により市民のライフスタイルはますます個性化し、多種多様な市民ニーズの発生が予測されることから、多様性、選択性に配慮したまちづくりを進めていくこととする。

⑥ 活動範囲の広域化

市民生活や企業活動は、ますます広域化、ボーダレス化する傾向にあることから、行政区域内を主眼とした「市域の発想」にとどまることなく、「圏域の発想」を重視したまちづくりを進めていくこととする。

3 まちづくりの目標

将来像を実現するため、本市の都市形成上、基本的な構成要素であると考えられる「環境」「産業（技術）」「市民生活」に着目し、この三要素の質的向上をまちづくりの目標とする。

(1) 調和のとれた環境

地球規模での環境問題が深刻化し、自然と人間との共生のあり方が問われている。今後、工業化社会での大量消費を反省し、環境への負荷の軽減に向け、エネルギー、水環境、廃棄物処理などの分野で高度な技術開発が進み、こうした技術開発の進展による省エネルギー化、資源の再利用化、高度化など、産業構造の変革が進むことが予測される。

本市はこれまで、富士・愛鷹山麓の自然をはじめとする恵まれた環境の恩恵を受け、快適な市民生活や活発な産業活動が営まれてきた。また、高度経済成長期には、水質汚濁や大気汚染などの公害問題を、市をあげての努力により克服し、良好な環境の創出に努めてきた。

今後とも、より豊かな市民生活や産業活動を営んでいくためには、これを取り巻く大気、水、土などの自然環境や生活環境が良好に保たれることが必要となってくる。

このため、富士・愛鷹山麓の森林地域が持つ地下水かん養、水害防止など山麓地域の公益的機能を重視し、自然環境の保全と適正な活用を図り、また、市街地における生活、産業の場では、有害排出物の発生抑制に努め環境に与える負荷を軽減するとともに、公園・緑地、河川等のみどりや空間の確保を図り、市民にうるおいと快適性をもたらす「環境の質」の向上に努める。

(2) 創造性豊かな産業

社会は、工業化社会における大量生産、大量消費の時代から、少量多品種化、高品質化を志向する時代へ変化し、研究開発型産業の成長、高度情報通信等を活用した知的産業の発展など産業の構造変革が進むことが予測される。

本市はこれまで、紙・パルプをはじめとする製造業を中心に、県下屈指の産業都市として発展を遂げ、まちづくりや市民に対し、多大な貢献をしてきた。

今後とも、活力ある都市として本市が発展していくためには、活発な産業活動は欠くことのできないものである。

このため、急速に変革する時流を的確に捉え、本市に立地する既存産業の高度化や技術革新の促進により活力の維持を図るとともに、研究開発機関、工科大高等教育機関などの誘致、県工業技術センターの活用、異業種産業等の交流を促進し、新たな産業の創出を図り、富士山のもとに立地する「産業（技術）の質」の向上に努める。

(3) 感動の市民生活

高齢化・少子化の進行、高度情報化の進展など社会経済環境の変化に伴い、市民の価値観やライフスタイルの個性化、多様化傾向が急激に進み、住む、働く、憩う、学ぶ、遊ぶ、育てる、癒すなど多様なメニューを備えたまちが魅力あるまちと評価されるものと予測される。

また、市民一人ひとりが、まちに備わった機能を有効に活用し、いきいきと生活できることが必要となってくる。

こうしたことを踏まえ、今後、産業・生活・文化といった異分野、異質なものを既存の枠組み、境界をこえて融合させることにより、新しい複合的なまちの魅力を創造し、また、地域災害あるいは地震災害への対応、高齢者サービスなど、住民自らの問題として捉え活動するコミュニティの形成に努め、生活に感動を与えることのできる「市民生活の質」の向上に努める。



将来イメージ ① : 富士山を眺望する賑わいのある商店街



将来イメージ ② : 歩車道が分離され富士山の景観に配慮した都市空間



将来イメージ ③ : 新富士駅と拠点をつなぐ公共交通と道路網



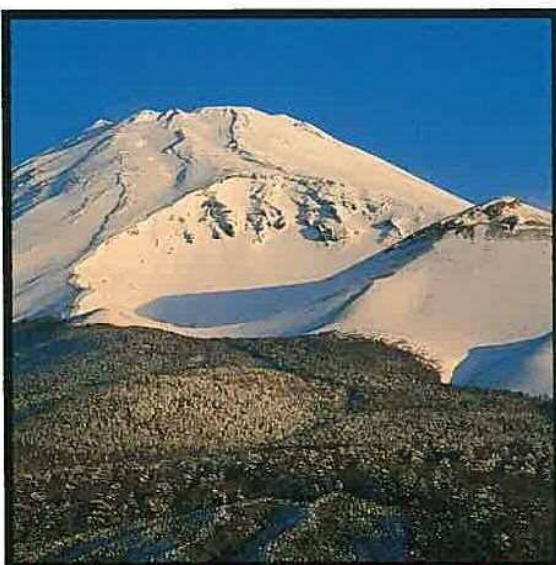
将来イメージ ④ : 市民が集う高等教育機関・研究機関



将来イメージ ⑤ : 三世代が交流する市街地内の憩いの広場



将来イメージ ⑥ : 富士山を背景に豊かな水と緑に親しめる空間



6

将来像実現のための施策の方向性

- ① 施策分野
- ② 各分野ごとの展望・施策の方向性

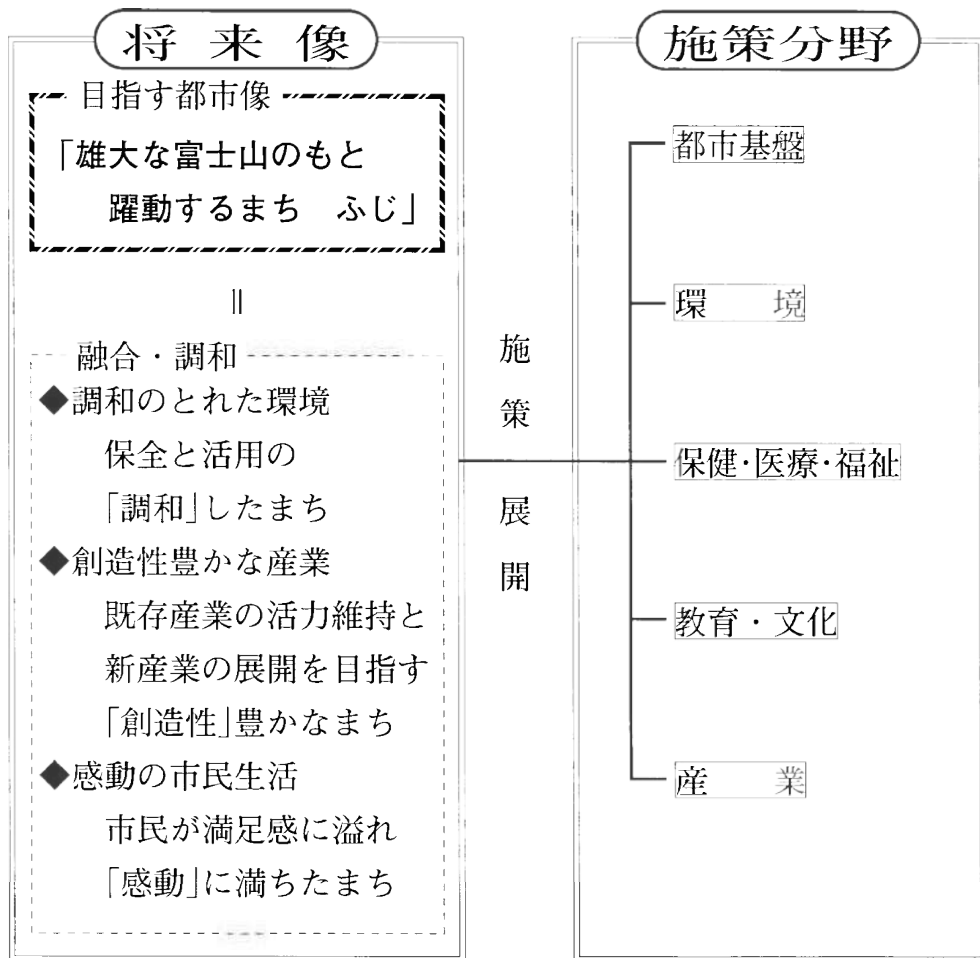
第6章 将来像実現のための施策の方向性

1 施策分野

「雄大な富士山のもと 躍動するまち ふじ」という将来像を実現するためには、都市を構成する大きな要素である「環境」、「産業」、「市民生活」において、それぞれのあるべき姿が融合・調和することによってはじめて富士市の将来像が実現されるという認識のもとに、各分野で具体的な施策を展開していく必要がある。

このため、それぞれにおける望まれる姿をより一層明確にし、その実現に向けての施策の方向性を具体化するため、次のとおり施策分野を設定する。

〈施策分野の設定〉



2 各分野ごとの展望・施策の方向性

設定した5つの施策分野において、さらに分野を細分化したうえで、各々30年後を展望した姿を示し、施策の方向性を以下に掲げる。

(1) 都市基盤

【土地利用】

本市の土地利用形態は、自然環境が適正に保全と活用される自然環境エリアと都市機能が集積した市街地エリアが第二東名自動車道を境界に区分される。

自然環境エリアは、古来から残る自然林や復元された自然林、良質な「富士ひのき」の産地として適正に管理された経済林などからなる森林地帯と「富士のやぶきた茶」を生産する茶畑などからなる優良な農用地で大部分が構成される。このエリアには、新たに整備された多機能型新都市や従来からの集落地などの生活空間、「富士山こどもの国」を中心とした文化・学習・レクリエーションゾーンが形成され、自然環境と見事に調和した人の営みのモデル地域となる。

市街地エリアでは、住宅地や工業地、商業地からなる宅地が大部分を占め、中心市街地、周辺市街地については利用目的に応じて計画的に面整備され、快適な都市空間が形成される。その中であって、貴重な動植物の宝庫であり良好な田園風景を有する浮島ヶ原については、歴史や自然を活かした市民の憩いの空間となる。

〈施策の方向性〉

●土地利用の適正な規制と誘導

第二東名自動車道を境界に北部地域を自然環境エリア、南部地域を市街地エリアとして土地利用を図るため、土地利用事業に対して、適正な規制と誘導を行っていく。

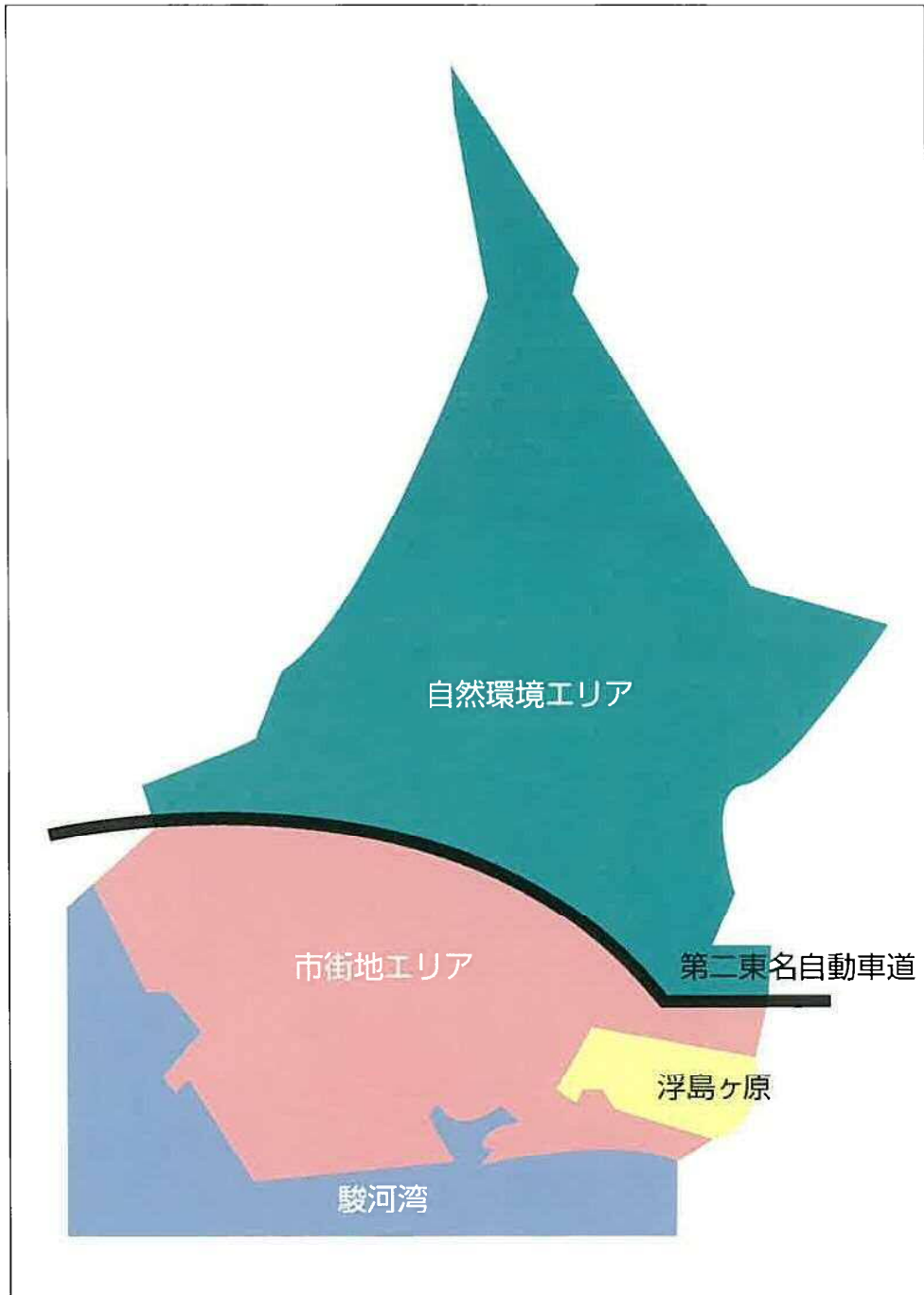
●広域的視点に立った土地利用の形成

広域交通網や情報技術の発達に伴い、地域づくりにおいても広域間での連携や交流がますます重要となるため、本市域のみならず広域的視点に立った土地利用を進めていく。

●地域特性に応じた土地利用の推進

個性ある地域づくりを推進するため、地形や歴史・風土など地域の特性を活かした土地利用を進めていく。

土地利用構想図



富士市都市整備基本構図



【交通】

交通機関については、中心商業地などの都市拠点や新富士、富士、吉原の各駅、東名・第二東名自動車道、田子の浦港などの交通拠点をモノレールやLRT（スーパー市電）など鉄軌道を利用した公共交通機関がネットワークし、市民、来訪者が市内を移動する手段として定着する。

道路網については、東西方向の広域幹線道路の整備に合わせ、南北軸の幹線道路が整備される。さらに市街地を取り巻くように環状道路が整備されることにより、通過車両と地域内交通車両とが明確に分離され、円滑な自動車交通が確保される。

また、田子の浦港は、観光機能も取り入れて整備が進み、テクノスーパーライナーなどの高速船や大型客船が寄港し、海の玄関口として重要な役割を果たす。

本市だけでなく県東部地域の空の玄関としてヘリポートが整備され、東京、中部、静岡などの各空港や鉄道、高速道路とネットワークし、市民の利便性だけでなく本地域の産業や観光・レクリエーションの振興に大きく寄与する。

〈施策の方向性〉

●公共交通機関の整備促進

自動車交通に多くを依存している現在の交通体系を改善していくため、新富士駅などの広域交通拠点と市内の各拠点、周辺市街地とを結ぶネットワーク型の公共交通機関を整備していく。

●幹線道路の整備促進

東西方向の強固な交通軸に比べて、比較的脆弱な南北軸の強化を図るため、南北方向の幹線道路の整備を促進していく。

また、市街地内への通過交通の流入を防ぐため、環状道路についても整備を促進していく。

●田子の浦港の整備促進

海の玄関口である田子の浦港については、入港船舶の大型化にも対応できるよう関係機関に整備を要請していく。

●空の交通機関の整備促進

飛躍的に増大する航空需要に対応するため、周辺の空港とネットワークする公共ヘリポートの整備を促進していく。

【都市拠点】

新富士駅周辺地区については、新幹線と在来線との接続により、岳南広域都市圏及び一部山梨県域まで含めた広域玄関口として位置づけられ、交通ネットワークの拠点となる。

また、産業集積を背景に企業の研究開発部門などが立地するほか、周辺市町からも多くの人たちが訪れる商業施設や美術館、アリーナ、都市型居住ゾーンなどが整備され、本地区は、周辺地域のみならず広い範囲に波及効果をもたらし、都市の拠点としてにぎわいをみせる。

第二東名自動車道I.C.周辺地区は、本市をはじめとする周辺市町の産業の集積を活かした流通業務施設や企業の研究開発施設などが立地し、岳南広域都市圏の新産業の発信拠点となる。

富士山麓に形成された多機能型新都市は、良好な自然環境のもと、本市の産業をリードする知的創造産業の核として、学術・研究機関や異業種交流センター、快適な居住空間などの多様な機能が調和した整備がなされ、本市の産業高度化支援の拠点となる。

〈施策の方向性〉

●新富士駅周辺拠点地区の整備

国、県の協力のもと、特定再開発事業などを導入し、新たな富士市の都市イメージを創出する拠点核づくりを進めていく。

また、駅南地区については、土地区画整理事業の早期完成を目指し、整備を促進していく。

さらに、地区整備と併せ、新幹線と在来線との接続を促進していく。

●第二東名自動車道I.C.周辺地区の整備

岳南広域都市圏の自動車交通の玄関口にふさわしい整備を計画的に促進していく。

●多機能型新都市の整備

本市の産業高度化を支援するため、良好な自然環境を有する富士山麓に“職・住・遊・学”の多様な機能が調和した多機能型新都市の建設を促進していく。

【市街地】

従来からの中心市街地では、再開発が進められ、商店やアミューズメント施設が集積し、活気とにぎわいに満ちたまちとなる。また、市庁舎を中心に吉原商店街と富士駅周辺商店街の間は、文化施設や公園、快適な歩行者空間などにより連続した街並みが形成され、本市のまちの核となる。

周辺市街地については、自然や歴史を活かした面的な整備がなされ、ゆとりある宅地や美しいまちの景観が確保された良好な居住空間が形成される。

また、世界でも有数の美しさを誇る雄大な富士山の景観を最大限に活かすような取り組みを行うことにより、周辺の景観と調和した街並みが形成される。

さらに、市内それぞれの地域において、その歴史や風土など地域特性を活かした景観づくりがなされるほか、工場のファクトリーパーク化や商業地の個性化が進み、市民生活に親しみと快適性を与える。

市民の快適な生活に欠かすことのできない下水道は、普及率100%に達し、処理水等が資源として活用されるほか、管渠を利用した情報通信ケーブルの敷設や処理場上部空間を利用した公園整備など多目的に有効活用される。

〈施策の方向性〉

●再開発の促進

本市の核となる中心市街地の活性化や住宅密集地域の居住環境の向上を図るため、地域の特性に合わせた面的な再整備を促進していく。

●計画的な面整備の推進

既成市街地や周辺市街地については、良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業などを導入し、計画的な面整備を推進していく。

●景観整備の促進

都市アメニティの向上を図るため、本市の象徴である富士山に配慮した美しい街並みや地域特性を活かした市街地景観の創出に努めていく。

●都市施設の多目的利用

快適な市民生活を営んでいくため、道路、河川、下水道などの都市施設については、本来機能に加え新たな機能を付加した利用を促進していく。

【生活道路・河川】

市民生活と密着した道路は、広域通過交通と分離され、地域内の円滑な自動車交通が確保されるほか、高齢者や歩行者の安全が最優先された道路となり、地域のコミュニティ活動や人と人とのふれあいの空間として機能する。

また、美しく緑豊かな歩道や休憩施設、地域の歴史や文化を反映させた交通標識、案内板、街路灯、ストリートファニチャーなどが備わり、歩いて楽しい道路となる。

河川については、雨水貯留システムの整備などによる河川への流出量の抑制や河川の改修が進み、市街地内の浸水被害はほとんどなくなる。

また、治水対策と併せ、水生動植物の生息環境に配慮した整備がされることにより、水環境の学習・体験の場として市民が川に親しみ、散策が楽しめる水辺の回廊となる。特に、市の中心部を流れる潤井川の堤防には、桜が植栽され、市民のみならず来訪者にも安らぎの場となる。

〈施策の方向性〉

●生活道路の整備促進

生活に密着した道路については、高齢社会に対応できる快適な道路づくりを促進していくとともに、生活に安全とうるおいをもたらす歩行者専用道路の整備に努めていく。

また、面的な整備を促進し、良好な道路空間の確保に努めていく。

●良好な道路空間の創出

都市防災、沿道環境などを考慮し、必要な道路空間を確保していくとともに、快適に走り、歩く機能の充実と周辺的环境と調和した道路景観の創出に努めていく。

●河川環境の整備

河川整備にあたっては、治水施設としての整備に併せ、多自然型河川整備工法などを導入し、自然浄化機能や親水空間としての機能を高める整備を進めていく。

●個性ある河川整備の推進

地域の歴史や風土などそれぞれの河川の持つ特性に配慮した整備を進めていくとともに、潤井川、富士早川、沼川など市を代表する河川については、まちの顔として整備をしていく。

【公園・緑地等】

市内には、富士・愛鷹山麓の自然を活かした公園や市街地内で都市のオアシスとなるような公園がそれぞれの地域特性に合わせて設置されるほか、河川沿岸の緑化や遊歩道の整備が進み、公園・緑地がネットワークされる。これらは、市民のコミュニティ活動やスポーツ・レクリエーション活動の場として、あらゆる年齢階層の人々に利用される。

海岸については、侵食防止対策により砂浜が復活し、松林の緑と調和して、富士山をバックにした青松白砂の美しい景観が創出される。また、海辺には公園や釣り場などのレジャー施設が設置され、市民が海に親しめるような海岸線となる。

〈施策の方向性〉

●公園・緑地の整備促進

公園・緑地については、各地域の特性や多種多様なニーズ、防災面での機能に配慮した整備を行っていく。

●公園・緑地のネットワーク化

各地域に適正に配置された公園が緑道などによってネットワークできるような整備を推進していく。

●海岸線の環境整備

海岸線については、建設省の侵食防止事業の中で、市民が海に親しめるような整備を要請していく。

【防災基盤】

阪神・淡路大震災などの都市型災害を教訓とし、ライフラインの確保、道路、公園などの適正配置、公共施設や一般住宅の耐震化が促進されることにより、災害に強いまちとなる。

また、災害が発生した場合でも、自主防災組織、災害ボランティアなどの育成強化や防災情報のネットワーク化が図られ、家庭、企業、行政が各々の明確な役割分担のもとに行動できるものとなり、安全で安心して暮らせるまちとなる。

さらに、上水道施設は、全てが耐震化されるとともに管理システムが整備されることにより、万が一災害が発生しても被害が最小限に抑えられ、早期に復旧できる体制が整備される。

〈施策の方向性〉

●防災基盤の整備

大規模災害発生時において被害を最小限に食い止めるため、広域的な搬送に資するためのヘリポートや緊急避難路、避難地などの整備を進めていくほか、身近な災害情報を的確かつ迅速に伝達するため、情報通信施設の整備を推進していく。

また、上水道が災害時に途絶えることのないよう、施設の耐震化を促進していく。

●地域防災意識の高揚

地域の安全は自らの手で守るという基本に立ち、自主防災組織が地域ぐるみで実践活動できるような組織となるべく支援していく。

●危機管理体制の確立

平常時から防災関係機関と連携を密にし、災害発生時に迅速で的確な対応ができるような体制をより強固なものにしていく。

また、他市町村との支援協定の締結などにより、広域的な相互応援体制を確立していく。

【 情報通信基盤 】

高度情報通信技術の発達とそれに伴う情報通信基盤の整備などにより、産業界における情報システムばかりでなく、保健、医療、福祉、教育など様々な分野で新たなシステムが確立される。

情報化の進展は市民の日常生活にも深く浸透し、在宅においての勤務や買い物が可能になり、国内のみならず世界各地の情報、地域内における生涯学習情報など生活に密着した情報の入手や発信が自宅にいながらにしてできるなど、市民生活に多様な選択肢が確保され、個性的でゆとりある暮らしが営まれる。

また、地域情報ネットワークシステムを活用して、様々なライフスタイルを持つ人々がまちづくりについて意見交換できるような機会が提供され、市民が社会参加しやすい環境が整備される。さらに居住地域のみに限定されないネットワーク上の新たなコミュニティが形成され、地域を超えた人々の交流が活発になる。

〈施策の方向性〉

●情報通信基盤の整備

情報化の進展に的確に対応するため、光ファイバー網や移動通信網など情報通信基盤の整備を促進していく。

●地域情報化の推進

市民が生活に直結する情報を自在に活用できる環境を整えるため、地域情報システムの構築を目指していく。

●行政の情報化の推進

市民サービスの向上と市政への市民参加を一層促進するため、行政の情報化を推進していく。

(2) 環境

【自然環境】

人間の生存や生活は、大気や水、土、動植物など自然環境が良好な状態で存在し、そのバランスが保たれてこそ成り立つものであり、自然なくしては人間自体が存在し得ないものであるという認識のもと、環境保全に対する取り組みを行うことにより、環境保全に対する意識が市全体に浸透する。

富士・愛鷹山麓地域に代表される本市の良好な自然環境は、市民の生命と財産を守る貴重な存在であることを全ての市民が理解し、自然林の維持・復元や生態系の維持はもちろん、経済林も適正な維持管理がなされるなど、自然の計画的な保全と活用が行われる。

このことにより、大気や水、土、動植物など環境を構成する要素が見事に調和し、日本一美しい富士山を背景に素晴らしい自然が創出される。

また、市街地内の貴重なみどりである鎮守の森や雑木林は、適正な保全が図られるほか、浮島ヶ原については、貴重な自然植生を活用した自然公園、広大な田園風景が広がり、市民に安らぎと憩いの場を与える。

〈施策の方向性〉

●富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の継続・推進

富士山を中心にした美しい自然風景や豊かな自然を次の世代へ確実に継承していくため、富士・愛鷹山麓地域環境管理計画を継続して推進していく。

●環境保全活動の推進

良好な環境を保全し創造していくため、大気、水、土、動植物などの保全活動を推進していく。

特に公益的機能を有する森林については、公共財として捉え、公共がかかわった森林保全活動を進めていく。

●環境保全意識の高揚

地域や企業と一体となり、生活に身近なところで環境を意識する場を整備するとともに、幼児期から体験型環境教育プログラムを組むなど、次代を担う子供達が身をもって環境の大切さを実感できるシステムを構築していく。

【水資源】

本市の市民生活、産業活動の源である水は、富士山を中心とする豊かな自然からの恵みであると強く認識され、富士・愛鷹山麓地域の森林の適正な管理と保護育成や、水の再利用化による節水の徹底などにより、地下水のかん養と汚染防止、揚水量の抑制が図られ、豊富で良質な地下水が維持確保される。

また、市街地では、宅地への雨水浸透柵の設置や道路、オープンスペースへの透水性舗装の導入など雨水浸透措置が施されることにより、雨水の地下水化が図られる。

この結果、湧き水の復活がみられるほか、上水道や農業用水が安定的に供給される。

さらに、雨水や下水道処理水を利用した中水道は、洗浄用や散水用として循環利用システムが導入されるほか、修景、親水用として池、水路、せせらぎの水などにも利用され、災害時の消火用水としても活用が図られる。

〈施策の方向性〉

●地下水のかん養機能の強化と適正利用

良質な地下水の保全のため、かん養機能の強化を図るとともに、採取量規制や工業用水道への水源転換、使用水の再利用化を促進し、地下水利用の適正化に努めていく。

●清らかな水環境の復元

市民生活や産業活動による排水を適正に処理するため、公共下水道の整備を促進していく。

●雨水浸透システムの導入

宅地に雨水浸透柵設置や道路、駐車場のオープンスペースに透水性舗装を採用するほか、大規模建築物、住宅団地等に中水道システムの導入を促進していく。

【エネルギー】

市内に分散している各工場のボイラーは、エネルギーセンターとして幾つかの拠点に集約され、コジェネレーションシステム（電気と熱を同時に生み出し利用するエネルギーシステム）の活用により、効率的なエネルギー供給が行われる。

また、燃料も環境負荷の少ない良質なものに転換され、大気汚染等の軽減が図られるほか、工場の煙突は景観に配慮した形態となる。

さらに、各地区及び工場地においては、河川水や下水処理水の熱及びゴミ焼却施設の排熱等、都市から出る様々な熱を活用したりサイクル型地域冷暖房が活用される。一般家庭においても、太陽光などを利用した自家発電装置の設置により、家庭で使う電力を自宅で発電した電気でもかなう家庭が増加する。

エネルギーの多消費地区であるにもかかわらず、供給基盤が脆弱であった本市が、これらの地域内供給システムの確立により、エネルギー自立型都市となる。

〈施策の方向性〉

●エネルギーの効率的利用の促進

企業の共同ボイラー化、コジェネレーション化を推進し、エネルギーの効率的な需給体制の確立に努めていく。

●クリーンエネルギー化の促進

環境負荷の軽減とエネルギーの自立性の向上のため、太陽光などクリーンな自然エネルギーを活用していく。

●未利用エネルギーの活用の促進

下水熱や処理水など身近に存在し利用されていない都市排熱を、エネルギー資源として有効活用するシステムを確立していく。

【廃棄物】

地球規模での環境問題が深刻化する中、本市においては、身近なところから環境問題に取り組もうという市民意識が醸成される。こうした取り組みの一環として、ゴミの減量化に力を注ぎ、市民生活や企業活動の中でも、ゴミを出さない配慮など、無意識のうちに環境にやさしい行動をとるようになり、ゴミの排出量は最小限に抑えられる。

一方で、一般家庭などから排出される廃棄物については、分別収集の徹底と高度なリサイクルの技術開発によりそのほとんどが資源化される。

また、本市における産業廃棄物の大半を占めるPS（ペーパースラッジ）については、燃料やセメント材料、土質材、セラミック材料など様々な分野で有効活用されるほか、その他の産業廃棄物についても、解体・再生して原材料や部品に戻す工場が業種別に設立され、廃棄物の再利用化が図られる。

〈施策の方向性〉

●廃棄物処理体制の充実

廃棄物処理を業務とする第三セクターが、処理・処分に関するだけでなく、減量化やリサイクル推進の核となるような体制づくりを進めていく。

●資源化の推進

廃棄物の資源化を促進するため、分別回収システムを徹底するとともに、全ての廃棄物を資源として活用できるよう、関係機関と協力しながら技術開発を進めていく。

●PSの再利用システムの確立

地域経済の持続的発展と併せ、富士山麓地域への廃棄物の埋立処分を抑制するため、PSを資源とする製品の開発を進め、PSの再利用システムを確立していく。

(3) 保健・医療・福祉

【保健・予防】

情報化の進展に伴い、健康づくりに関する多様な情報サービスが提供され、市民が身近なところでそれらの情報に触れることにより、健康に対する意識が高まる。

これらを背景に、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を持って、乳幼児から老年までの生涯にわたる健康づくりの正しい知識、健康的な生活習慣が身につき、いきいきと健康で豊かな生活が営まれる。

また、高齢者人口は増加するが、日常生活の中で健康の保持増進を図るための取り組みがなされることにより、寝たきりになる老人の割合は少なくなり、いきいきと健康で自立した毎日を過ごす高齢者が増え、“高齢者”という概念も変化し、身近なライフアドバイザー的存在として認識され、世代を超えた交流が活発となる。

〈施策の方向性〉

●保健・医療・福祉の連携強化

乳幼児期から老年期までのライフサイクルを通じた総合的な健康づくりのため、母子保健から学校・職域保健、成人・老人保健に至るまでの一貫した保健対策を推進し、医療・福祉サービスとの連携を強化していく。

●高度情報通信を活用したシステム整備

家庭にしながら検診、療養、介護指導が可能となる在宅検診、遠隔健康管理・相談など高度情報通信技術を活用したシステムづくりを進めていく。

●保健基盤の充実

少子化、高齢化等による社会環境や生活様式の急速な変化に対応し、保健施設及び保健従事者など保健基盤を充実していく。

【医療】

地域中核病院、一般病院、診療所及びリハビリテーション、老人病院などの専門病院並びに老人保健施設などの役割分担が明確化されるとともに、高度情報通信網及び高度医療機器の技術の著しい進展に伴い、医療機関連携システム及び在宅検診・診療システムが確立され、市民が安心して医療サービスを受けられるようになる。

一方、疾病の治療という医療機関の役割に加え、予防医学の発達に伴い、予防にも重点を置いた医療が施され、市民の疾病の発生率が減少する。

市立中央病院では、最先端の高度医療機器が整備され高度医療がなされるとともに、救命救急医療を24時間体制で行う救命救急センター機能が加わり、圏域の基幹病院として重要な役割を担う。

また、医師会及び各医療機関の協力のもと、救急医療センターの機能強化が図られるとともに、ドクターカーの整備などによる救急患者の搬送体制が整備され、救急患者の救命率が向上するなど、安心して暮らせるまちとなる。

〈施策の方向性〉

●医療機能の拡充

市立中央病院は、圏域の基幹病院として良質な医療を安定的に供給するため、高度医療機器の導入及び高度医療など機能の拡充に努めていく。

また、医療ニーズに対応していくため、総合病院、専門病院等の誘致を進めていく。

●高度情報通信を活用した連携

医療ニーズの高度化、多様化に対応した質の高い保健医療サービスを提供するため、高度情報通信を利用し、保健・医療・福祉分野が連携したシステムの整備を進めていく。

●救急医療体制の強化

救急医療体制の充実強化を図るため、中央病院に救命救急センター機能を付加していくとともに、救急医療システムの構築を図っていく。

【福祉】

多くの市民は、生涯を通じて元気である限り、働き、楽しみ、社会に貢献するという「自立した個人」として生活するが、万が一自立が困難になった場合でも、個々を尊重しながら社会全体で支える、自助、共助、公助のシステムが適切に組み合わせられることにより、安心して生活できる環境となる。

地域においては、ノーマライゼーションの理念が定着し、家族的なコミュニティが形成され、援護を必要とする人には、近隣の住民が協力して、ごく自然に援護を行えるような地域社会となる。

子育てについても社会全体で支援する仕組みが整っており、子供を産み育てやすい環境が整っているまちとなる。

また、地域における保健・医療・福祉のネットワークシステムが完備され、在宅においても、質の高い福祉サービスの24時間利用が可能となり、高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活し、生きがいをもって暮らすことができるようになる。

さらに、公共施設や民間建物、道路等がバリアフリー化（障害を取り除くこと）に配慮した整備がなされ、全ての市民が安心して暮らせるまちとなる。

〈施策の方向性〉

●福祉教育と人材育成

子供の頃から福祉実習等を数多く体験できる福祉教育や、地域の特性に応じた福祉活動への市民参加の促進など、市民のボランティア意識を醸成し、地域住民全てがマンパワーとなるような体制づくりを進めていく。

●高度情報通信の活用の推進

市民の福祉ニーズの多様化に対応した質の高い福祉サービスの提供のため、高度情報通信を利用し、保健・医療・福祉分野が連携したシステムの整備を進めていく。

●地域福祉推進のための公共施設との連携強化

福祉施設を地域福祉の推進拠点として活用を図るとともに、学校や公民館、保育所などの公共施設との連携、交流に配慮した施設づくりを推進していく。

●バリアフリー化したまちづくりの推進

高齢者、障害者などが、自立した日常生活を営めるよう、生活の基盤となる地域全体のバリアフリー化を進めていく。

●民間活力によるサービスの充実

福祉サービスの提供にあたっては、公共と民間が適切に役割分担し、民間活力が参入しやすい環境づくりに努めていく。また、相互援助活動、ボランティア活動などを行う非営利団体が活動しやすい条件整備を進めていく。

●子育て環境の整備

子供の健やかな成長のため、家庭ばかりでなく地域や社会全体で子育てを支援するシステムの整備を推進していく。

(4) 教育・文化

【生涯学習】

家庭、学校、社会あるいは企業を加えた四者が一体となった総合的な学習機会の整備、拡大が図られ、それぞれの分野の一層の連携、協力体制が確立される。

また、学校の教育機能、施設を開放した学習、公民館を中心とした社会教育、大学等における公開講座などが開設され、市民に幅広い分野にわたった学習機会が用意される。

さらに、学習の機会、人材、相談など市民の活動を援助する情報提供システムなどの基盤が整備され、学習しやすい環境のもとで、いつでも、どこでも、誰でもが、自由に学ぶことができ、その成果が評価され、生活の楽しみや生きがいのある生涯学習社会となる。

こうした中、芸術・文化・スポーツ・趣味活動などあらゆる団体・グループが様々な活動を展開し、青少年から高齢期までのライフステージに応じた自主的な活動が行われる。

〈施策の方向性〉

●多様な生涯学習の推進

社会変化に対応できる能力の育成、趣味や教養を深めることを目的とした学習など、多様化するニーズに柔軟に応えられる生涯学習プログラムの開発を進めていく。

●連携、融合した学習機会の整備

多様な選択肢の中から自主的・自発的な選択、家庭、学校、地域、企業の四者が融合した総合的な学習機会の整備を進めていく。

●施設の相互利用と人材の活用

教育・学習活動の一層の活性化を促すため、民間施設を含め、教育・研究・文化・スポーツ施設などの利用を促進するとともに、各分野の人材の有効活用を図っていく。

●学習情報システムの構築

公民館、図書館、文化施設、スポーツレクリエーション施設及び人材など生涯学習情報サービスシステムの構築を進めていく。

【歴史・文化】

旧石器時代の遺跡をはじめ、源平の合戦、江戸期の街道と宿場、近代製紙業の発祥など歴史を物語るものが市内に多く残され、これらの史跡について現地保存を基本とした保存、保全、復元を進めることにより、歴史、伝統、文化を大切にする市民意識が育ち、趣のある街並みを形成する。

また、各地域にある伝統的まつりや行事が住民の手により受け継がれ、地域文化として定着し、その上に新たな文化の創造がされるなど、特性ある地域が形成される。

こうした中で、新たな創作活動に意欲を持った市民が増え、活動の成果を発表する機会と場が整い、文化的な催しが盛んとなる。

企業も文化性豊かなまちづくりの一役を担い、芸術の発表、展示の場を設けるなど、芸術文化活動に積極的に支援するメセナが活発化する。

こうした本市の環境が文化的な活動をされている人々に評価され、様々な分野における芸術家の定住が進み、文化と産業が調和した質の高い心豊かなまちとなる。

〈施策の方向性〉

●趣のあるまちの創造

歴史、伝統、文化的価値の高いものは、その地域に保存、保全又は復元を基本とした整備を進めていく。

●豊かな文化性の創造

新しい文化の創造に向け、文化施設の充実だけでなく、まちの風土、産業、生活など広い視点で捉えた社会資源を創造し、文化の香りが漂うまちづくりを進めていく。

また、優れた美術品や文化遺産が身近で鑑賞できる機会を提供するため、美術館や博物館などの充実整備に努めていく。

●人材の育成

文化を支え、育て、広めていくリーダーとなる人材の養成を図るとともに、芸術家などが住み活動しやすい環境を整備していく。

●高度情報通信を活用したネットワークシステムの構築

図書館、博物館、公民館等の生涯学習施設を拠点とした情報提供のシステム化を図っていく。

【学校教育】

幼児教育については、幼稚園において、豊かな情操を養い、人間形成の基礎を培う場として、幼児の個性に合ったきめ細かな保育が行われる。

また、地域ぐるみで幼児を育てるという意識が醸成され、幼稚園が地域の幼児教育センター的な役割を果たす。

義務教育については、社会全体が学歴偏重型から能力尊重型に移行することにより、余裕のあるカリキュラムが生まれ、児童・生徒一人ひとりの個性を重視し、能力を引き出す柔軟な教育が行われる。

また、週5日制のもとに、標準授業時間数が減少し、児童・生徒が家庭や地域社会において学ぶ時間や機会が多くなり、地域社会の一員として自覚が育ち、地域とのかかわりを深めるようになる。

高等学校教育については、それぞれの特性、個性を持った高等学校が配置され、生徒の自主性・創造性を伸ばす教育が行われるとともに、社会人を対象としたリカレント教育の場ともなる。

また、体育館、プール、特別教室などの学校教育施設は、単に教育の場だけでなく、地域の人たちにも開放され、三世代交流、地域コミュニティ、健康づくりの拠点としても活用される。

〈施策の方向性〉

●義務教育施設の地域開放の促進

学校施設を地域の人々が利用できる生涯学習を支援する施設として位置づけ、地域社会に開かれた施設としていく。

●社会変化に柔軟に対応した教育の推進

高度情報化、国際化など時代に対応したカリキュラムや施設整備の充実をしていく。

●地域ぐるみで育む教育の強化

地域の人材の活用や地域コミュニティ組織との連携など、地域ぐるみで児童生徒を育む体制づくりを進めていく。

【高次教育】

雄大な富士山を有する良好な環境のもとで、時代や社会のニーズに対応した特色ある大学、大学院、専門学校等の高次教育機関が立地し、若者から社会人、高齢者まであらゆる層の人々が学べる開かれたシステムが整備される。

さらに、高度情報通信システムが整備されることにより、複数の大学間での遠隔授業や外国の学術研究機関とのアクセスが可能となり、世界中の人々との情報交換や共同研究などが盛んに行なわれる。

また、地域産業と高次教育機関、種々の研究開発機関とがネットワーク化され、産業の高度化や創造性豊かな起業者の輩出に大きく貢献する。

〈施策の方向性〉

●高等教育機関・研究開発機関の誘致

優れた人材の育成や地域産業の高度化を図るため、大学や研究開発機関等を誘致していく。また、高次教育機関の受け皿として、多機能型新都市などの整備を推進していく。

●高次教育機関の活用の促進

あらゆる層の市民が広く高次教育に触れる機会が与えられるよう、大学と連携を強化し、市民に開かれたシステムを構築していく。

【国際交流】

高度情報通信技術の進展に伴うグローバル化や、静岡空港の開港など海外との交流基盤が整備されることにより、世界がより身近なものとなる。

こうした中で、世界各国との産業技術、文化、芸術・学術・スポーツなど幅広い分野において交流が盛んになり、本市からも世界的に活躍する人材を多数輩出する。

また、世界に冠たる秀峰富士を有する本市では、国際イベント、学術会議など各種の世界大会が開催され、こうした多くの機会に触れることにより、市民一人ひとりに国際感覚や異文化を理解し合う心が育つとともに、本市に在住する外国人が地域コミュニティの一員として生活できる環境となる。

〈施策の方向性〉

●国際化に対応した人材育成

友好・姉妹都市との幅広い分野での交流の促進、語学など基本的コミュニケーション能力の養成などにより、幼児期から国際的な視野、感覚を備えた人材の育成に努めていく。

●国際化に対応した基盤整備の促進

国際化の進展に対応した宿泊・コンベンション施設等の整備を促進していく。

●地域と世界との結びつきの強化

外国人が学び、働き、快適に暮らすことのできる、世界に開かれたまちづくりを進めていく。

(5) 産業

【工業】

製造業は、東南アジア、中国などにおける生産能力拡大の影響を受け、生産部門の統合、集約化や徹底したロボット化が図られるなど、最少の従業者数による効率的な生産体制となる。

本市の主要産業である紙・パルプ産業は、古紙の再生技術開発が進み、先進的な古紙のリサイクル技術を活かした世界的な再生紙生産の拠点となる。

一方、首都圏への近接性や広域交通基盤の充実など、立地条件の優位性から、単に製造工場でなく製品の開発、研究部門を付加した知識集約型工場に変化し、高度な技術力のもとで健全な事業活動が営まれる。

また、中小企業も、活発な異業種交流の展開などにより、独自の技術をさらに高度化、専門化し、屈指の技術力を有する企業が多数存在する。

さらに、製紙産業をはじめとする本市の製造業において、研究・開発部門に重点を置いた構造改革がなされることにより、国内外から多様な技術を持つ人材が集まり、本市の工業都市としての基盤は、一層強固なものとなる。

〈施策の方向性〉

●工業の高度化と研究開発機能の充実

既存工業の高度化を促進するため、研究開発機能や交流機能を備えた多機能型新都市を整備していく。

●工業の振興のための支援強化

中小企業の技術力の向上のため、試験研究機関や異業種との交流、人材育成などについて支援していく。

●起業者等のための基盤整備の促進

事業規模拡大や移転、新規立地を希望する企業に対して、用地の確保や技術的援助など、多面的に支援していく。

●職場環境の改善による雇用の安定

生産年齢人口の減少に伴い労働力不足が深刻となることから、高齢者雇用の機会の促進や魅力ある職場環境づくりに対し支援していく。

【商業】

市街地の幹線道路網など都市基盤整備が進んだことにより、ロードサイド型、郊外型の小売店やショッピングセンターが多数立地する。

また、消費者ニーズ、購買行動などの多様化に対応したコンビニエンスストア等の新しい業態店が周辺商業地域、住宅地域に立地し、消費生活に満足感を与える。

一方、吉原商店街、富士駅周辺商店街はまちの活性化に大きく影響を及ぼす存在として、本市の核と位置づけられ、個店の自助努力と行政のまちづくり支援もあって、吉原商店街は、旧東海道の宿場町の歴史、文化、伝統を感じさせる落ち着いた街並みに、富士駅周辺商店街は、アメニティ、商業、居住空間など複合的な機能を持った個性的な街並みに再整備され、にぎわいのある商店街として生まれ変わる。

こうした中、商店街は、単に商品を購入するための機能というより、ウィンドウショッピングを楽しんだり、にぎわいや交流の場として、楽しく時間を過ごす空間として機能する。

また、高度情報通信の飛躍的な発展に伴い、欲しい商品が家庭にしながら購入できるとか、製造する側と販売する側の協調が図られ、消費者の希望する商品を提供するといった、情報通信ネットワークシステムが有効に活用されるなど、消費者と密接な信頼関係が構築される。

〈施策の方向性〉

●既存中心商業地の個性化のための再生

商店街の存在は、文化や歴史を継承するまちの顔であり、アイデンティティを表現する象徴的な都市空間であることから、支援策を講じ官民一体となった再生を図っていく。

●人に優しい商店街形成の推進

地域の特性や伝統などを活かした文化性を創造し、障害者や高齢者に優しく、快適に利用できるバリアフリー化した商店街形成に取り組んでいく。

●高度情報通信を活用した商店街形成への支援

高度情報化社会に対応したシステム構築に向けての取り組みに対し、支援を行っていく。

【農業】

食材に対して安全性や新鮮さを強く求める消費者の志向やバイオテクノロジーなど農業技術の飛躍的な進歩から、品種改良、流通システムの改善が図られ、農業における生産から消費に至るまでの構造が大きく変化し、本市の農業経営も著しく様変わりする。

特に、本市の主要農作物である「富士のやぶ北茶」は、恵まれた自然条件と製茶技術の高度化による高品質化、全国規模への販売ルートの拡大などにより、国内でも有数の銘柄として、その地位を確立する。

また、先進的技術の導入による生産方式の改善、優良農家の自立と経営規模の拡大、法人化による経営管理の合理化などにより、農業経営基盤が強化される。

このことにより、他産業従事者並みの年間所得及び年間労働時間が保証され、安定した農業経営となる。

一方、農地は、農作業を通して自然を学ぶ場、農業生産を通して環境保全の役割を担う場として機能し、市民の貴重な財産となる。

〈施策の方向性〉

●集約型農業への支援

新鮮な農産物の供給や国土保全など重要な役割を持つ農業の振興のため、農地の利用改善、農地の流動化による集積、農作業の受委託を推進していく。

●農業基盤の整備促進

農業が職業として魅力とやりがいのあるものとしていくため、就農条件の整備などに支援していくとともに、生産、加工、流通の各段階での高度化、合理化を推進していく。

●環境資源としての農地の維持

農地は、市民生活や環境保全の上からも重要な存在であるため、良好な農地空間の維持、形成を図り、食糧供給と環境との調和を図っていく。

【林業】

自然保護意識の高まりから外国産材の伐採規制が強化され、主伐期を迎える国産材が見直される中、本市を含む富士流域の林業は、ひのき材の供給地として大きな役割を担う。

また、地形や市場の近接性などの立地条件、近代化された専門製材工場、先端技術を有する加工工場の完備、品質管理体制の強化などにより、安定的、継続的に出荷できる「富士ひのき」として銘柄化する。

一方、伐採後は、地形的にひのきの植栽に適さない場所では広葉樹林への切り替えが進み、富士山麓の森林の持つ地下水の涵養、治山・治水など公益機能が一層高まる。また、市民や都会からの人々の森林レクリエーションの場としても機能する。

〈施策の方向性〉

●林業従事者の育成への支援

森林の持続的育成ができるよう林業従事者の確保を図るとともに、林道の整備、機械化の促進や社会保険制度の充実、若年従事者の育成のための基金制度の創設に努めていく。

●高度化への支援

高次加工施設の整備、内外装材の開発を進めるとともに、技能者の育成や流通コストダウンを図り、商品価値を高め、富士ひのきの供給基地づくりを進めていく。

●富士ひのきのブランド化への支援

品質管理のため、製品認証センターを設け、品質管理体制の強化を図り、製品を安定継続出荷できる体制を確立していく。

●公益機能を重視した施業計画の推進

適正な施業管理を進めるとともに、森林が持つ公益機能を重視し、潜在自然植生に配慮した植栽計画を進めていく。

【 観 光 】

富士山と駿河湾などの豊かな自然と美しい景観に恵まれた特性を活かし、新富士駅、第二東名自動車道などの高速交通の玄関口から富士山へ直行できる登山道が整備され、その沿道には、富士山博物館など富士山にちなんだ鑑賞型・体験学習型の施設が自然と調和した形で配置される。

また、第二東名自動車道を利用する人々が秀峰富士山の美しい景観をゆったりと眺められるハイウェイオアシスは、富士山麓に設置された富士山こどもの国、国営公園などとアクセスし、有効に活用される。

一方、マリンレジャーの機能が付加された田子の浦港、砂浜が復活し公園化された富士海岸は、レクリエーションの場としてにぎわいをみせる。

さらに、工場等も観光資源として取り込み、市街地内の様々な観光ストックのネットワーク化が図られ、地域の特性を活かした国際的なイベントが開催されることなどにより、自然と歴史、産業が一体化した個性的で魅力あるまちとして、一年を通して多くの観光客でにぎわう。

〈施策の方向性〉

●富士山、海洋資源を活かす観光

新富士駅及び第二東名自動車道I.C.の広域玄関口から直線的に富士山に登山できる道路の整備を推進していく。

また、富士山周辺の観光地との連携強化を図るとともに、海の玄関口である田子の浦港を基地とした海上交通機関による幅広い観光資源の開発に努めていく。

●産業を活用した観光

産業の集積を観光資源として活用し、個性化した工場地景観を創出していくとともに、製品の製造工程を見学、体験できる場の整備に努めていく。

また、本格的な機械漉き製紙業が開化した意義を重視し、「紙の館」的施設を企業、行政が協働して整備を進めていく。

●魅力ある多様なイベントの創出、観光産業の育成

内外の人々が参加できるイベントの創出や観光スポットのネットワーク化など、滞在型の観光客を誘致できるような観光資源の開発に努めていく。

【新産業】

価値観やライフスタイルの多様化などによる既存の産業では対応できない新たなニーズの発生や、規制緩和に伴うビジネスチャンスの拡大により、ベンチャー企業の創業が活発化する中で、研究開発や異業種交流が積極的に進められ、工業や商業、農林業が融合した新しい技術やアイデアに基づく新産業が創出し、多種多様で独創的な産業構造となる。

特に本市は、過去に公害問題を克服してきた経験により、環境への取り組みと技術の開発が進み、環境関連ビジネスが主要な産業の一つとなり、環境負荷の小さい製品開発技術の分野が発展し、環境にやさしい製品などを開発・製造する企業が多数立地する。

また、起業家支援施設の整備や資金援助などまちをあげての有形無形の支援により、多くの起業家がビジネスに成功し、「富士市に行くことは事業成功への近道」と言われるようになり、新産業が創出することによって、専門的な知識・技術を身につけた若者に多彩な職種の就労の場が確保される。

〈施策の方向性〉

●ベンチャー企業等への支援

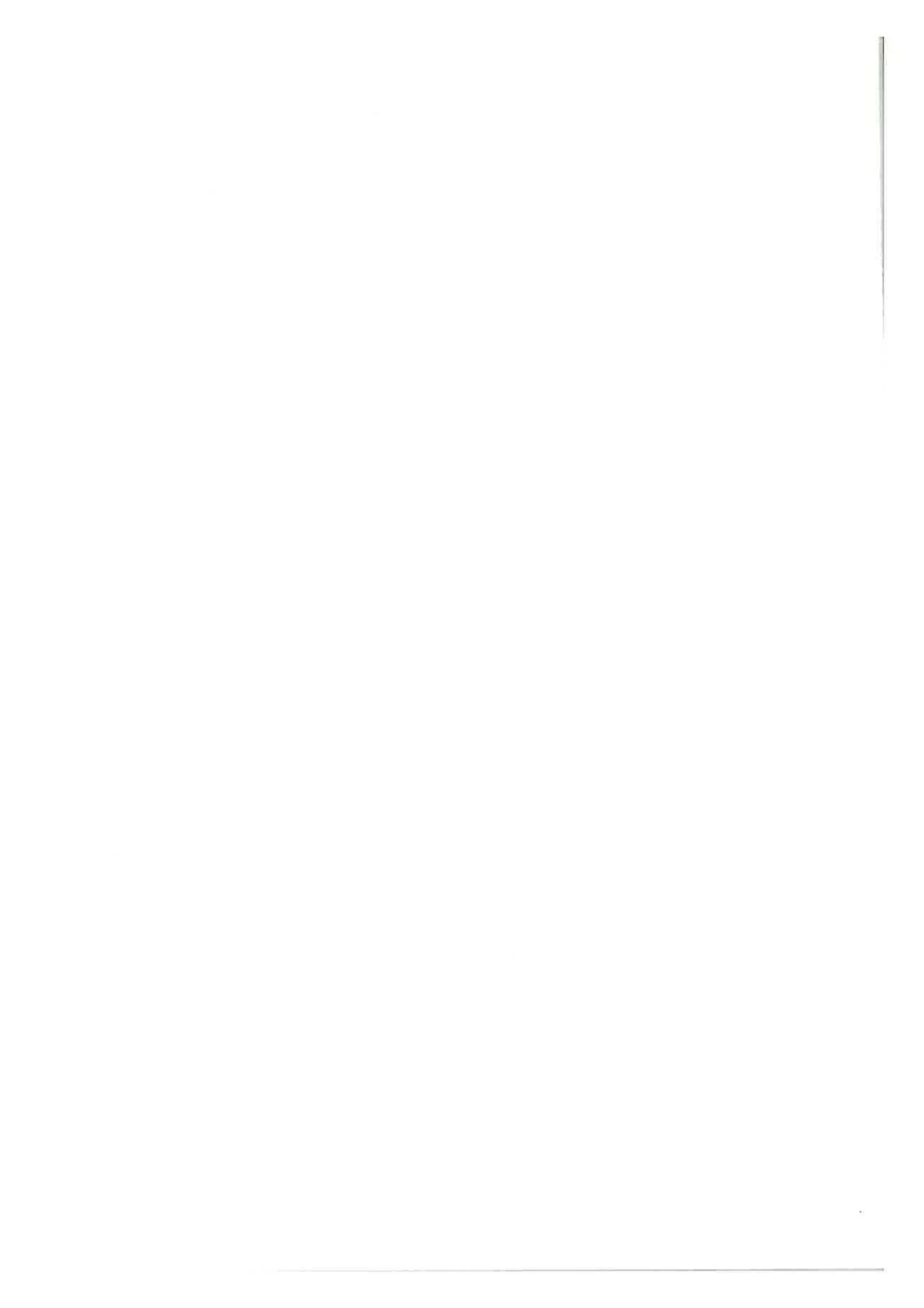
ベンチャー企業育成のため、研究開発や異業種交流の場の提供や金融支援など総合的な支援を行っていく。

●主流となる産業の支援

地球環境関連、マルチメディア関連、シルバー関連など新たなリーディング産業の立地の支援や誘致を推進していく。

●高速交通体系を活用した産業の支援

第二東名自動車道や新幹線と直結した静岡空港など、高速交通基盤を活用した新たな産業創出の支援をしていく。

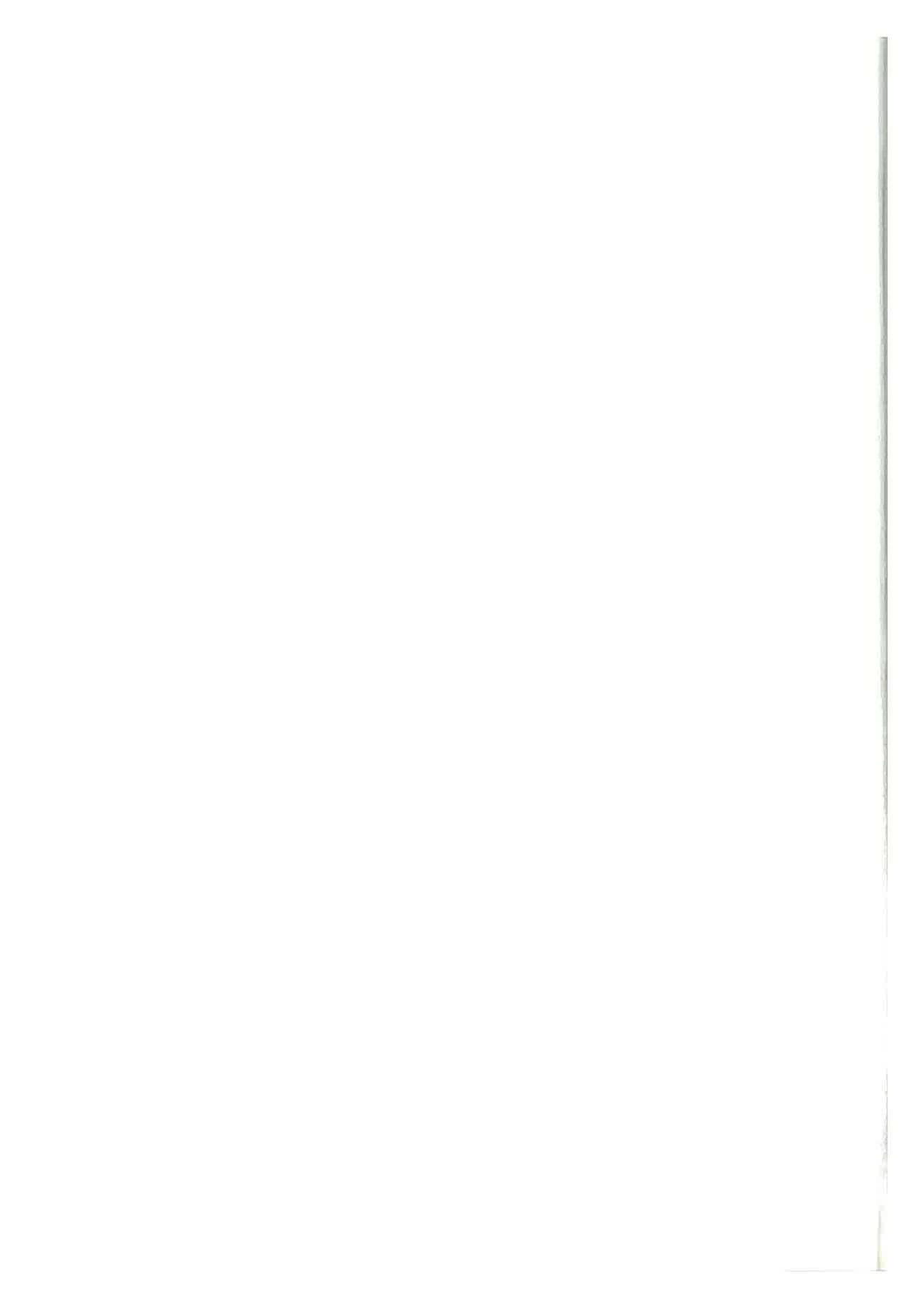




7

実現に向けて

- ① 市民の役割
- ② 企業の役割
- ③ 行政の役割



第7章 実現に向けて

これまで、第5章で「30年後の姿」を、そして第6章で「将来像実現のための施策の方向性」について記述してきた。

この将来像実現には多くの課題があるが、これを克服しながら、様々な分野で最善の努力をしていく必要がある。

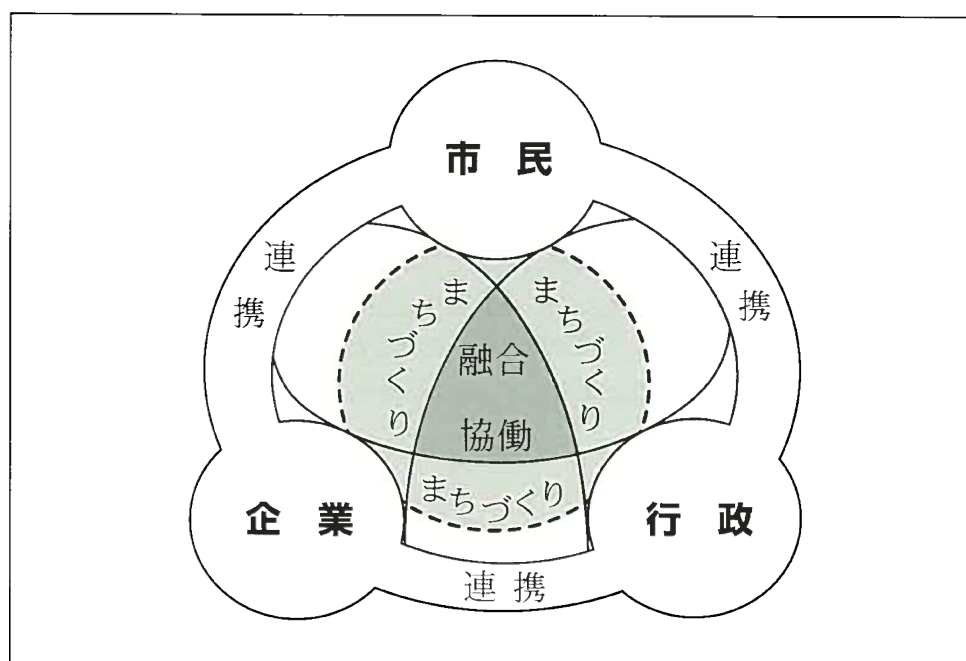
しかし、行政が単独で施策に取り組んでも十分な効果をあげられないものが多く、市民、企業の協力によってはじめて大きな効果を期待できるものが多く存在する。

これまでも、市民、企業、行政が手を取り合い、様々な取り組みを行ってきたが、社会経済構造、生活価値観などが著しく変化する状況を踏まえると、今まで以上に各々の持つ機能、知恵を十分に発揮し、住みよく、働きやすい豊かで個性的な富士市を創り上げていくことが重要な課題である。

そこで、市民、企業、行政は自分自身の役割をわきまえながら、同時に他の立場をも尊重するという姿勢を持ち、理想的な対話の場を設け、市民、企業、行政の三者がかかわり合う部分をより大きく広げ、融合・協働して、まちづくりを進めていく必要がある。

このため、三者は、以下に掲げるような役割を認識し、「30年後の姿」の実現に向けての努力が望まれる。

<連携・融合・協働イメージ>



1 市民の役割

まちの使い手、住まい手である市民は、住みよいまちの形成の担い手としての存在であり、まちを住みよくするのも、住みにくくするのも市民の暮らしぶりやその意識と行動に大きくかかっている。

個性的で豊かなまちの形成にあたっては、市民一人ひとりがまちづくりに深い関心を持ち、個を尊重しつつも、公共の福祉の向上に向けて、参加、活動できる市民であることが期待されている。

市民は、まちづくりの主体者としての役割を担い、まちの創造は他から与えられるものでないことを認識し、参加だけでなく活動できる市民となる必要がある。

2 企業の役割

企業は、まちの経済、雇用、生活など様々な面で貢献してきていると同時に、まちの個性、豊かさにも大きな影響を与えている。

近年、企業の事業活動だけにとどまることなく、地球環境保全活動、社会福祉支援、芸術・文化支援など社会的貢献にも視点を置いた市民企業へ脱皮しはじめている。

本市に立地する企業についても、一企業の経営という視点にとどまることなく、まちづくりに重要な役割を担っているという認識を持ち、社会的貢献へ目を向けた企業活動が要請される場所であり、市民と行政との連携、協調する企業として発展していくことが望まれる。

3 行政の役割

行政は、公共サービスの提供と規制・誘導という手段により、公平性の確保に努め、公共の福祉の向上を目指し、市民・企業等との連携、協働によるまちづくりを推進するという役割と責任が課せられている。

行政としては、市民の多様な知恵やアイデアを受けとめ、市民の主体性、創造性を活かしながら、まちづくりのシナリオと実現化方策を明確化していくことが必要である。

今後、市民の価値観の多様化、個性化が一層進むにつれ、公共サービス領域が拡大することが予測されるが、全てを行政が直接的な対応をするのではなく、サービスの種類、質によっては、市民や企業など民間活力や自発的な活動を活かすという複合的、多角的な視点と選択性を重視した対応が重要となる。



参考 資料



【構想策定のために実施した調査一覧】

1 富士市立地企業の経済活動に関する実態調査

(1) 目的

市内立地企業の経済活動の変化を市民の生活、都市の構造などに大きく影響を与える要素として捉え、実態調査を行う。

(2) 調査概要

・調査対象：富士市商工名鑑の工業に掲載されている企業	2,103事業所
富士市商工名鑑の関連卸売業	292事業所
合計	2,395事業所

・調査期間：平成6年12月～7年1月上旬

・回収率：29.3% (701事業所)

・調査内容：①企業の概要 ②商品の販売、業務受注状況 ③原材料や商品の仕入れ、業務の発注状況 ④設備購入 ⑤富士市立地の利点及び不利な点
⑥高齢化社会への対応 ⑦長期的な経営方針等

2 富士市に立地する代表的製造業の現状と展望調査

(1) 目的

市内に工場を有する大手製造業の現状を調査し、本市に与える様々な影響について予測調査を行う。

(2) 調査概要

・調査対象：市内の大手製造業 6社

・調査期間：平成6年11月～7年2月上旬

・調査内容：①工場の概要 ②経営戦略 ③生産将来性 等

3 同規模都市との比較分析

(1) 目的

本市と同程度の人口を有する都市との比較分類を行い、本市の課題や特徴を明らかにし、現状の把握調査を行う。

(2) 調査概要

・調査対象：人口20万人以上25万人未満の19都市

・調査期間：平成6年10月～7年3月

・調査内容：①人口の現状 ②経済の現状 ③土地利用の現状
④生活・環境・交通の状況 ⑤行財政の現状

4 工業都市分類調査

(1) 目的

全国の工業都市を抽出し、分析することにより、本市の製造業の現状と動向の把握調査を行う。

(2) 調査概要

- ・調査対象：全国工業統計調査による製造品出荷額上位100都市
- ・調査期間：平成6年10月～7年3月
- ・調査内容：①都市の類型化 ②本市の工業特性

5 富士市立地製造業の生産・雇用に関する予測調査

(1) 目的

経済環境や人口構造の推移等の様々なポイントを視野に入れて、2025年時点における富士市立地製造業の雇用者数、事業所数、生産額等の予測調査を行う。

(2) 調査概要

- ・調査対象：産業・雇用・経済・行政等の専門家100名
- ・調査手法：デルファイ法
- ・調査期間：第1回 平成7年7月14日～7月28日
第2回 平成7年11月1日～11月22日
- ・回収率：第1回 72%
第2回 82%
- ・調査内容：2025年における次に掲げる将来予測
①技術革新 ②取引構造 ③雇用環境 ④立地条件
⑤ライフスタイル ⑥その他

〈富士30年構想委員会〉

学識経験者や各種団体の代表等からなる富士30年構想委員会により、21世紀を展望した超長期的なまちづくりのビジョンについて、専門的、学際的な見地から検討が進められ、委員会としてまとめられた構想が市長に提言された。

富士30年構想委員会委員名簿

〈委員順不同〉

職名	氏名	所属・役職等
委員長	小川直宏	日本大学経済学部教授・日本大学人口研究所次長
副委員長	小林平八郎	東海大学海洋学部助教授・社会教育委員会委員長
委員	北大路信郷	静岡県立大経営情報学部教授
〃	杉山泰子	日本大学短期大学部生活文化学科教授
〃	稲葉光彦	常葉学園富士短期大学教授
〃	中島英輔	(社)日本建設機械化協会 建設機械化研究所所長
〃	知久富男	(株)富士総合研究所取締役研究開発第1部長
〃	久保田元也	富士商工会議所 紙業部会長
〃	牧田一郎	富士商工会議所 青年部相談役
〃	矢崎和久	鷹岡商工会青年部長
〃	神尾敬	富士市商業振興協議会会長
〃	山田勇次郎	富士市農業協同組合組合長
〃	(関本芳春)	富士銀行協会・スルガ銀行取締役富士吉原支店長
〃	岡谷彪	富士銀行協会・スルガ銀行富士吉原支店長
〃	遠藤勝	(社福)岳陽会理事長
〃	田邊恵造	富士市医師会副会長・富士市教育委員
〃	児嶋準一	日本食品化工(株)富士工場長
〃	村方順一郎	富士青年会議所理事長
〃	松本玲子	富士市こどもの町づくり推進会会長
〃	クレイグ ハンセン	富士市在住外国人(アメリカ出身)
〃	平野久子	富士市消費者運動連絡会代表

※ 所属・役職等は、就任当時のもの

※ 関本委員は、平成7年6月30日をもって退任し、後任に岡谷委員が就任

※ 事務局：富士市総務部企画課 作業担当：(株)富士総合研究所

富士30年構想委員会開催経過

回	日	時	場	所
第1回	平成6年10月21日(金)	10:00~12:30	ロゼシアター	第1会議室
2	平成7年3月15日(水)	14:00~16:00	富士市役所	8階政策会議室
3	〃 8月3日(木)	14:00~16:00	〃	8階政策会議室
4	〃 12月21日(木)	14:00~16:00	〃	8階政策会議室
5	平成8年2月19日(月)	14:00~16:00	〃	9階第3委員会室
6	〃 3月19日(火)	15:00~17:00	ロゼシアター	レセプションホール

〈富士30年構想分科会〉

30年後のまちのあり方について、様々な角度から検討するため、各分野で核となって活躍している市民の代表により4つの分科会を設け、各分科会のリーダー・サブリーダーが連携をとりながら、各々の分科会で分野別のビジョンをまとめた。

分科会全体会議開催経過

回	日	時	場	所
第1回	平成6年10月21日(金)	14:00～15:30	ロゼシアター	レセプションホール

分科会リーダー・サブリーダー会議開催経過

回	日	時	場	所
第1回	平成7年1月19日(木)	14:30～16:30	富士市役所	9階第1委員会室
2	〃 11月21日(火)	14:00～16:00	ラ・ホール富士	3階第2会議室

○第1分科会（市民生活の変化とまちづくり）

社会経済構造の変化や価値意識の多様化などによるライフスタイルの変化等を踏まえ、30年後にはどのような市民生活が実現されるべきか、また、そのためにどのような課題に取り組んで行くべきかについて検討を進め、分科会としての報告書をまとめた。

第1分科会委員名簿

<委員順不同>

職名	氏名	所属・役職等
リーダー	今泉邦弘	幼児教育関係（いまいずみ幼稚園理事長）
サブリーダー	久能泰弘	富士フォーラム関係（富士情報ビジネス専門学校理事長）
委員	戸巻達也	福祉・保健関係（（社福）芙蓉会ひまわり園指導員）
〃	伊藤美津子	文化振興関係（少年少女合唱団父母の会）
〃	勝亦徳明	スポーツ振興関係（体育指導委員）
〃	町田しげ子	生涯学習関係（ガールスカウト富士地区協議会代表）
〃	土屋雅子	まちかどネットワーク（主婦）
〃	渡辺泰延	国際交流関係（富士市国際交流推進懇談会メンバー）

※ 所属・役職等は、就任当時のもの

開催経過

回	日 時	場 所
第1回	平成6年10月21日(金) 15:30～16:00	ロゼシアター レセプションホール
2	〃 11月29日(火) 14:00～16:00	富士市役所 8階第3会議室
3	平成7年1月30日(月) 14:00～17:00	〃 8階第2会議室
4	〃 5月17日(水) 14:00～18:00	〃 8階政策会議室
5	〃 6月28日(水) 14:00～17:00	〃 8階政策会議室

○第2分科会（産業構造の変化とまちづくり）

高度情報技術の発達や生産拠点の海外進出、高齢化・少子化に伴う生産年齢人口の減少などにより急速に変化する産業構造を踏まえ、本市の産業の持続的な発展を実現するためにどのような課題に取り組んで行くべきかについて検討を進め、分科会としての報告書をまとめた。

第2分科会委員名簿

<委員順不同>

職名	氏名	所属・役職等
リーダー	後藤 孝	輸送機械工業関係（ビヨンズ(株)社長）
サブリーダー	内田 徹	吉原商店街活性化委員会委員長（(株)糸内田社長）
委員	山田 勲	製紙業関係（(株)山恭製紙所社長）
〃	小林 茂雄	電気機械工業関係（西山工業(株)社長）
〃	高木 多佳雄	一般機械工業関係（高木産業(株)常務取締役）
〃	川口 正之	農業関係（富士市農業協同組合企画管理課長）
〃	石川 将人	林業関係（(有)石川製材所）
〃	西川 泰彦	青年会議所会員交流委員長（富士西金物(株)専務取締役）

※ 所属・役職等は、就任当時のもの

開催経過

回	日 時	場 所
第1回	平成6年10月21日(金) 15:30～16:00	ロゼシアター レセプションホール
2	〃 12月7日(木) 14:00～16:00	富士市役所 8階第3会議室
3	平成7年1月26日(木) 14:00～17:00	〃 9階第1委員会室
4	〃 5月24日(水) 14:00～17:00	〃 8階第2会議室
5	〃 7月11日(火) 14:00～17:00	〃 8階政策会議室

○第3分科会（にぎわいのあるまちづくり）

市民の価値観やライフスタイルの変化が進む中で、ゆとりと豊かさを実感できるまちづくりを進めていくためには、まちのにぎわいが不可欠であることを踏まえ、これを創出する商業、サービス業、アミューズメント機能などの今後のあり方と取り組むべき課題について検討を進め、分科会としての報告書をまとめた。

第3分科会委員名簿

<委員順不同>

職名	氏名	所属・役職等
リーダー	大村光孝	シャープ商店街関係（(有)クック取締役）
サブリーダー	上柳成美	消費者生活相談員
委員	渡辺信芳	吉原商店街振興組合関係 副理事長（(株)ペピタ渡勇）
〃	時田龍甫	富士本町商店街振興組合関係 副理事長（金時）
〃	植松馨	鷹岡商店会振興組合関係（植松電化センター）
〃	遠藤芳幸	金融機関関係（富士信用金庫吉原支店長代理）
〃	遠藤健夫	青年会議所地域活性化委員長（(株)エンチャー取締役室長）
〃	森口千与里	一般消費者（鷹岡若人の会会員）

※ 所属・役職等は、就任当時のもの

開催経過

回	日時	場所
第1回	平成6年10月21日(金) 15:30~16:00	ロゼシアター レセプションホール
2	〃 11月29日(火) 19:00~21:00	富士市役所 8階第3会議室
3	平成7年2月3日(金) 19:00~21:00	〃 8階第2会議室
4	〃 5月23日(火) 19:00~21:00	〃 8階第2会議室
5	〃 6月27日(火) 19:00~21:30	〃 8階政策会議室
6	〃 7月25日(火) 19:00~21:30	〃 8階政策会議室
7	〃 8月7日(月) 19:00~21:00	〃 8階政策会議室

○第4分科会（環境保全とまちづくり）

県下屈指の工業都市として発展を遂げてきた本市にとって、環境保全対策はまちづくりに欠かせない要素であることを踏まえ、自然環境や生活環境のあり方と取り組むべき課題について検討を進め、分科会としての報告書をまとめた。

第4分科会委員名簿

<委員順不同>

職名	氏名	所属・役職等
リーダー	鈴木 斌夫	エネルギー関係（大富士瓦斯(株)取締役社長）
サブリーダー	渡辺 佐一郎	環境保全関係（環境企画エンジニアリング(株)代表）
委員	諸星 秀一	市政モニター（諸星機械設計事務所(有)社長）
〃	遠藤 典生	建築・土木関係（(株)藤島組取締役）
〃	高木 義真	不動産関係（高木不動産センター(株)取締役社長）
〃	山崎 文昭	エネルギー関係（東京電力沼津支店富士営業所長）
〃	川口 哲	製紙関係（(株)富久興製紙取締役）
〃	太田 眞弓	環境保全関係（グラフィックデザイナー）

※ 所属・役職等は、就任当時のもの

開催経過

回	日 時	場 所
第1回	平成6年10月21日(金) 15:30～16:00	ロゼシアター レセプションホール
2	〃 11月17日(木) 14:00～16:00	富士市役所 8階第3会議室
3	平成7年1月24日(火) 14:00～17:00	〃 9階第1委員会室
4	〃 5月23日(火) 14:00～17:00	〃 8階第2会議室
5	〃 7月13日(木) 14:00～17:00	〃 8階政策会議室

〈富士30年構想職員部会〉

今後を担う若手職員を中心として、本市の目指すべき方向や行政のあり方について検討を進め、職員部会としての報告書をまとめた。

職員部会全体会議開催経過

回	日	時	場	所
第1回	平成7年4月26日(水)	13:30~16:30	富士市役所	8階政策会議室
2	〃 10月5日(火)	13:30~16:00	〃	8階第2会議室
3	〃 11月24日(金)	15:00~17:00	〃	8階政策会議室

職員部会第1検討グループ開催経過

回	日	時	場	所
第1回	平成7年5月22日(月)	15:00~17:00	富士市役所	7階第2会議室
2	〃 6月23日(金)	15:00~17:00	〃	8階政策会議室
3	〃 7月25日(火)	15:00~17:00	〃	8階第3会議室
4	〃 8月24日(木)	15:00~17:00	〃	8階第3会議室
5	〃 9月5日(火)	15:00~17:00	〃	8階政策会議室

職員部会第2検討グループ開催経過

回	日	時	場	所
第1回	平成7年5月26日(金)	15:00~17:00	富士市役所	8階第3会議室
2	〃 6月20日(火)	15:00~17:00	〃	8階政策会議室
3	〃 7月19日(水)	14:00~16:00	〃	8階政策会議室
4	〃 8月30日(水)	14:00~16:00	〃	8階第3会議室
5	〃 9月8日(金)	14:00~16:00	〃	8階第3会議室

職員部会リーダー・サブリーダー会議開催経過

回	日	時	場	所
第1回	平成7年6月16日(金)	13:30~15:30	富士市役所	8階第4会議室
2	〃 8月16日(木)	14:00~16:00	〃	8階第3会議室

〈参考文献〉

都市基盤

国土利用計画（富士市計画） 平成7年11月 土地対策課
第二東名富士IC周辺土地利用計画策定調査報告書 平成6年3月 都市計画課
岳南都市圏総合都市交通体系調査報告書 平成4年3月 静岡県
第二東名自動車道関連都市計画策定調査報告書 平成3年3月 静岡県
沼川流域整備計画 平成4年4月 静岡県
富士市都市基本計画策定調査報告書 平成5年3月 都市計画課
浮島沼周辺地域環境整備構想 平成5年3月 都市計画課
富士市都市景観形成ガイドプラン 平成4年3月 都市計画課
新富士駅周辺地区開発整備基礎調査報告書 平成7年3月 地域振興整備公団・富士市
富士山麓多機能型（複合リゾート型）新都市開発計画基本調査報告書 平成4年3月 政策推進課

環境

富士・愛鷹山麓地域の自然環境保全と土地利用計画調査報告書 昭和50年3月
ふじ・あしたか山麓の地域環境 富士・愛鷹山麓地域環境調査研究委員会
環境白書 平成7年度版 環境庁
緑のマスタープラン策定調査 平成6年3月 都市計画課
地域エネルギー導入促進調査 平成5年3月 財団法人新エネルギー財団

保健・医療・福祉

富士圏域保健医療計画 平成8年3月 静岡県
21世紀福祉ビジョン《少子化・高齢社会に向けて》 第一法規出版
高度情報化社会における地域振興と地域情報化調査報告 平成7年3月 国土庁地方振興局地方都市整備課
厚生白書 平成7年度版 厚生省
図説高齢者白書1994 平成6年5月 全国社会福祉協議会

教育・文化

新版 入門・生涯学習政策 岡本薫著
生涯学習ハンドブック 山本恒夫編著

産 業

中小企業白書 平成7年度版 中小企業庁
富士流域林業活性化センター
・21世紀国産材時代への富士の挑戦 富士流域の産地化・活性化へ向けて（富士ひのき加工施設整備指針報告書）
平成6年1月
・富士ひのき製品認証センター整備指針報告書 平成8年3月
・富士流域森林施行指針（ヒノキ良質材生産技術指針）
農業白書 平成7年度版 農林水産省
農業経営基盤強化の促進に関する基本構想 平成6年12月
富士市観光基本計画 昭和63年3月 商工労政課
その他 行政個別計画書及び新聞掲載記事等を参考

用語解説

〈ア行〉

【アイデンティティ】

独自性、主体性。

【アクセス】

接近。近づく方法。交通手段。

【アジアNIES】 [Asia Newly Industrializing Economies]

アジアの新興工業経済地域。韓国、台湾、香港、シンガポールを指す。

【アミューズメント】

遊び、娯楽。

【アメニティ】

快適性。生活環境の快適さ。

【アリーナ】

観客席付きの屋内競技場。

【EU】 (European Union・欧州連合)

1993年に発効したマーストリヒト条約に従い、欧州の経済・通貨、政治統合の推進を目的とした国家の連合。

【インターネット】

コンピュータが高速デジタル通信回線により相互に接続されたネットワークの集合体。

【インフラ】 (インフラストラクチャー)

経済活動や社会生活を維持発展させるための基盤構造。

道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの施設を指す。

【ウィンドウショッピング】

商品を陳列したショーウィンドウをのぞき、買い物気分を楽しむこと。

【LRT】 (Light Rail Transit)

専用軌道化を図り定時制・高速性を確保しようとする新交通システムの一つ。車両自体も小型軽量化しており、低騒音、低振動で、かつ輸送力に優れている。

ライトレール、次世代路面電車などといわれる。

【オアシス】

緑地。憩いの場所。

【オープンスペース】

建物など何も建っていない広々とした空間。

【オゾン層】

地上10～50kmの大気の層。

オゾン層が破壊されると、紫外線の地上への到達量が増加し、地球の生態系に悪影響を及ぼす。

〈カ行〉

【学歴偏重型】

出身学校等、学歴を最も重視した社会的な評価基準。

【ガット・ウルグアイラウンド】

1986年から7年余りの歳月を費やしたガット多角的貿易交渉。

成果としては、サービス貿易や知的財産権などの新分野への対象範囲の拡大、関税化措置を含む農業保護削減、世界貿易機関 (WTO) の設立による紛争処理機能の強化など。

【カリキュラム】

教育課程。履修課程。

【キャッチアップ】

追いつく。遅れを取り戻す。

【救命救急センター】

医療スタッフの24時間体制での充実が図られ、脳卒中、心筋梗塞などの重篤救急患者の救命救急医療を行う医療機関。

【クリーンエネルギー】

太陽エネルギーなどの自然エネルギー。化石燃料及び原子力はその廃棄物により環境汚染が問題となるのに対し、環境に影響を及ぼさないエネルギー。

【グローバル化】

社会の様々な分野で、一つの国内にとどまらず世界全体にわたっている様子。

【研究開発型産業】

単なる生産活動でなく、高度化した技術を活用し、先端技術や新製品の研究・開発を行う産業。

【公益的機能】

社会・公共の利益となる働き。

【工業化社会】

経済や物質的豊かさを優先し、モノづくりに重点が置かれた社会。

【合計特殊出生率】

女性一人あたりの生涯出生児数を示す指数。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計。

【高次加工施設】

先端技術、高度な設備を有した加工施設。

【高度情報通信技術】

集積回路や光ファイバーなどの基本的技術を情報通信分野で活用する技術。

【コジェネレーションシステム】

一種類のエネルギーから連続的に二種類以上のエネルギーを発生させるシステム。排熱を利用するため、従来型の発電システムよりも高いエネルギー利用効率が可能となる。

【個別計画】

総合計画に位置づけた各種施策を具体的に推進するため、各々の施策ごとに定める計画。

【コンビニエンスストア】

便利さを顧客に提供することを目的とし、食品を主体に最寄り性の強い商品やサービスの提供を長時間営業で行う小型店舗。

【コンベンション施設】

国際的な大会や大きな会議などが開催できる施設。

〈サ行〉

【情報スーパーハイウェイ】

大量の情報を高速で伝送する通信ネットワークを、高速道路のように全国に張り巡らせる社会基盤。

【ショッピングセンター】

数多くの商店が集積した場所。商店街。大規模小売店舗の呼称としても使用される。

【セラミックス】

高温で焼成された無機非金属材料。セメント、ガラス、陶磁器など天然の無機物を焼き固めた従来のものに対して、現在では精製された人工原料を用いたものも多く普及している。

【総合計画】

地方自治法の規定により定められた自治体の行財政運営を合理的、計画的に推進するための指針。各種の計画及び施策の基本。基本構想、基本計画、実施計画により構成。

〈タ行〉

【第三セクター】

国や地方公共団体と民間企業との共同出資で設立される事業体。

【太平洋岸気候】

太平洋岸に暖流が流れる地域に見られる夏多雨、冬小雨の温暖な気候。

【多機能型新都市】

産業の高度化や快適な居住環境の創出を目的に、既成市街地以外の場所に建設する“職・住・遊・学”の多様な機能が調和した新たな都市拠点。

【知的産業】

科学技術の進展を背景に、生産されたモノ以外の知識や情報、能力などを提供することを主目的とした産業。

【中水道】

一般の水道（上水道）に対して、飲用には不適だが洗浄などには使用できる水（中水）の水道。

【テクノスーパーライナー】

大量かつ高速の貨物輸送実現のため開発が進められている新形式超高速貨物船。

【東海道ベルト地帯】

産業や人口が集積し、わが国の経済発展の中心的な役割を担ってきた東海道沿線の带状の地帯。

【ドクターカー】

救急現場における救命率を高めるために医師が同乗する救急車。

〈ナ行〉

【NAFTA】 〔North America Free Trade Agreement・北米自由貿易協定〕

1994年1月に域内産品の関税・非関税障壁の撤廃をはじめとする広い範囲での規制撤廃を内容に設立されたアメリカ・カナダ・メキシコの3ヶ国による自由貿易圏。

【ニーズ】

必要。満たされていない要求。需要。

【ノウハウ】

技術的知識・情報。こつ。

【ノーマライゼーション】

北欧で発達した福祉の基本理念で、障害者や高齢者を特別視することなく、全ての人が、共に暮らし、共に生きる社会が自然であるという考え方。

【能力尊重型】

学歴などにこだわらず、個人の持つ様々な能力、適性を重視した社会的な評価基準。

〈ハ行〉

【バーチャルモール】

インターネットなどを活用し、仮想の現実空間内で擬似的に買い物などをできる仮想商店街。

【ハイウェイオアシス】

高規格幹線道路に整備された地域開放型のサービスエリア、パーキングエリア。

【バイオテクノロジー】

生物学（バイオロジー）と技術（テクノロジー）を組み合わせた造語。発酵技術や、遺伝子操作など生物の持つ優れた機能を利用する技術。

【バリアフリー】

車いすでも楽に通行ができる歩道や廊下の幅の確保、段差の解消、利用しやすい道具の開発などにより、障害者や高齢者などが生活するうえで行動の妨げとなる障害を取り除くこと。

【PS】（ペーパースラッジ）

パルプ製造過程や抄紙行程の段階で多量に発生する微細繊維などからなる泥状の残さ物。

【光ファイバー網】

光による信号を伝送するための細いガラスの繊維。銅線ケーブルに比べて、多くの情報を伝達することができるため、大容量の通信が可能。

【ファクトリーパーク】

工場敷地内に庭園や池を配置したり、博物館やイベントスペースを設けて、住民がいつでも自由に出入りできるようにした工場施設。

【富士地区広域市町村圏】

富士市、富士宮市、芝川町の2市1町により構成された広域的な行政課題に取り組むための圏域。

【ブランド】

商標、銘柄。

製造者、営業者が自分の商品の独自性を主張するために、商品につける一定の記号。

【ベンチャー企業】

研究開発を積極的に行い、それを強みとする新興小規模企業。

【ボーダレス化】

境界や国境がなくなること。

【ポテンシャル】

潜在する能力。可能性としての力。

〈マ行〉

【マクロ経済】

特定の業種や企業の業績の影響による経済状態ではなく、景気動向など社会全体に影響を及ぼす要因による経済状態。

【マリレジャー】

海を活用した余暇活動。

釣り、ヨット、モーターボート、水上スキーなどの総称。

【マルチメディア】

音声、画像、データの3つの情報要素を統合して提供できる媒体の総称。

【メセナ】

企業などが行う、文化や芸術に対する支援。

〈ラ行〉

【ライフアドバイザー】

生活していく中で、人生の先輩としての立場から助言などを行う尊重されるべき存在の者。

【ライフスタイル】

衣食住に限らず、行動様式や価値観なども含んだ生活様式。

【ライフステージ】

人の一生を身体的、精神的な発達段階に応じて区分したもの。一般的には、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期に分けられる。

【ライフライン】

電気、ガス、水道など生活に不可欠な物資の供給機能。

【リーディング産業】

経済活動を牽引する役割が期待される業種、業態。

【リカレント教育】

社会に出てからも学校またはそれに準ずる教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システム。

【冷戦構造】

米ソによる、現実の戦争までには至らない政治、軍事、経済、イデオロギーなど様々な局面で緊張状態にある構造。

【ロードサイド】

幹線道路沿線。

【ロケーション】

場所。位置。配置。

テレビ、映画などの野外撮影。



富士市

富士30年構想

富士市行政資料登録番号 8-42